

日本の國勢調査準備 및 資料處理現況報告

1989. 12.

經濟企劃院 調査統計局

차 례

I.出張 概要	3
II. 國勢調査의 實查準備 現況	6
1. 國勢統計課 職員 配置圖	6
2. 主要 推進 實績	7
3. 今後的 主要 計劃	8
4. 主要 質疑 答辯 內容	9
III. 國勢調査의 資料處理 業務 現況	24
1. 調査票 接受 및 整理	24
2. 調査票 管理倉庫 施設 및 調査票 管理方法	27
3. 入力前 遂行 業務	29
4. OMR入力 業務	30
5. ON Line Data 訂正 시스템	34
6. 品質 管理	36
7. 체크 리스트 審査 業務	37
8. 主要 質疑 答辯 內容	39
9. 우리나라 懸案問題에 對한 主要 檢討 事項	46
IV. 蒐集 資料 內譯	49

I.出張概要

1.出張目的

日本の1990年國勢調査準備狀況과 OMR System 運營現況에 關해 關聯 實務者들과의 討議 등을 通해 細部資料를 蒐集하여 『1990年 人口 및 住宅센서스』의 各 部門別 計劃에 活用함과 同時에 특히 '90年 센서스에서 처음으로 導入하게 되는 OMR System의 成功的 運營에 寄與하는데 있음.

2.出張期間

1989. 11. 25 - 1989. 12. 4 (10日間)

3.出張者

人口統計課	事務官	백종식
資料處理課	"	김현권
基準課	"	한성희
資料處理課	主事	서찬일
人口統計課	主事補	유보선

4.訪問機關 및 面談者

- 總務處 統計局

局長	井出滿
統計調查部長	小山弘彦
總務課長	桑原博
總務課長補佐	福井武弘
"	湯田一正
"	岡田健司
國勢統計課長	大戶降信
" 調查官	山上博美
" 課長補佐	鈴木基之
" "	高見朗
統計情報課長補佐	石川哲雄 ('65年 Operator)

- 總務廳 統計センタ

所 長	鈴木芳雄
管理部長	若槻導雄
管理課長補佐	佐藤洋人
管理課 總務係長	水口勝夫
人口製表 第1課長 補佐	伊井弘
"	齊藤武夫
情報處理課長	江花正夫
電子計算機室長	小川義二
電子計算機室 總理府 事務官	萩原理之
" 光學裝置係長	內山博英

- 東京都 總務局 統計部

部 長	古寺雅美
人口統計課長	杉山龍美
" 係長	渡邊文夫
" "	道川郁雄
" 企劃擔當主査	中曾根等

- 大藏省 印刷局 研究所

所 長	小矢野皓夫
-----	-------

5. 日程別 主要活動

- 11 月 27 日 (月) : 3層 特別會議室
- 10 : 00 - 10 : 25 日程說明 및 幹部禮訪
- 10 : 30 - 12 : 00 國勢調查의 實施準備現況
(試驗調查를 中心으로)
- 13 : 15 - 14 : 15 調査員 訓練 및 調査票 現地內檢
- 14 : 15 - 15 : 10 特別調査區에 對한 調査方法
- 15 : 15 - 17 : 30 精度評價에 對한 事項
(事後調査를 中心으로)
- 11 月 28 日 (火) : 7層 小會議室
- 10 : 00 - 11 : 30 OMR調査票 管理倉庫 見學
- 11 : 30 - 12 : 30 OMR調査票 管理方法 (討議)
- 13 : 30 - 15 : 00 Data Check 및 Error 處理方法
- 15 : 15 - 17 : 30 韓國에서의 OMR導入課題
(試驗 作動上의 問題點 中心)
- 11 月 29 日 (水) 7層 特別會議室
- 10 : 00 - 12 : 30 OMR室, Computer室 見學 및 OMR 用紙의 檢査基準
- 14 : 00 - 17 : 00 大藏省 印刷局 研究所 見學
- 11 月 30 日 (木)
- 10 : 00 - 16 : 00 東京의 國勢調査 準備事項
- 11 月 31 日 (金) 7層 特別會議室
- 10 : 00 - 14 : 00 綜合質疑 및 討論

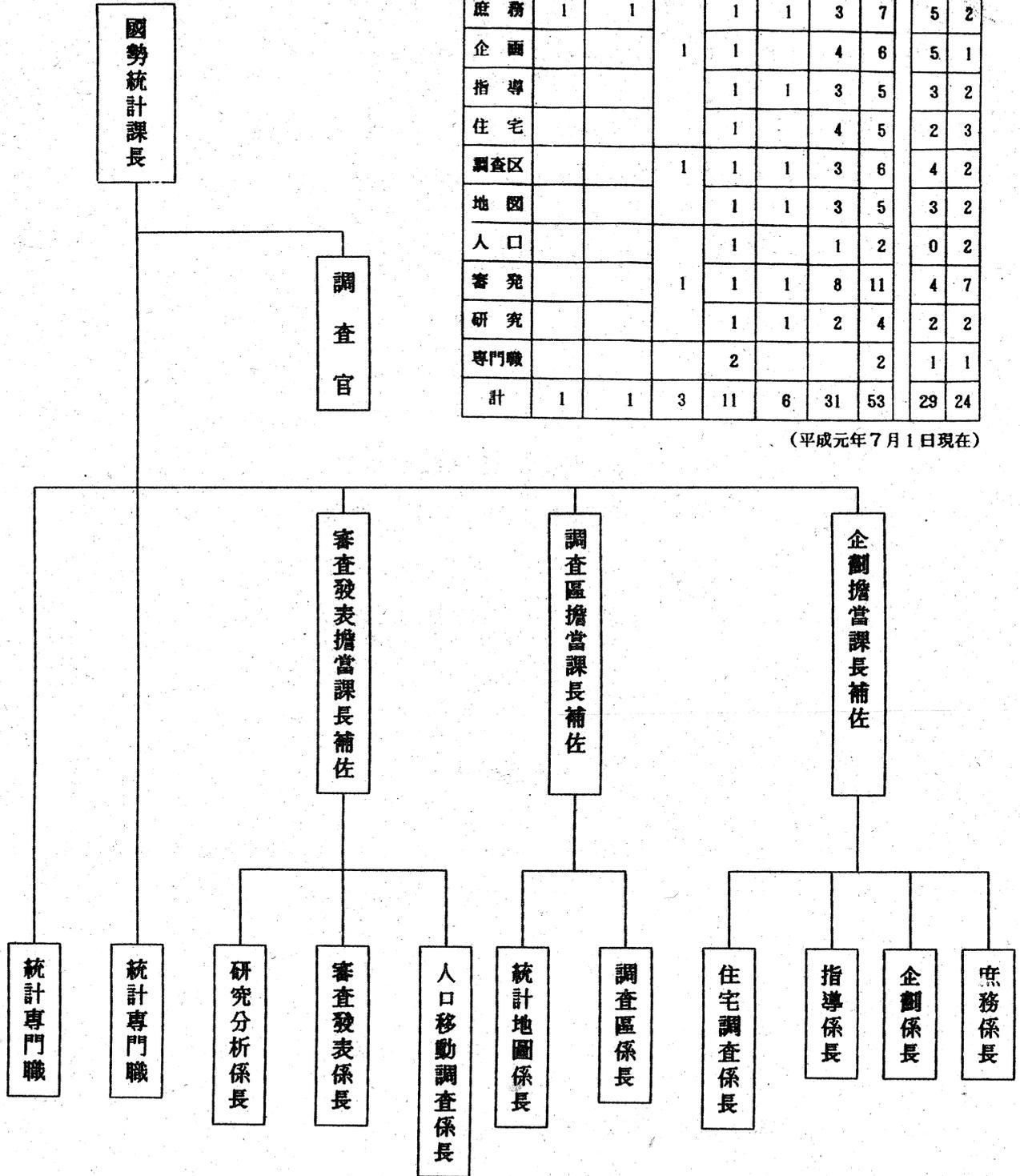
II. 國勢調查の實施準備現況

1. 國勢統計課職員配置圖

職員數

	課長	調査官	補佐	係長	主任	一般	計	男	女
庶務	1	1		1	1	3	7	5	2
企画			1	1		4	6	5	1
指導				1	1	3	5	3	2
住宅				1		4	5	2	3
調査区			1	1	1	3	6	4	2
地図				1	1	3	5	3	2
人口				1		1	2	0	2
審査			1	1	1	8	11	4	7
研究				1	1	2	4	2	2
専門職				2			2	1	1
計	1	1	3	11	6	31	53	29	24

(平成元年7月1日現在)



2. 業務推進實績

- 統計局, 統計센터에서의 準備體制
昭和 62年 (1987年) 2月 에 『平成 2年 國勢調査計劃會議』를 設置함과 同時에 同會議의 下部組織으로 分野別 專門會議 設置
- 4次에 걸친 試驗調査의 實施
- 調査의 企劃段階에 都道府縣 및 市町村 職員의 意見反映을 爲한 2次的 會議 開催 (來年 2月 에 第3次 會議 開催 豫定)
- 10大 都道府縣 내지 政令指定都市의 統計主管課長으로 構成된 國勢調査 研究會 를 開催 ('87年 1回, '88年 3回, '89年 2回)
- 廣報에 關한 有識者와 地方公共團體의 代表者 4名으로 構成된 『平成 2年 國勢 調査 廣報에 關한 研究會』를 3回 開催
- 國勢調査 關聯法令 (統計法, 國勢調査令, 國勢調査 施行規則 等) 關한 事項을 討議하기 爲한 『國勢調査 環境問題 研究會』를 開催
('87年 2回, '88年 3回, '89年 2回)
- '89年 9月 에 『平成 2年 國勢調査 各省廳 連絡會議』를 設置하여 '88年 3回, '89年 2회를 開催 (來年 3月 에 6次 會議를 開催하여 國勢調査 實施計劃을 說明 하고 調査協助를 依賴할 豫定임.
- 人口·勞動統計部會를 5回, 統計審議會會議를 2回 開催
- '89年 10月 1日 에 『平成 2年 國勢調査 實施 本部』 設置

3. 今後의 主要 計劃

- 4回의 試驗調查結果時 나타난의 問題點에 對해 各種 會議, 研究會, 審議會 等の 意見을 參考로 最終代案을 決定.
- '90年 4月에 國勢調查令, 國勢調查施行規則 等の 改正을 完了할 豫定임.
- '90年 4月에 『全國 都道府縣 統計主管課(部)長)會議』와 『政令指定都市 統計主管會議』 開催豫定.
- '90年 5月에 『第1次 地域別 事務打合會議』를 開催하여 調查의 內容, 調查方法 調查員, 指導員 選拔 및 配置方法, 調查員 및 市區町村의 事務 等に 對해 討議하고 6月에는 第2次 會議를 開催하여 指導員의 業務, 調查員에 對한 指導方法, 調查關係書類의 審査方法 等に 對해 討議.
- '90年 5月과 7月에는 都道府縣이 主管이 되어 管轄 『市區町村事務打合會議』 開催.
- '90年 7月과 9月에는 調查의 最一線을 擔當할 調查員, 指導員에 對한 事務打合 會議 開催.
- '90年 上半期 中 庶務事項과 廣報事務, 調查環境의 整備 等に 關한 會議도 開催 할 豫定.

4. 主要 質疑答辯 內容

가. 試驗調查分野

- 1) 全 都道府縣이 第4次 試驗調查에 參與하였는데 그 理由는 무엇이며, 調查地域의 選定基準은?

⇒ 試驗調查는 될 수 있는대로 많은 地域을 對象으로 實施하는 것이 바람직하나 豫算上의 制約과 應答家口의 負擔 等を 考慮하여 第1次 - 第3次에서는 制限的으로 實施하였다.

그러나 第4次 試驗調查는 最終 試驗調查의 性格을 갖고 있어 都道府縣을 비롯한 地方 國勢調查 擔當職員의 實際練習 參加를 통한 教育에 第1次的 意義을 두고 企劃되었다.

따라서 全 都道府縣 地域에서 10個 - 20個의 調查區를 選定했고, 調查區는 調查가 어려운 地域 中에서 多樣한 特性을 갖고 있는 調查區를 都道府縣의 推薦으로 選定하였다.

이번 試驗調查에 參加하지 않은 市區町村 地域에 對해서는 參觀 또는 資料送付 等の 方法으로 試驗調查 經驗을 傳播하였다.

- 2) 試驗調查의 施行過程에서의 問題點 發掘 및 이에 對한 措置內容은?

⇒ 試驗調查의 施行過程에서의 問題點 發掘은

- ① 中央統計局 職員에 依한 現地踏査
- ② 對象 市區町村 職員 및 都道府縣 職員들의 報告
- ③ 調査員 記錄表 等に 依하여 이루어 지고 있으며, 이에 對한 措置는 企劃에 크게 參考되고 있음.

3) 試驗調查時 應答家口나 調查員의 意見收斂 方法은?

⇒ 調查員 感想會를 通해 應答家口나 調查員 自身の 意見을 收斂하며, 調查員 感想會는 調查員 教育內容과 調查關係票類, 用品 等 7個 分野의 22個 設問을 收錄한 調查員 記錄表의 作成과 討議等의 方法으로 進行되며, 이들 意見을 都道府縣을 거쳐 中央에 報告됨(細部 設問內容은 調查員 記錄表 樣式 參照)

또한 地方職員들의 現地 出張과 中央에서 몇군데의 現地出張에 의해서도 把握되고 있다.

4) 試驗調查 費用은 얼마나 되며, 中央에서 試驗調查 費用 全額을 配定해 주는지? 아니면 一部分만 配定하고 地方에서 一部를 負擔하고 있는지?

⇒ 試驗調查 費用은 第1次 - 第3次 試驗調查에서 모두 1,200만엔 이었으며 第4次 試驗調查에서는 4,500만엔 이었음.

試驗調查 費用 全額을 中央에서 配定하고 있음.

5) 試驗調查員 手當은 얼마나 되는지?

⇒ 1調查區當 39,500엔 이며, 이 水準은 試驗調查員의 業務量이 調查員 記錄表 作成 等으로 인해 實際 調査 때 보다 다소 높은 水準임.

6) 試驗調查 地域選定을 爲한 具體的 基準은?

⇒ 아파트, 商店, 單獨住宅街, 飲食店街, 유흥가, 工場地域 等 地域의 特性別로 모두 Test가 可能하도록 都道府縣에 指針을 通報.

都道府縣에서 이 指針에 依據 調査區를 選定, 中央에 報告하여 選定.

나. 調查員의 訓練方法 및 訓練期間

1) 指導員과 調查員의 教育方法 및 教科目別 配定時間과 科目別 講師는?

⇒ 都道府縣 職員은 中央에서 1日間, 市町村職員은 都道府縣에서 1日間, 指導員 및 調查員은 市町村에서 3時間 召集教育을 實施함.

教育時에는 指導員과 調查員의 手引 및 調查要領을 配付하고 教育用 掛圖와 비디오를 活用하고 있음(別添 教育用 掛圖內容 參照, 비디오 테이프 蒐集)

調查員 教育內容 및 配定時間

教育內容	配定時間
1. 配布書類의 確認과 說明	10 分
2. 調查의 手引 (調查員의 마음자세)	5 分
3. " (國勢調查의 概要)	5 分
4. " (調查의 對象)	30 分
5. " (業務遂行上의 留意點)	50 分
6. 調查票의 記入訓練	10 分
7. " 記入補充說明	40 分
8. 綜合 및 參考事項 說明	10 分
9. 調查書類의 記入例 및 檢査의 要領	30 分
計	3 時間 10分

2) 비디오에 收錄된 具體的 內容은 ?

⇒ 基本的으로 別添教育用 掛圖 內容 및 統計局 弘報 內容을 담고 있다.

3) 教育에 參與하는 調查員에게 手當이 支給되고 있는지?

⇒ 支給되고 있으며 教育, 調查, 調查票 內檢 等の 業務에 對해 一括 支給.

4) 指導員이나 調査員 教育時 教育成果를 把握하기 爲한 特別한 活動을 하고 있는지?

⇒ 하고 있지 않음. 調査員 10名 - 15名當 指導員이 配置되어 調査員의 業務遂行能力 點檢 및 支援活動을 하고 있음.

5) 教育修了後 拋棄하는 사람이 많은지? 拋棄하는 사람에 對한 再教育은 어떻게 하는지?

⇒ 自己事情(臥病等)에 依해 拋棄하는 사람이 있으나 極小數이며, 이들에 對해서는 市町村 職員, 指導員 등이 同 調査業務를 맡음.

6) 調査員을 選拔할 때의 基準은 어떠하며, 調査地域內의 居住者는 調査員으로 採用하지 않는다는데 그 理由는 ?

⇒ 1985年 센서스의 境遇 全體 調査員의 6할이 男子이고, 4할이 女子임. 調査員은 市道推薦에 依해 總務廳長官이 任命하는데 이는 調査員이 國家公務員의 身分을 갖게 되기 때문이며, 任命調査員에 對한 傷害 또는 損害에 對한 保險을 들고 있음.

調査員은 大部分 推薦에 의하되 ① 選舉나 租稅에 無關한

② 20歲 - 65歲 以下의 사람으로서 ③ 熱意가 있는 사람을 뽑고 있으며 例外的으로 公募에 依해 응시한 調査員은 面接에 依해 適格與否를 決定한 後 任用

郡部地域에서는 自治會 職員 (우리나라의 統.班長) 이 全體 調査員의 70%程度를 차지 하고 있음.

都市地域에서는 顔面이 없는 사람이 40%, 郡部地域은 60% 程度 되며, 나머지 調査區는 近處에 살면서 調査區內의 住民을 잘모르는 사람을 任命하고 있음.

7) 調査員의 教育前에 宣誓를 한다는데 지금도 하고 있는지?

⇒ 하고 있지 않음. 調査員의 誓約書도 徵求하지 않고 있음. 이는 應答者의 秘密保護 等 法律의 規程에 依한 內容을 別途의 誓約書를 통해 再確認 할 必要가 없다고 생각되고 있음.

8) 調査員의 教育時 그 地域內의 機關長이 教育場에 臨席하고 있는지?

⇒ 本 調査에 들어 가기 前에 企劃部長 等이 參席하여 인사말을 하고 本 教育때는 退場하는 等 該 地域 事情에 따라 差異가 많음.

다. 特別調査區에 對한 調査

1) 自衛隊, 刑務所 受刑者 및 在外 公館員에 對한 調査方法과 調査內容은?

⇒ OMR調査票를 使用하여 資料處理를 하고 있기 때문에 一般 國民이 쓰 고 있는 OMR 調査票를 調査하되, 調査區 番號 (特性番號를 달리하여 附與), 및 世帶番號 (調査單位 名簿上의 調査單位 番號를 記入하되 調査單位 番號는 나이부터 始作하고 250 名 單位로 調査員이 任意選定) 에 의해 區分하고 있음.

調査內容은 ① 氏名과 男女의 區分 ② 家口主와의 關係 ③ 出生年月 ④ 配偶者의 有無 ⑤ 國籍 (受刑者에 局限) ⑥ 世帶員의 數 等 6個 項目에 局限하고 있음.

※ 細部內容은 矯正施設地域用 및 自衛隊 地域用 調査의 受引 參照.

2) 特別 調査區의 人口를 集計할 때 特別 調査區 所在地域의 人口로 集計하 는지, 아니면 父母의 常住地로 集計하는지?

⇒ 特別調査區가 所在하고 있는 地域의 人口로 集計함

3) 特別 調査區의 人口 특히 自衛隊 人口에 對한 資料의 公表時 秘密保護를 하고 있는지? 하고 있다면 어떤 方法으로 하고 있는지?

⇒ 自衛隊의 人口에 對해서도 秘密로 생각하지 않고 있으며, 調査區別 人口集計時는 特別調査區 人口로 集計

라. 事後調査

1) 事後調査方法은 獨立調査(Independent Method) 인지 ? 아니면 從屬調査(Dependent Method) 인지 ?

→ 獨立調査方法을 使用하되 事後調査員 (國勢調査員이 아닌 사람) 이 各家口를 巡廻하면서 配布, 蒐集하는 方法으로 調査

2) 事後調査의 時期 및 調査項目은 ?

→ 國勢調査 後 約 2個月이 되는 12月 15日 을 基準으로 全國調査區 中에서 市部 350 分の 1, 郡部 700 分の 1 規模 (全國單位로만 分析 할 수 는 規模) 의 標本調査區內 人口를 調査.

調査項目은 ① 姓名 및 男.女 區分

② 家口主와의 關係 ③ 出生年月 ④ 10月 1日 當時 居住地域名

⑤ 旅行, 出張, 就業 等의 理由로 10月 1日 現在의 宿泊地域名

⑥ 10月 1日 前後하여 1週間 以上 ④ 란의 居住地域에 살지 않았던 理由

⑦ 國勢調査를 받았는지의 有無

⑧ 國勢調査를 받았던 地域名 및 그 家口主의 姓名

'90年 事後調査에서는 國勢調査에서의 應答者와 事後調査에서의 應答者가 다른지의 與否 等を 追加할 豫定임

3) 事後調査資料와 國勢調査資料의 比較分析은 어떻게 하고 있는지?

→ 事後調査票 內容과 國勢調査票의 內容을 찾아 對照하는 要員은 30名 程度가 되는데, 이는 2年 뒤에 集計가 完了되므로 同時에 많은 人員이 必要없기 때문임.

4) 事後調査 結果를 國勢調査 集計結果에 反映하거나 有功者 選定資料로 活用하고 있는지?

→ 事後調査結果를 參考資料로만 使用하고 調査結果에 反映하거나 有功者 選定の 基本資料로는 活用하지 않고 있음.

5) 事後調査結果를 外部에 發表하지 않은 理由는 ?

⇒ ① 나 하나 國勢調査에서 빠져도 되지 않느냐 하는 생각을 拂拭시킴과 同時에

② 國勢調査結果에 對한 信賴度를 떨어뜨리지 않기 위해서임

6) 事後調査員의 選拔과 教育 및 手當은 ?

⇒ 基本的으로 國勢調査員의 選拔과 教育 및 手當額과 同一함.

마. 其他 事項

1) 統計需要가 繼續 增加하고 있는데도 不拘하고 過去의 國勢調査와 比較해 볼 때 調査項目 數가 변하지 않는 理由는 ?

⇒ 試驗調査에서 調査項目 追加를 爲한 試圖를 해 보았으나 資料處理上의 어려움과 家口側面에서 많은 項目을 質問받은 家口와 적은 調査項目을 質問받는데 對한 差別을 없애기 위해 그대로 하고 있음. 그 대신 別途의 住宅調査를 實施하여 住宅에 關한 많은 事項을 調査하고 있음.

2) 所得項目의 調査를 住宅調査에서 實施한 理由와 所得資料의 精度는 어떠한지 ?

⇒ 國勢調査에서는 프라이버시나 他 調査項目에의 影響 등을 考慮하여 調査를 못하고 있으나 家口 收入의 種類를 10年 間隔의 定期調査에서 全數로 把握하여 住宅調査의 標本母集團 資料로 活用토록 함. 住宅調査는 標本調査일 뿐 아니라 住宅購入의 能力面에서 所得과 密接한 關聯을 갖고 있어 所得規模別 年間 所得을 調査하고 있으며 資料活用面에서 問題가 없는 것으로 생각됨. 으로 생각됨.

※ 1988년 住宅統計調査의 " 調査의 手引 " 求得

3) 國勢調査에서 經濟活動 狀態를 有業者 接近法에 依해 調査하는지 아니면 勞動力 接近法에 依해 調査하고 있는지 ?

⇒ 國勢調査는 지금까지 繼續 " 勞動力 接近 方法 " 에 依해 調査해 왔으며 '90年度에도 勞動力 接近方法에 依해 調査할 것임.

4) 國勢調査의 名稱은 어떤 方法에 依하여 選定되었습니까?

⇒ 統計局 職員 및 統計關聯 專門家들에 依해 提案된 名稱을 內部會議를 통해 選定했으며, 最終 決選까지 올라온 名稱은 현재 쓰고 있는 『國勢 調査』와 『民勢調査』라고 들었음. 當時의 國家優先의 雰圍氣에 便 乘해서 었는지는 몰라도 『國勢調査』가 選定되었으나 오늘날과 같이 民主主義가 優先한 雰圍氣였다면 『民勢調査』가 選定되었을지 모름.

5) 人口調査와 住宅調査를 함께하면 調査人力, 豫算, 調査項目을 줄일 수 있 을 뿐 아니라 結果資料의 活用度를 再考시킬 수 있다는 點에서 많은 長點 이 있고 UN 等 國際機關에서도 이를 勸告하고 있는데도 日本은 이들 調査 를 分離해서 하고 있는데 그 理由는 ?

⇒ 國勢調査에서도 住宅에 關한 基本項目, 예컨대 住宅의 種類, 房의 數, 房의 크기를 調査하고 있음. 그렇다고 人口 및 住宅센서스를 함께 한다 고 볼 수는 없고 具體적인 住宅 情報를 別途의 標本調査를 통해 實施하 고 있음.

이는 尙大한 豫算과 人力의 確保, 統計局에서의 調査遂行能力, 應答負擔 , 資料處理上의 問題點을 줄이기 위해서임. 특히 1000 餘名에 이르는 統計局內의 國勢調査人力을 5年 동안 唯持하기 爲해서는 5年 동안 業務 量이 均等하게 配分되어야 하는데 國勢調査와 住宅調査를 같이 할 境遇 에는 國勢調査直後 1年 내지 2年の 人力은 急激하게 늘려야 하고, 3年 以後에는 다시 減員을 해야 하는 어려움이 있음.

現在와 같이 住宅調査를 國勢調査 後 3次年度 (10月 1日)에 實施하게 되면 이러한 여러가지 어려움을 克服할 수 있기 때문임.

바. 大藏省 印刷研究所에서의 OMR調査票 用紙分野

1) OMR 用紙의 規格, 品質管理, 檢査, 納品 等に 關한 事項에 對해 말씀해 주십시오 ?

⇒ 製品規格은 1091mm x 788mm 로서 일련의 무게는 110Kg 임.

品質管理는 이 用紙가 光學式 讀取將置를 直해 入力된다는 점을 考慮하여 용지제조시 공장스스로 ① 坪量 ② 두께 ③ 密度 ④ 彈力度 ⑤ 平滑度 ⑥ 表面強盜 ⑦ 自色度 ⑧ 不透明度를 測定하면서 製品生産을 하고 있음.

또한, 統計局 關係官이 工場에서 立會檢査를 實施하는 外에 納品명別途의 納品檢査를 實施한 용지의 제조업자가 4군대이기 때문에 모든 製品에 製造會社名을 記錄케하고 있으며, 納品된 用紙는 한 印刷業者에게 여러군대 會社의 종이를 配分, 最終 納品檢査는 測定項目別 品質 사양시험에 합격해야 하며, 별도로 통계센터에서 마크가 안된 상태의 용지 1000 매 - 2000 매 정도를 Leading 시켜 본 후 合格與否를 判定함 OMR 用紙는 大藏省 印刷所에서 적고 있는 지폐 다음으로 좋은 종이이며 測定項目別 품질사양규격은 日本工業規格(JIS) 보다 더 嚴格한 內容임

2) OMR 用紙의 入札方法과 尙당 購入單價에 對해 말씀해 주시지요.

⇒ 統計局 總務課에서 直接 契約을 하고 있는데 여러 會社로 부터 사양서를 받고 用紙를 試驗機關에 分析을 依頼하여 合格한 會社에 한해 入札資格을 주고 있음.

85年 國勢調査用紙는 4 군대의 會社로부터 納品을 받았고, 인쇄는 별도의 입찰을 통해 4 군대의 會社에서 分擔 印刷했음.

用紙는 統計局에서 보관 후, 인쇄업자가 결정되면 그 때 인쇄업자에게 인도됨. OMR 용지 1 장당 平均價格은 8.50ㄲ 程度임.

測定項目別 品質任様

項 目		単 位	規 定 値	試 験 方 法
坪 量		g / m ²	127.9 ± 3 %	P - 8124
原 さ		mm	0.153 + 0.005 - 0.002	P - 8118
密 度		g / cm ³	0.84 ± 0.02	P - 8118
伸 度	縦 横	%	+ 0.2 以下 + 0.5 以下	C - 6244 20%RH → 75%RH
縮 度	縦 横	%	+ 0.2 以下 + 0.5 以下	C - 6244 75%RH → 20%RH
弾 力 度	縦 横	mg	600 以下 300 以下	J. TAPPI No. 40
平 滑 度	表 裏	秒	30 - 40 30 - 40	P - 8119
表 面 強 さ	表 裏	No. A	14 以上 14 以上	P - 8129
摩 擦 係 數			0.3 - 0.4	C - 6244
引 裂 強 さ	縦 横	g	120 以上 120 以上	P - 8116
白 色 度		%	80 - 82	P - 8123
不 透 明 度		%	92 以上	P - 8138
反 射 率		%	80 以上	C - 6253
滑 度	20 % RH	縦 横 方 向 對 角 方 角 線	2 以 下 3 以 下 3 以 下	C - 6244
	75 % RH	縦 横 方 向 對 角 方 角 線	2 以 下 3 以 下 3 以 下	C - 6244
耐 折 強 さ		縦 横	回 200 以上 100 以上	P - 8115
ペン書きサイズ度		No.	5 以上	J. TAPPI No. 12
透 氣 度		秒	30 - 50	P - 8117
汚 点	直徑 0.1 mm 以上 直徑 0.1 mm 以上	個/m ²	100 以下 10 以下	C - 6253

사. 東京都에서의 國勢調査 準備事項

1) 國勢調査의 準備는 中央豫算外에 東京都 豫算도 있다는데 그 額數는 얼마
입니까?

⇒ 15年 前에는 地方豫算도 있었지만 지금은 全額 中央豫算으로 國勢調査
를 實施함.

2) 東京都에서 國勢調査를 實施할 때 業務調整은 누가 합니까?

⇒ 人口統計課長이 하고 다른 課長은 平常時에 하고 있는 일을 함.

3) 國勢調査時에 다른 課長도 動員되는가?

⇒ 다른 課長은 指導員 說明會에 動員되고 實查時에는 統計部 職員만
現地에 動員됨.

4) 韓國은 來年 地方自治制를 實施하는데, 日本의 境遇 地方議會가 運營되고
있는 바, 中央部處와의 協助가 잘 되는지, 그리고 地方議會에서 國勢
調査에 對하여 否定的 意見을 갖고 있는 部門이 있습니까?

⇒ 協助가 잘되고 있으며, 國勢調査 結果에 의해 人口 1人當 一定 金額의
國庫 支援을 받고 있어 地方議會에서도 國勢調査에 積極的인 協助를
하고 있습니다. 다만, 國勢調査事業에 地方豫算 投入을 못하게 하는
議員發言은 있음.

5) 優秀調査員 採用 基準은 무엇입니까?

⇒ 東京都 83,000 名 調査員 中 97%가 民間人이고, 3%가 登錄된 調査
員입니다. 이들을 採用方法別로 보면은 自治會의 推薦에 依한 境遇가
80%, 公募에 依한 境遇가 20% 임.

6) 韓國은 맞벌이 夫婦家口, 獨身家口 等 晝間에 應答者가 없는 境遇가 30% 입니다. 日本은 不在家口에 配付하는 不在調査票는 얼마나 使用합니까?

⇒ '85年 國勢調査時 不在家口用 調査票를 1.8% 使用하였다. 이런 不在家口는 調査員이 자주 訪問하여 또 夜間에 調査하기도 함. 夜間調査時에는 事故가 發生하기도 하여 女子 調査員의 夜間調査時에는 남편 또는 아들이 따라 가기도 함.

7) 日本의 境遇 調査를 拒否하는 家口가 없습니까?

⇒ 東京都 유흥가에 不法就業하고 있는 外國人 들은 調査를 拒否 또는 回避하는 境遇가 많고, 東京 一般住民들의 거부는 많지 않으나 특히 高位 公職者 家口에서 拒否하는 事例가 많음.

8) 調査를 拒否하는 境遇 어떠한 方法으로 調査하고 있습니까?

⇒ 調査를 拒否하는 境遇 調査員이 說得을 通해 指導하고 그래도 拒否時에는 指導員이, 다음에는 市區町村 職員이, 나중에는 東京都 職員까지 動員하여 指導함.

9) 採用調査員이 一身上의 理由로 調査員을 그만두게 되면 對處方案은 무엇입니까?

⇒ 市區町村 職員 또는 指導員이 擔當하여 調査業務를 遂行.

10) 東京都 및 傘下機關에서 OMR 調査票를 恒溫, 恒濕施設裝置가 되어 있는 施設에 保管 管理하고 있습니까?

⇒ 特別한 恒溫, 恒濕 裝置가 되어 있는 場所가 없고, 事務室 또는 一般 倉庫 같은 場所에 保管하고 있음.

11) 國勢調査外 常住人口調査도 하고 있습니까?

⇒ 常住人口調査는 하지 않고, 住民登錄資料로서 推計人口를 作成하고 있습니다.

12) 韓國의 境遇 人口數의 增加에 依해 地方組織이 擴大되는 등 人口數가 地方行政과 利害關係가 있어 人口調査時 없는 人口를 늘리려고 하는데 日本의 境遇는 어떠합니까?

⇒ 日本의 境遇도 人口數에 依해 地方組織이 變하고, 國庫補助金도 左右되므로 그런 傾向이 있었고, 實際로 그런 事例도 있음. 그래서 實際 調査 監督時 이 部分에 留意하고 있음.

13) 國勢調査 資料가 收錄된 Tape를 利用하여 東京都에서 別途의 統計作成 또는 人口分析業務를 遂行하고 있습니까?

⇒ 國勢調査 Tape를 利用하여 東京都內 小地域統計를 作成하여 活用함과 同時에 別途의 冊으로 發刊, 配布하고 있습니다.

14) MARK 審査를 어떻게 하고 있습니까?

⇒ 指導員이 1次 審査하는데, 指導員은 13 - 15 調査區를 擔當하며 調査員의 調査活動에서 부터 內檢, 審査業務까지 指導한다.

調査票의 細部的인 審査는 市區町村에서 別途 內檢要員에 依해 實施하는데 이때에 都의 職員이 市區町村에 出張하여 함께 作業하게 됨.

아. 綜合檢討事項

1) 國勢統計課에서 다른 課 또는 部處로 移動하거나 都道府縣 統計主管 職員이 教育을 받은 뒤에 다른 課로 移動이 있을 것으로 생각되는데 그러면, 國勢調査에 蹉跌이 있지 않겠는가?

⇒ 本人의 發展과 所屬機關의 形便에 依해 移動하는 境遇 말릴 理由가 없다. 왜냐하면, 書類나 其他의 方法으로 業務 引受, 引繼가 徹底히 되기 때문에 特定 個人 한 두 사람에 依해 國勢調査가 影響을 받는다고 생각하지 않는다. 오히려 이들이 轉出機關에서 國勢調査를 弘報해 줄 것으로 생각되기 때문에 도움이 됨.

2) 國勢統計課, 人口製表課, 情報處理課 等과의 業務連結과 協助 調整은 어떻게 하고 있습니까?

⇒ 3課 間의 不協和音도 있다. 이러한 事項은 計劃會議, 幹部會議, 實務者會議 等を 通해 調整하고 있으며, 充分한 時間이 있기 때문에 外部 諮問을 받아 決定함.

3) 國勢調査 正規製表 즉, 報告書 內容以外에 Tape 를 直接 利用하겠다는 利用者들이 많은지? 이러한 Tape資料의 利用限界와 提供節次는 어떠합니까?

⇒ 地方自治團體, 研究機關이 總務廳 長官에게 申請하면 資料利用의 範圍와 重要度에 따라 統計局에서 바로 利用을 許諾하기도 하고, 長官의 決裁를 받아 提供하기도 하고, 重要 製表內容은 官報를 通해 다른 사람에게 알리기도 함.

4) 調査區의 境界를 매 센서스 때마다 바꾸어지고 있는지? 그대로 使用하는 調査區는 얼마나 됩니까?

⇒ 10年 週期の 定期 센서스 때마다 大的으로 바꾸고 5年 週期の 簡易 國勢調査 때에는 一部만 變更함.

5) 結果表의 審査를 製表課에서 하고 있는데 그 理由는 무엇입니까?

⇒ 人口 製表課에서는 結果表 各 欄의 숫자 矯正 및 表間 有關 事項의 檢討에 그치고, 國勢調查課에서는 公表하기 前에 過去資料와 比較하고 다른 關聯資料와도 檢討하는 等 分析的 次元에서 結果表를 審査함.

6) 國勢統計課에서 '85年 國勢調查의 有經驗者는 몇 분이나 됩니까?

⇒ 5名 임.

7) 人口製表 1,2,3 課의 業務遂行上의 差異는 무엇입니까?

⇒ 人口製表 第1課에서는 國勢調查 및 住宅統計調查를 製表하고, 人口製表 第2課는 勞動力 調查, 雇傭, 社會關聯調查 및 其他 人口 關聯業務를 製表함.

8) 1990年 國勢調查 製表 集計單位를 調查區보다 작은 單位로 集計한다는데 어느 單位까지 集計할 豫定입니까?

⇒ 過去 國勢調查의 最小 集計單位는 調查區 單位였으나, '90년에는 調查區를 特性別로 나누어 調查區內의 個別特性別 集團 單位(商街, 一般單獨住宅街, 아파트)까지 集計할 豫定임.

III. 國勢調查 資料處理 現況

1. 調查票 接受 및 整理

가) 調查關係書類의 一時 保管場所 設置運營

各 都道府縣으로부터 調查票를 接受時에는 調查票 管理倉庫에 入庫하기 前에 調查票 輸送箱子의 一時保管, 接受 및 整理作業을 위해 既存 建物內를 一時 使用하는 것 외에 臨時 假設한 一時保管用 建物を 새로 設置하여 調查票 輸送箱子의 一時保管, 接受 및 整理作業 場所로 活用하고 있음.

o 假設 一時保管用 建物の 現況

- 規模

- . 構造 ... 平屋建, 鐵骨假設
- . 面積 ... 463.7 平方미터 (50.96m x 9.1m, 28間 x 5間)
- . 收容量 ... 10,640 - 12,780 箱子 (輸送箱子)

- 附帶設備

- . 照明, 換氣扇, 火災感知機, 消火器具, 內線, 電話

- 使用期間

- . 73日間 豫定

- 設置場所

- . 聽舍 後庭

나) 調查票類 接受整理臺帳 作成方法

各 調查票의 (1%, 19%, 準, 自, 矯) 接受 整理臺帳은 컴퓨터에 의해 作成하는 것으로 하고 그 樣式은 市區町村 要計表 入力 데이터의 체크를 마친 데이터를 使用해서 書式에 依據해서 作成하였음.

한편 接受事務의 初期에는 市區町村 要計表의 데이터 入力이 指定期間에 마치지 못할 것을 考慮해서 여러 縣分에 대하여는 便宜的으로 調查區 마스타 테이프에서 調查區番號를 컴퓨터에 의해 出力시켜서(臨時) 接受

整理臺帳을 使用하는 것으로 했음.

이에 따라 從來 手作業에 의해 都道府縣名 및 市區町村名 등의 고무印을 찍는 作業등을 덜 수가 있어 事務가 輕減되었음.

다) 輸送箱子の 下車作業 體制

(1) 輸送用 트럭 또는 콘테이너에서 一時保管場所에 下車하는 것은 原則的으로 勤務時間 內에 (8時 30分 - 17時) 行하고, 提出狀況에 따라 早期 8時 부터 19時 範圍의 超過勤務體制로 處理하는 것으로 하였음 (土曜日 도 同一하게 取扱)

다만 道路事情에 의해 上記 時間內에 處理할 수 없는 境遇에는 到着 時間 등을 勘案해서 그 때마다 取扱을 決定하는 것으로 하였음.

(2) 下車는 管理課 調査票管理係의 正規職員 10人和 賃金職員 (男子) 30人 정도로 3-4 個 班으로 編成해서 行하는 것으로 하였음.

(3) 下車의 作業豫定時間은 1班에 大型트럭 (10-11톤) 1臺 當 約 30分으로 하고 平均으로는 約 20分으로 下車를 完了시키는 것으로 하였음.

(4) 提出縣이 集中된 境遇에는 2-3個 班이 並行하여 處理하는 것으로 했음.

(5) 東京都, 大板府 등 規模가 큰 縣에 對해서는 事前에 分割提出 狀況을 把握해서 이에 對處하는 것으로 하였음.

(6) 下車 以後의 管理課와 人口製表 第1課의 業務分擔은 다음과 같이 했음

(가) 트럭에서 輸送箱子 下車 및 一時保管場所

로의 搬入 管理課

(나) 接受整理 事務室 까지의 運搬 管理課

(다) 小型運搬車에서 下車, 箱子解體및 接受整理 人口製表1課

(라) 作業完了 케이스의 小型運搬車로의 上車 人口製表1課

(마) 調査票 管理倉庫로 運搬 및 旋盤에 넣는 作業 管理課

라) 準備事務

(1) 市區町村 CODE 一覽 作成

調査票 關係書類의 接受整理의 基準이 되는 "市區町村 CODE 一覽" 은 다음과 같은 方法으로 作成하였음.

(가) 原稿 作成方法

市區町村의 統廢合이 있는 境遇에는 發生때마다 國勢統計課(調査區係)로부터 人口製表 第1課 國勢調査 第1係가 情報를 入手해서 國勢調査 集計에 利用하는 市區町村 CODE 一覽은 이것을 基準으로 原本을 作成했음.

(나) 原稿 確定

原本을 "都道府縣.市區町村 코드 一覽 (自治省版) 資料와 對照確認한 뒤에 原稿를 確定하였음.

그 때 다음 事項을 留意하였음.

- ① 새로 市町制가 施行된 町村의 有無
- ② 廢置分合에 의한 追加 削除된 市區町村의 有無
- ③ 市區町村名의 正誤
- ④ 市區町村名의 呼稱의 正誤

(2) 接受整理 事務用品 등의 準備 및 其他

(가) 家口名簿. 調査區 要圖 케이스

(나) 조사표 케이스 表示用紙

(다) 各種 고무印

(라) 接受整理臺帳

(마) 接受整理 事務室의 確保 등

(바) 局內 連絡體制

2. 調査票 管理倉庫 施設 및 調査票 管理方法

가) 調査票 管理倉庫 施設

- 面積 :

. 2,800 平方미터 (地下 1層 1,600 平方미터, 地下 2層 1,200 平方미터)

- 主要施設

. 漏水感知 設備 (천정에 設置. 守衛室과 連結 有事時 對備)

. 防火設備 (耐燃性 鐵門 4個 設置. 周邊火災와 斷折)

. 防犯 카메라 (出入門에 設置. 事務室의 TV 와 連結하여 畫面으로 狀況 監視)

. 空氣調和 設備

① 聽舍 建物 全體를 4 個 블럭으로 나누어 中央 統制監視室에서

總合 시스템으로 設置 運營

② 溫濕度 監視盤, 衛生 監視盤, 空調 監視盤, 熱源 監視盤, 中央 監視盤을

設置하여 調節 運營

③ 調査票 管理倉庫는 溫度 섭씨 23 - 25度, 濕度 50% 를 恒時 維持하기

위해 別途 特別 管理

- MOBIL RACK 設備

. 크기 (1連) : 2M x 86cm x 45cm (높이 x 가로 x 폭)

. 構造 : 5 段 x 9 連 (K 型, L 型, O 型, N 型)

. 數量 : 1 層 300 個 (單面), 2 層 220 個 (單面)

3,900 連

- 特徵 : 모빌렉別 電動裝置, 綜合 리모트 調節裝置

모빌렉別 危險防止 停止裝置, 모빌렉別 上部에 螢光燈(3個 씩) 附着

- 收用能力 :

. 295,000 BOX (1 BOX 當 350 枚)

. 國勢調査票 60% 占有

- 其他裝備

- 調查票 運搬用 수레 (小型 180臺, 大型 55臺)

나) 調查票 管理方法

- 國勢調查의 모빌렉 積載方法

- 골판지 箱子 1 個에 OMR 調查票 350 枚를 넣음
- 各 連의 1 段에는 15 個 箱子를 積載 (5 箱子 x 3 層)
- 各 連에는 75 個 箱子를 積載 (15 箱子 x 5 段)

- 資料目錄 (INDEX) 管理

- 모빌렉의 各 칸別로 保管資料의 LIST를 附着하여 管理
- 各 모빌렉別 側面에 保管資料의 現況을 LIST에 作成 附着 管理
- 各種 調查票別, 書類名別, 行政區域 番號別 CODE表에 의해 管理

- 調查票 管理 시스템 活用

- 調查票 管理倉庫에서 調查票의 出庫請求, 返納 傳達, 在庫狀況의 檢索 等の 事務를 迅速하게 遂行하고 事務의 簡素化 圖謀
- 온라인 調查票管理 시스템을 開發하여 多機能型 端末裝置를 使用함

3. 入力前 遂行業務

가) 業務內容 및 順序

- 整理袋 (주머니) 數 確認
- 箱子 A 面과 調査票 表紙 確認
- 調査票 表紙와 調査票의 確認
- 아이덴티시트의 交替
- 內容檢査
- 符號業務
- 아이덴티시트의 配列順 檢査
- 調査票 側面에 塗色
- 調査票 箱子에 收納

나) 業務概要

- 內容檢査 項目
 - 入力前 內容檢査 項目은 家口番號, 家口別 調査票 枚數, 性別, 家口員數, 出生年月 등 6 개 項目임
- 符號記入 業務
 - 産業란과 職業란의 記入內容에 依據 綜合的으로 判斷해서 符號記入

4. OMR 入力業務

가) 讀取 精度의 維持

問題點 : 종이가루 등에 의해서 讀取 精度의 維持가 어려움

對 策 : ① 테스트시트에 의한 讀取테스트를 (1회 100매) 하루 3회 實施한다. (運用前, 中間, 運用終了 後) <시트 1>

만약 바르게 읽지 않는 境遇는 테스트시트에 접힘, 주름 등이 없는지 어떤지를 確認하고 한 번 더 讀取테스트를 實施한다.

거기서도 바르게 讀取되지 않는 境遇에는 補修員에게 機械의 調整을 하도록 한다. 테스트 前의 入力데이터의 內容을 프린트 해서 바르게 讀取되었나 어떤가를 確認한다.

② 入力業務 중에, 대개 調査票 50 枚에 1 枚의 比率로 簡易한 讀取테스트를 (아이덴트시트의 체크라인에 의함) 實施한다.

<시트 2>. 萬若 讀取에라가 發生한 境遇에는 讀取한 데이터를 프린터에 出力해서 讀取結果를 確認한다.

그래도 讀取結果가 異狀한 境遇에는 入力業務를 中止하고 ①의 테스트시트에 의해 讀取테스트를 實施함.

③ 대개 調査票 100萬 枚 入力에 對해서 1회의 比率로 半日 정도의 補修를 實施함. (종이가루 등의 清掃 包含)

나) 리젝트 調査票의 減少對策

調査票 內容檢査와 더불어 리젝트의 主된 原因인 접힘, 주름, 구부러짐, 더럽혀짐 등에 대해 檢査를 實施.

특히 다음 調査票가 있는 境遇에는 아래의 各各의 原因에 의한다.

- ① 호치케스로 中止된 調査票 機械 讀取部의 破損
- ② 메모가 붙어있는 調査票 調査票의 破損
- ③ 구멍 (호치케스 자욱 등)이 있는 調査票 ... 시스템 다운

〈參考〉 '85年 國勢調查 第 1次 基本集計 入力 現況表

總 入力 枚數	리젝트 枚數	리젝트 率 (%)	備 考
41,644,275	23,756	0.057	

〈參考〉 '85年 國勢調查 第 1次 基本集計 리젝트 原因別 分布比率

리젝트의 原因	리젝트 率	備 考
調查票 狀態不良	57.3 %	
. 꺾어짐	(38.5)	
. 구부러짐	(5.7)	
. 주름이 간 것	(6.5)	
. 損傷	(6.6)	
더럽혀짐	13.6 %	
. 메모 記入	(7.1)	
. 스탬프	(1.5)	
. 얼룩 등	(5.0)	
附着物	15.3 %	
. 飲食 찌꺼기	(2.2)	
. 호치케스	(0.4)	
. 지우개 가루	(0.7)	
. 其他	(12.0)	
調查票의 뒤집힘	0.5 %	
印刷不良	0.0 %	
裝置 에라등	13.0 %	

〈參考〉 國勢調查 第 1次 基本集計 리젝트率 變化 推移

		'70	'75	'80	'85
리젝트 率	內檢 後	0.076	0.087	0.091	0.057
	內檢 前				0.206

다) 操作員의 오퍼레이션 環境

- ① 機械의 騒音이 甚하기 때문에 操作員은 귀마개를 使用.
- ② 목이 아프기 때문에 操作員은 濾터 마스크를 使用.
- ③ 調査票를 整理할 때에 손을 傷하기 때문에 操作員은 장갑을 使用

라) 人力計劃의 實施

問題點 : 運用開始 當初에 있어서 操作員의 오퍼레이션 未熟達에 의해
 入力業務에 相當한 遲延 發生

對 策 : 運用時間을 延長해서 遲延된 것을 回復.

마) 마크데이타의 讀取레벨 테스트

① 테스트의 目的

- . 各 家口에서 記入한 마크의 濃度가 어떠한 分布를 나타내는가를 把握
- . 本 調査時에 適用할 適正 slice level 設定의 基礎資料

② 테스트의 實施

區分	內 容	備 考
日時	'89. 7. 25.	
対象	'90 센서스 4次 試驗 調査票	
枚數	調査票 35,642 市區町村 ID 92 調査區 ID(從) 486 調査區 ID(橫) 480 合 計 36,700	家口에서 記入 統計局에서 記入 調査員이 記入 "

③ 테스트의 方法

- '90 센서스 4次 試驗調查의 直接入力分에 對하여 濃度情報 出力을 爲한 入力を 遂行하고, 濃度 level 의 分布를 調査

④ 테스트의 結果

- 記入하지 않은 調査票의 境遇 마크의 테두리는 모두 level 3 以下였음
그러므로 level 0 에서 3 까지를 除外하고, level 4 에서 16 까지에 對하여 分析하였음
- 各 家口에서 記入한 調査票의 濃度は slice level 8 - 11 이 大宗을 이루고, 그 分布는 正規分布에 가까웠음
- 統計局에서 記入한 마크의 濃度は slice level 7 - 10 로서 記入狀態는 良好하며 全體的인 不均等이 적었음
- 調査員이 記入한 마크 농도의 不均等은 家口에서 記入한 마크의 不均等 정도와 같고 正規分布에 가까웠음
- 統計局에서 記入한 調査票는 市區町村 ID 카드이고, 調査員이 記入한 調査票는 調査區 ID 카드임

⑤ 建議

- 마크 데이터의 slice level 로서는 5 또는 6 이 適當하다고 생각됨
- 마크데이터의 濃度情報 5-6 의 一部에 對해서는, 調査票와의 對照 確認 및 데이터의 檢證을 行한 後에 最終的인 slice level을 決定할 것
- 어느정도의 마크 記入이 어느 정도의 레벨로서 隱혀지고 있는가 sample test 를 遂行할 것
- 調査員의 마크記入 狀況이 各 家口와 差異가 없으므로 調査員에 對한 指導 教育을 徹底히 施行할 것
- 또한 各 家口에 對하여도 調査票의 取扱 및 記入에 對한 指導 啓蒙을 徹底히 할 것

바) 其他

- ① 데이터 保護를 위해 調査票등 個人情報가 記錄되어 있는 記錄媒體는 關係者 以外에는 들어올 수 없도록 一定한 場所에 保管.
- ② 入力業務는 委託에 의해 遂行.
- ③ 한편 操作員은 OMR기 1대 당, 調査票를 整理해서 (사바끼) 콘테이너 에 쌓는 사람과 調査票를 스택커에서 箱子에 집어넣는 사람 등 2 사람 으로 構成

5. 온라인 데이터訂正 시스템

'85年 國勢調査 온라인 데이터訂正 시스템은 以下の 基本方針에 根據하여 作成 하였음.

가) 온라인 데이터訂正에 있어서 處理의 單位

- 체크프로그램에 의해서 出力된 데이터를 編輯해서 磁氣디스크 上에 格納시킨 데이터화일을 対象으로 함.
- 訂正은 端末裝置에 의하여 데이터화일에 대해서 訂正하는 範圍를 指定 함. 또 同一 데이터화일에 대해서 端末裝置로부터의 同時訂正要求 (同一 範圍가 아님) 는 64대 까지였음.
- 한편 複數의 端末裝置로부터 同一한 指示가 있는 境遇는 먼저 指示된 것을 有効로 하고 나중에 指示된 것은 에라로 처리했음.
- 訂正範圍를 指示하는 情報는
 - ① 화일내의 一連番號
 - ② 市區町村 調査區番號
 - ③ 아이덴트 連番

上記 가운데서 集計區分에 適當한 것을 選擇하였음

(端末裝置를 使用하는 時點에는 없고 事前에 決定해서 시스템에 登錄해 두었음)

- 端末裝置에의 表示 등의 處理는 레코드 單位로 (調査票, 아이덴티시트) 하였음.
- 訂正의 最小單位는 項目으로 하였음
한편 項目의 正義는 시스템에 對해서 事前에 行한다.

나) 端末訂正에 있어서의 檢査

- 入力된 訂正內容이 正規코드가 아닌가의 檢査를 行함.
- 檢査에 있어서 에라가 된 境遇 바른 데이터가 再入力되는지의 與否 強制通過 命令이 入力되지 않는 한 다음으로 進行할 수가 없음

다) 파일의 構成 및 데이터의 保存

- 에라데이터를 包含 인풋데이터 파일, 訂正을 完了한 아웃풋데이터 파일 키보드에서 入力된 데이터를 格納하는 訂正情報파일 및 시스템 固有의 各種 파일로부터 構成되어 있음. 시스템과 파일의 關係는 "DCOR 은 라인 處理環境" 을 參照한 것임.
- 데이터의 保存
各種 데이터파일은 訂正 完了 후의 檢査가 行하여질 때까지 자기디스크 상에 保存하고 檢査完了 후에 消去한다. 訂正處理 에라의 境遇는 直前의 端末訂正用 데이터파일에 對해서 다시 訂正을 行하는 것으로 하였음.

라) 커맨드의 形態

訂正作業에 使用하는 命令의 (커맨드) 形態는 原則적으로 3文字가 되는 英字로 함. 다만 利用上 키이 入力を 簡便하게 하기 위해 PF 키이 (원타치) 를 누르는 것에 의해서 同等한 處理를 可能한 것으로 함.

6. 品質管理 (TQC : Total Quality Control)

가) 目標

- 産業 및 職業分類의 精度 提高를 위해 綜合的 品質管理 活動을 實施
- 産業 및 職業分類 以外의 項目은 컴퓨터에 의해 範圍체크와 聯關체크를 行함으로써 거의 大部分 追跡 및 修正이 可能함
- 코딩의 初期段階에서 에라를 豫防하는 것이 目的
- 事後에 標本을 檢査하여 에라를 追跡 修正하는 方式을 止揚하고, QC 팀에 의한 評價 分析資料를 即時 코딩팀에 還流 反映시킴

나) 構成

- 品質管理 委員會 (委員長 : 所長, 委員 : 人口製表部長, 經濟製表部長, 管理部長, 管理課長) 下에 品質管理팀 및 品質管理班을 (精度檢證, 疑問處理 그룹) 設置 運營
- 品質管理班은 精度檢證, 疑問處理를 하고 그 結果를 分類擔當者에게 教育 指導함. (精度檢證그룹 : 6 名, 疑問處理그룹 : 6 名으로 編成)
- 品質管理팀은 品質管理活動의 進行狀況을 把握分析해서 改善活動을 推進

나) 運營

- 에라의 Control Level 設定
 - . 全數資料를 코딩할 경우의 에라率을 假定하여 決定함
 - . 1% 標本集計의 境遇에, 産業分類 (小分類) 는 2.0% 그리고 職業分類 (大分類) 는 1.5% 로 決定
- Control 上限值 (UCL:Upper Control Limit) 의 設定
 - .
$$UCL = P_o + 3 * \sqrt{\frac{P_o(1-P_o)}{N}}$$

(P_o : Control Level, N : 檢證샘플 lot의 推定 被雇用人 數)

- 에라率在 UCL 値를 超過하거나, 超過하지 않더라도 에라의 增加率이 上昇趨勢일 때는 에라의 類型을 分析하여 再教育
- 週間 팀미팅 및 News Letter 發刊은 初期에는 그 效果에 對하여 懷疑的인 反應을 보였지만 1% 標本集計 完了後에는 大部分이 그 效果를 認定하였음

7. 체크리스트 審査業務

- Sequence 체크리스트 審査方法 및 處理
 - Sequence 체크는 市區町村 아이덴트, 調査區 아이덴트의 市區町村 코드, 調査區番號를 체크하고 데이터 訂正은 온라인에 의해 遂行
 - 調査區內的 調査票 配列順序는 컴퓨터에 의해 處理
 - 大量의 入力漏落 調査票 및 Reject 調査票에 대해서는 Sequence 체크list 審査段階에서 OMR 에 의해 再入力
- Sequence 체크 方法
 - 讀取上의 에라 有無, 市區町村 코드, 調査區番號 코드 및 오름次順 整理 有無 調査票 使用錯誤 등에 대해서는 체크의 종류에 따라 아이덴트시트 단위, 調査票 單位, 調査區 單位, 市區町村 單位 등 各各에 對應하는 單位區分別로 체크를 實施
- Reject 狀況
 - 最初 入力時 發生된 Reject 調査票는 全國 23,615 枚 로써 總調査票 枚數에 對한 Reject 率은 0.058 % 였음.

- 錯誤데이터 處理

- . 調査票의 大量 入力漏落 및 Reject 調査票 (1 調査區當 10枚 以上) 는 OMR에 의해서 再入力
- . ID 의 市區町村 코드 및 調査區番號 코드 錯誤, 入力漏落은 ID 시트를 訂正한 후 온라인에 의해 訂正 (OMR 에 의한 再入力は 안 함)
- . Reject 調査票는 全部 再作成

8. 實務者와의 主要 質疑 및 討論事項

- 1) 國勢調査의 製表要員 (700名) 使用計劃의 策定方法은 ?
=> ① 前回 實績値에서 基本數를 推定함
② 集計體系, 集計期間을 勘案하여 決定함
③ 年度別 月別로 投入 可能人員을 구함
④ 前回の 實績을 參考해서 集計區分別, 作業區分別의 能率을 設定함
⑤ 基本數 및 能率에 根據해서 集計區分別, 作業區分別의 必要人員을 算出함
⑥ 集計區分別, 作業區分別의 必要人員과 集計期間에 根據해서 人員을 月別로 配分함
⑦ 必要人員과 充當 可能人員을 比較해서 過不足이 있는 境遇에는 集計 方法 및 集計期間을 다시 고쳐보고, 또 人員이 不足한 境遇에는 臨時 職員을 使用하는 등 調整함.

- 2) 日本의 境遇 OMR 調査票 管理를 위해 現在와 같은 建物 綜合管理 시스템 을 設置하기 전에는 어떠한 施設을 갖추었으며 그에 따른 問題點은 ?
=> ① 日本의 現在의 調査票 管理시스템 施設은 '68년에 設置하여 '70年度 國勢調査 時부터 使用하였음.
② 最初 OMR 調査票를 使用했던 '65년에는 別途 恒溫恒濕 施設을 갖춘 바 없었음
③ 그 當時 調査票 크기가 작아서 問題가 發生되지 않았으며 調査票 管理倉庫의 天장이 높아서 濕度에는 별 問題가 없었음

3) 日本의 經驗에 비추어볼 때, 調査票 入力前에 基本項目에 대한 事前審査를 遂行하는 것에 대해 어떻게 생각하는가 ?

- => ① 入力前 事前審査를 해야 함
 ② GI 체크 등을 통하여 漏落등을 防止할 수 있을 뿐 아니라 에라울도 약 1/4 로 減少함

4) 체크리스트의 審査方式에서 判斷決定方式과 確認에라方式에 대한 說明을 付託한다

- => ① 다른 調査項目으로부터 컴퓨터에 의해 論理的으로 誘導된 結果가, 눈으로 直接 確認한 것과 같다고 判斷될 때에 컴퓨터에 의해 判斷決定하는 것을 判斷決定方式이라 하고
 ② 調査票를 直接 对照 確認하여 審査하는 方式을 確認에라方式이라 함

5) N7814 OMR機 最大速度는 150 SPM (Sheet Per Minute) 인데 實際 稼動時 分當 判讀速度는 얼마나 되는가 ?

- => ① 實際 稼動時에는 最大 判讀速度의 72% (108 枚) 정도를 計劃하고 있음
 ② 72% 는 '85年의 判讀結果로서 90年 計劃樹立에도 이 數値가 適用될 것 인데 이는 判讀 總枚數를 判讀時間으로 나눈 平均 判讀速度임.
 ③ 85年에는 OMR 이었고 90年은 OMIR 로서 Image Data 가 追加되었는데 N7815 (85年)는 200 SPM 이고 N7814 (90年)는 150 SPM 으로 設計 되었기 때문에 같은 프로터지가 나올 것으로 豫想.

④

區分	MODEL	判讀速度	調査票크기	稼動時 判讀速度
85年	N7815	200 SPM	A4 Size	144 枚 (72%)
90年	N7814	150 SPM	B4 Size	108 枚 (72% 豫想)

※ 11 次 人口會議 日本側 칸트리페이퍼에는 83% (165枚)로 報告되었음

⑤ 제 11차 人口會議에 報告된 83%는 特定期間 (短期間)의 프로티지인 것 같음. 短期的으로는 最高 85%까지도 올라가고 72%以下로 떨어질 수도 있는데 平均 72%임.

6) 1 일 몇 時間을稼動했을 때 平均 72% 프로티지가 나왔는가 ?

1 일 稼動時間의 限界같은 것이 있는가 ?

=> ① 機械및 操作要員의 健康 保護를 위하여 하루 6 時間 15분 稼動했음

② 하루 9 時間 정도 作業해 본 적이 있는데 平素보다 故障率, Reject率 이 높았음

③ 특히 韓國은 CE의 CALL 問題가 如意치 않음을 念頭에 두어야 할 것임

7) Reject율, Reject의 原因別 處理時間 등은 어떠한가 ?

=> ① Reject율은 0.058 % 정도임.

② 原因別 處理時間 등에 관한 資料는 없는데 件當 平均 處理時間은 1 分 정도 되지 않을까 생각됨.

8) 우리의 境遇 Reject의 主要原因은 다블피드로 判明되고 있는데,

日本의 境遇는 어떠한가 ?

또 實際로 다블피딩이 아닌데도 다블피딩이라는 메시지가 나타나는데

日本의 經驗에 비추어 解決策이 있는가 ?

=> ① 日本의 境遇는 다블피드를 리젝트로 看做하지 않고 다시 리딩시킴.

② 다블피드는 1000 매에 0.6 내지 1 매 꼴로 발생율이 매우 낮음.

③ 다블피드의 原因은 주로 빛의 透過率 때문인 境遇가 많음

週期的으로 (몇 個月) CE 에게 透過率 調整을 依賴하면 됨.

④ 紙質이 均一하지 않을 때

⑤ 機械의 狀態가 나쁜 境遇에도 다블피드가 일어나는데 頻繁히 다블피드가 發生하면 CE 에게 措置를 要求하는데 대개 다음 方式으로 解決됨

- 호퍼의 높이 調節
- 호퍼 앞 에어노즐의 막힘을 뚫어줌
- 에어노즐의 角度나 方向 등을 調節

9) 우리의 境遇 리젝트의 大宗은 다블피드이다

紙質 平滑度の 不均一도 다블피드의 原因이 된다고 하셨는데 조금 더 자세한 說明을 付託한다.

- =>
- ① OMR 紙質規格에 대한 JIS 規程이 없기에 OCR에 대한 JIS 規程을 援用하여 紙質 TEST를 實施해 온 結果 다블피드 등의 에라가 상당수 發生
 - ② JIS 規格을 한층 強化시킨 '統計센타 規格'을 適用하여 檢査
 - ③ 統計센타 規格을 JIS 規格에 비해 볼 때, CHECK 項目도 다른 것인지 혹은 CHECK 項目은 같은데 適用數值만 다른지는 正確히 모르겠음
 - ④ 人口센서스 3次 試驗調查票, 經濟活動人口調查票에 대하여 '統計센타 規格'으로 檢査해 줄 것을 依賴
 - ⑤ '統計센타 規格'에 대해서는 別添資料 參照

10) 다블피드를 리젝트로 看做하지 않는다면, 日本의 境遇에 리젝트의 주된 原因 및 그 對策은 무엇인가 ?

- =>
- ① 리젝트 原因은 접힘 구김 등 調查票의 狀態不良이 주종을 이루고,
 - ② 그 다음이 고무가루 풀 밥풀 메모지 等等의 附着物임.
 - ③ 피딩하기 전에 調查票를 털어주는 것이 (사바키?) 리젝트를 줄이는 데 커다란 도움이 된다. 附着物 등을 除去하여 다블피드를 減少시킬 뿐 아니라 종이가루 등을 줄여서 判讀不良을 防止해 주기 때문이다

11) 오토콘베이어의 設置效率은 어떠한가 ?

人口會議에서는 20% 정도의 리딩속도 向上을 가져온 것으로 發表된 것 같은데 ...

- =>
- ① 效率向上이 正確히 몇 % 인지는 모르겠음.
 - ② 오토콘베이어가 있음으로써 한 사람이 사바끼에 專念할 수 있어 그런 意味에서 오토콘베이어는 매우 重要하다고 할 수 있다.
 - ③ OMR기 1 대에 2 인이 割當되어 있는데 各各마다 한 사람은 調査票를 사바끼하여 컨테이너에 넣는 일을 擔當하고 있다.

12) 調査票를 터는데 使用하는 바이브레이타 같은 것이 있다고 하는데 ...

- =>
- ① 바이브레이타를 使用하지 않음
 - ② 操作員이 장갑을 着用하고 直接 손으로 사바끼함

13) OMR 프로그램 作成用 PC 인 N5200-P03 에 附着된 프린터를 OMR 콘솔에 直接 附着할 수 있는가 ?

- =>
- ① N5200-P03 프린터를 直接 附着할 수 없음
 - ② 콘솔에 맞는 프린터를 取得해야할 뿐 아니라 콘솔도 改造해야 함

14) 데일리 테스트의 意味는 무엇인가 ?

하루에 세 차례씩이나 꼭 해야하는 理由는 무엇인가 ?

單純히 機械를 豫熱시키기 위함은 分明 아닌 것 같은데

- =>
- ① 日程表上은 세 번이지만 實際에는 하루 한 번 (아침) 遂行했음
 - ② 데일리 테스트에서는 讀取레벨의 良好 與否를 테스트함.
入力前 반드시 데일리 테스트를 行하여 올바르게 讀取되나 確認해야 함
 - ③ 機械의 調整不良, 종이가루가 많은 境遇 등에 올바르게 讀取되지 않고
Ⓞ 등의 값이 들어가서 프로그램 에러를 誘發할 수 있음

15) 콘솔 프린터의仕様書나 카다로그, OMR室에서 使用하는 帳票樣式 등을
入手할 수 있겠는가 ?

=> ① 카다로그 및 樣式類 入手

16) 國勢調査의 資料處理는 NEC 社의 ACOS-950 으로 處理하고 있는데,
온라인으로 데이터를 訂正할 정도라면 어느 정도의 디스크를 確保하고
있는가 ?

=> ① 온라인 데이터訂正 시스템이 開發되었다는 意味이지 에라 및 漏落資料
全部를 온라인으로 訂正한다는 意味는 아님

② 데이터 訂正을 段階別로 遂行하기 때문에 한 번에 많은 디스크 量을
要하지는 않음

17) 地域間의 均衡成長 등의 問題로 小地域統計에 대한 需要가 增加하고 있다
日本 國勢調査의 境遇 集計의 最小單位는 무엇인가 ?

=> ① '85年까지는 調査區 單位까지 集計

② '90年 부터는 調査區를 2 等分한 '基本區域' 單位까지 集計할 豫定

③ 基本區域을 나누는 基準은 道路 河川 아파트團地 등 地形的 特性에 依함

18) OMR 프로그램 作成時 프로그램 作成을 支援하기 위한 스크린 에디터의
機能이 或是 開發되어 있는가 ?

=> ① 開發되어 있지 않음

② 不便하더라도 再作成하는 수 밖에 없음

19) 人口센서스의 調査項目 中에서 이른바 記述項目, 즉 職業 및 産業分類의 精度提高가 큰 이슈로 擡頭되고 있다. 日本에서 施行하고 있는 品質管理制度 등이 좋은 예이다. 最近에는 CAC 技法이 紹介되고 있는데 이미지 데이터의 코딩에 CAC 技法을 適用할 計劃이 있는가 ?

- =>
- ① 濠洲, 뉴질랜드 등에서 성공적으로 시도되고 있는 CAC 技法은 아직은 적용할 計劃이 없음
 - ② 日本語 文字의 컴퓨터 畫面表現 등 先決해야 할 問題點이 있음

20) 國勢調査 資料處理를 위해 開發된 시스템이 4 種類라고 하는데 이에 대한 테크니칼 매뉴얼 등을 入手할 수 있겠는가 ?

오는 90년 센서스에 바로 適用하기는 時日이 促迫하지만 一段 開發에 着手는 하려고 하는데 ...

- =>
- ① 概念圖 정도는 準備되어 있으나 테크니칼 매뉴얼은 아직 만들어지지 않았는데 諮問이 必要的한 境遇 情報處理課에 연락하면 됨.
 - ② - 온라인 데이터 訂正 시스템
- 結果表 審査 시스템
- 調査票 管理 시스템
- 製表管理 시스템

9. 우리나라懸案問題에 대한主要檢討事項

가) 施設設備

- 恒溫恒濕機 및 空氣清淨機

- 日本의 境遇와 같은 '인텔리전트빌딩 시스템' 도입은 當場은 어려우나
- 一定 溫度와 濕度の 維持를 위하여 恒溫恒濕機 設置가 必要
- 특히 濕度は 다블피드의 主原因이므로 이의 解消를 위해서 必要
- OMR室 內에 空氣清淨機 設置

- 오토콘베이어

- 오토콘베이어의 設置는 全體 作業能率을 20% 向上
- 오토콘베이어가 있음으로써 한 사람이 調査票를 터는 일 (사바키)에 전념할 수 있어 리젝트率을 減少시키고 機械의 故障率 減少

- 모빌렉 設置

- 既存施設 (48 대)을 最大限 活用하면서 追加所要 施設의 擴張 設置方案 檢討 (關聯課와 協議)
- 恒溫恒濕 施設 設置, 設置場所 등을 檢討 後 新規製作 設置
- 各 모빌렉 位置에는 調査票 種類, 行政區域, 書類名 등의 코드를 附與한 INDEX 를 作成하여 리스트로 附着

나) OMR 器機의 運用

- 實際稼動速度 算出

- 日本의 境遇 오토콘베이어와 熟練된 人力을 가지고도 分當 判讀速度를 72% 로 計劃하고 있으므로 우리는 다소 낮을 것으로 豫想함 (60 - 70 %)
- 實際 稼動速度에 立脚한 豫想 入力期間 算出

- 處理期間을 考慮하여 2 交代 運用時 檢討事項
 - . 機械의 長時間 運用에 따른 無理 (고장, 리젝트率) 가 豫見되므로 運用時間 사이의 休息時間 (日本은 90-105分 運用에 15分 休息) 을 늘리고 데일리테스트를 반드시 하루 2回 實施
 - . 長時間 運用에 따른 故障 등에 對備하여 CE 常住 方案을 檢討 (日本의 境遇 CE 2名 常住)
 - . 日本의 境遇 하루 3 回 데일리테스트 日程이 잡혀 있었으나 實際로는 하루 1回 實施
 - . 日本의 OMR 器機 運用實績

區 分	時 間	備 考
시스템 稼動準備	09:00 - 09:15	
Daily Test	09:15 - 09:30	
運用時間	09:30 - 11:00	
休息時間	11:00 - 11:15	
運用時間	11:15 - 12:00	
中食時間	12:00 - 13:00	
Daily Test	13:00 - 13:15	
運用時間	13:15 - 15:00	
休息時間	15:00 - 15:15	
運用時間	15:15 - 16:45	
Daily Test	16:45 - 17:00	
시스템終了 整理時間	17:00 - 17:15	
實運用時間	6 時間 15 分	

- 適正 slice level 策定
 - . NEC 에서 하나의 sample 로서 例示한 段階別 랭크 區分인 '4 8 C' 에 執着해서는 안 됨
 - . 調査票 自體의 PCS 值, 調査員에 依해 記入된 마크의 레벨 分布에 對한 테스트를 實施하여 면밀한 檢討後에 決定할 것
 - . 日本의 境遇는 6 이나 5 로 決定될 듯함

다) 調査票 設計 및 審査

- 調査票 設計

- . 日本의 境遇처럼 調査區 單位로 ID 카드를 넣는 方式은 調査票 管理, OMR 器機 入力, 資料 確認 등의 모든 點에서 極度로 細心한 注意와 煩雜함을 要求함
- . GI를 每 調査票마다 마크하는 方式, 調査區 ID 를 插入하는 方式을 充分한 테스트를 거쳐 多角的으로 檢討

- 入力前 審査 實施 與否

- . OMR 入力 前에 主要項目을 審査하는 것은 結果表의 精度를 높이고
- . Reject率을 1/4 로 減少시켜 入力期間이 오히려 短縮되므로 TEST 後에 實施를 考慮
- . 入力前 審査項目은 資料量, 審査人力 등을 勘案하여 可能한 한 最小化

라) 센서스支援 시스템의 開發.

- 센서스 支援 시스템의 開發 着手

- 調査票 온라인管理 시스템

- . 調査票의 出庫請求, 返納通報, 在庫檢索 등의 業務
- . 터미날 畫面과 프린터를 利用한 照會, 印刷, 메시지 送受信

- 온라인 데이터訂正 시스템

- . 데이터 訂正, 少量 데이터의 入力を 效率的으로 處理
- . 同時에 特異 데이터의 照會 및 確認

- 結果表 審査 시스템

- . 單一表 內의 函數關係, 聯關關係 審査
- . 關聯表 間의 聯關關係 審査
- . 結果表 精度의 提高
- . 同時에 information 흐름과 job 흐름을 短縮

- 製表管理 시스템

- . 自體의 팩키지 프로그램 開發 보다는 CONCOR 등의 센서스 關聯 팩키지 의 利用을 活性化
- . 自動 임퓨레이션 등의 技法을 適用

Ⅳ. 蒐集資料內譯

< 平成 2年 國勢調查 第4次 試驗調查 關聯資料 >

1. 試驗調查要綱 (6面)
2. " 弘報物 (2面)
3. " 調查員記錄表 (9面)
4. " 調查員 메모用紙 (1面)
5. " 結果概要 (2面)
6. " 의 概要 (東京都, 1面)
7. " 實施狀況報告書 (東京都, 1面)

< 平成 2年 國勢調查 關聯資料 >

8. 實施本부의 設置 (3面)
9. 實施本部 組織圖 (東京都, 1面)
10. 調查區 設定 概要 (1面)
11. 調查區 設定 結果 (東京都)
12. 調查計劃에 關한 統計 審議會 意見書 (4面)
13. 結果表 樣式 (案) (84面)
14. 集計事項 및 集計地域 (案) (20面)
15. 分類事項 一覽 (案) (53面)

< 昭和 60年 國勢調査 關聯資料 >

16. 矯正施設 地域用 調査의 手引 (11面)
17. 自衛隊施設 地域用 調査의 手引 (11面)
18. 調査員의 訓練에 關한 指針書 (OMR 關聯內容) (24面)
19. 調査員 教育用 掛圖 (23面)
20. 調査員 教育用 비데오 테이프 (30分用)
21. 事後調査의 概要 (3面)
22. OMR 用紙 仕様書 (3面)
23. OMR 調査票의 入力 테스트 結果 및 問題點 (10面)
24. Daily Test 結果表 (3面)
25. 調査票 內容의 DCOR 式 訂正要領 (4面)
26. 集計 手順 概要圖 (1面)
27. 集計事務 흐름도 (1面)
28. 審査表 書式 (1面)
29. 調査票 BOX 表紙 (1面)
30. 調査票의 請求, 返納傳票 樣式 (6面)
31. 昭和 63年 住宅調査의 手引 (128面)
32. OMR 室 使用 樣式類 (9種)
33. 施設 및 參考事項에 關한 寫眞

附 錄

1. 平成 2 年 國勢調查實施本部의 設置
2. 平成 2 年 國勢調查 試驗調查의 實施概要
3. 平成 2 年 國勢調查 調査區 設定概要
4. 國勢調查票類
5. 東京都의 國勢調查 準備狀況
6. OMR System運營에 關한 寫真資料
7. 調査票 管理用 帳票類

1. 平成2年 國勢調查實施本部の設置

1. 平成 2 年 國勢調查實施本부의 設置

國勢調查는 國家의 가장 基本的인 統計調查로써 大正 9 年以來 5 年간격으로 實施되어 왔다. 이 調查는 日本國內에 살고있는 사람들 한사람도 빠짐없이 重複없이 調查하는 것이기 때문에 그 特徵으로써는 무엇이래해도 規模가 크다는 것을 들 수 있다.

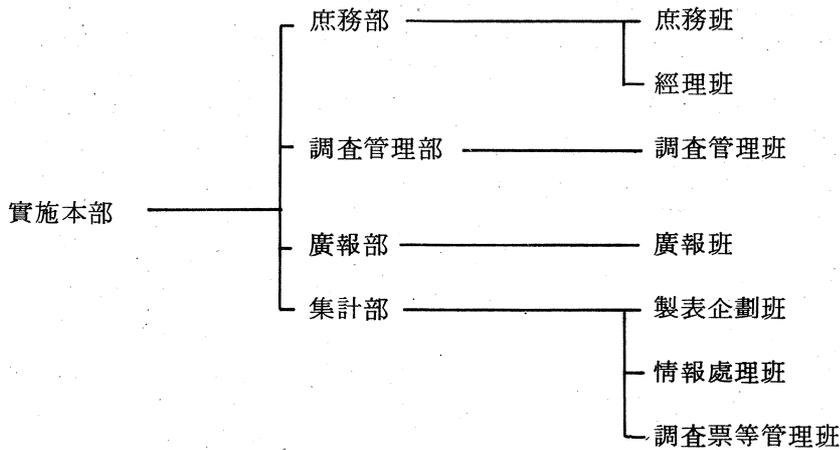
今年 10 月 1 日을 調査日으로써 實施되는 平成 2 年 國勢調查의 調査對象은 1 億 2400 萬人, 4,000 萬世帶로 豫상되고 있고, 이와같이 大規模적인 調查를 正確 또한 圓滑하게 實施하기 위하여는 가능한한 早期에 強力한 實施體制를 갖출 必要가 있다.

그래서 總務廳統計局·統計센터에서는 組織을 設置하여 平成 2 年 國勢調查의 實施를 하 기위하여, 本年 10 月 1 日을 기하여 「平成 2 年 國勢調查實施本部」를 設置하기로 하였다.

平成 2 年 國勢調查에 대하여는, 昭和 62 年 2 月에 「平成 2 年 國勢調查計劃會議」를 設置하 고, 이제까지 調查에 관련한 基本的인 問題 檢討를 施行하여 왔습니다만, 今回 實施 本부의 設置에 의하여, 本格的인 實施體制가 갖추어지게 되었다.

이 實施本부는, 統計局長을 本部長 統計센터所長 및 統計調查部長을 副本部長으로 圖와같이 4 部, 7 班으로 編成되었다.

平成 2 年 國勢調查實施本部組織



實施本부의 各部 業務는 다음과 같다.

庶務部 …… 國勢調查의 實施에 關한 人事, 文書, 豫算, 會計, 公務災害 및 他部の 所 管에 屬하지 않는 事務

調査管理部 …… 國勢調査의 實施에 관한 企劃・立案, 調査關係書類・用品의 作成, 送付計劃의 策定・實施, 地方에 대한 指導, 調査結果의 編成 및 公表에 관한 事務

廣報部 …… 國勢調査의 廣報計劃策定, 廣報關係書類・用品의 作成, 送付計劃의 策定・實施 및 關係機關에의 調査協力依頼 等に 관한 事務

集計部 …… 國勢調査의 製表計劃의 策定 및 實施에 관한 事務

전전회의 昭和 55 年 國勢調査時에는, 昭和 55 年 1 月에 實施本부를 設置했습니다만, 昭和 60 年 國勢調査에서는 가능한한 早期에 實施體制를 確立하기 위하여, 調査日 1 年前에 設置했으며, 今回도, 똑같은 趣旨로부터 이 時期에 設置를 하기로 하였다.

平成 2 年 國勢調査 主要業務豫定

- 調査區設定
平成元年 10 月 1 日現在 設定. 關係書類는, 平成 2 年 2 月 1 日까지 統計局에 提出
- 統計審議會
平成元年 3 月 10 日 統計審議會에 있어서 諮問되, 人口・勞働統計部會에서 審議中. 11 月에 答申이 나올 豫定
- 國勢調査實施本부의 設置
平成元年 10 月 1 日
- 實施準備連絡會
第 2 回 연락회를 平成元年 11 月, 第 3 回 연락회를 平成 2 年 2 月에 開催 (第 3 回 연락회는, 全都道府縣의 參加하에, 全國 6 블록으로 나누어 開催)
- 國勢調査令・國勢調査施行規則의 一部改正・公布
平成 2 年 2 月부터 3 月 豫定
- 各省廳連絡會
第 6 回 連絡會를 平成 2 年 3 月에 開催 (調査協力依頼等に 대하여)
- 全國都道府縣統計主管課(部)長會議
平成 2 年 4 月에 開催
- 地方別事務 連絡會
平成 2 年 5 月부터 6 月에 걸쳐, 都道府縣의 擔當者를 對象으로 第 1 次 블록會議, 庶務主任者會議, 第 2 次 블록會議를 開催
- 指導員・調査員 選任
指導員을 平成 2 年 7 月 20 日, 調査員은 8 月 20 日에 任命할 豫定
- 實地調査
平成 2 年 10 月 1 日을 調査日로써 實施

또, 國勢調査의 實施本部는, 昭和 25 年 國勢調査時에 처음 設置된 이래, 各回調査마다 設置되어오고 있다.

實施本部는, 國家뿐만 아니라, 많은 地方公共團體에도 設置되도록 되었다.

過去 事例를 보면, 또 昭和 55 年 國勢調査時에는, 全都道府縣과 886 市區町村, 또 昭和 60 年 國勢調査에는, 全都道府縣과 1069 市區町村에서 實施本部(名稱은, 「實施本部」외에 「推進本部」等도 있다)가 設置되었다. 今年 調査에 대하여는 이미 愛知縣과 福岡縣에 實施本部에 相當하는 組織이 設置되었고 특히 廣報를 中心으로 한 活動을 實施하며 實施體制에 萬全을 기하고 있다.

平成時代를 맞이하여 처음의 國勢調査 實施를 맞아 이제까지 實施本部를 設置해 왔던 市區町村은 물론 지금까지 設置되지 않았던 市區町村에서도 實施本部를 設置함으로써, ① 廳內上層부의 理解・認識을 얻을 수 있다. ② 廳內的 應援・協力體制를 確立할 수 있다. ③ 廣報效果가 가능하다는 등의 效果가 期待되기 때문에 強力한 體制를 만들기 위하여 實施本部의 設置를 檢討해 주셨으면 하고 생각한다.



國勢調査小知識

■ 國勢調査의 國勢의 意味

國勢調査의 國勢는 國家의 勢 혹은 國家의 勢力에 由來하는 것으로 해석하고 있는 사람이 의외로 많다. 그러나 이것은 잘못이다.

國勢調査의 名稱이 처음 公式적으로 使用된 것은 明治 29 年 3 月 18 日, 衆議院議員 江原素六外 4 名이 衆議院에 提出한 國勢調査執行建議案에 의해서 이다. 그 冒頭에 「國勢調査는 全國人民의 現狀 卽 男女, 年齡, 職業, 身上과 관련 자세하게 現實狀況을 調査하는 것으로 하여 이 調査를 실시할 때에는 全國의 情勢를 한눈에 파악할 수 있도록 해야 한다」고 되어 있다.

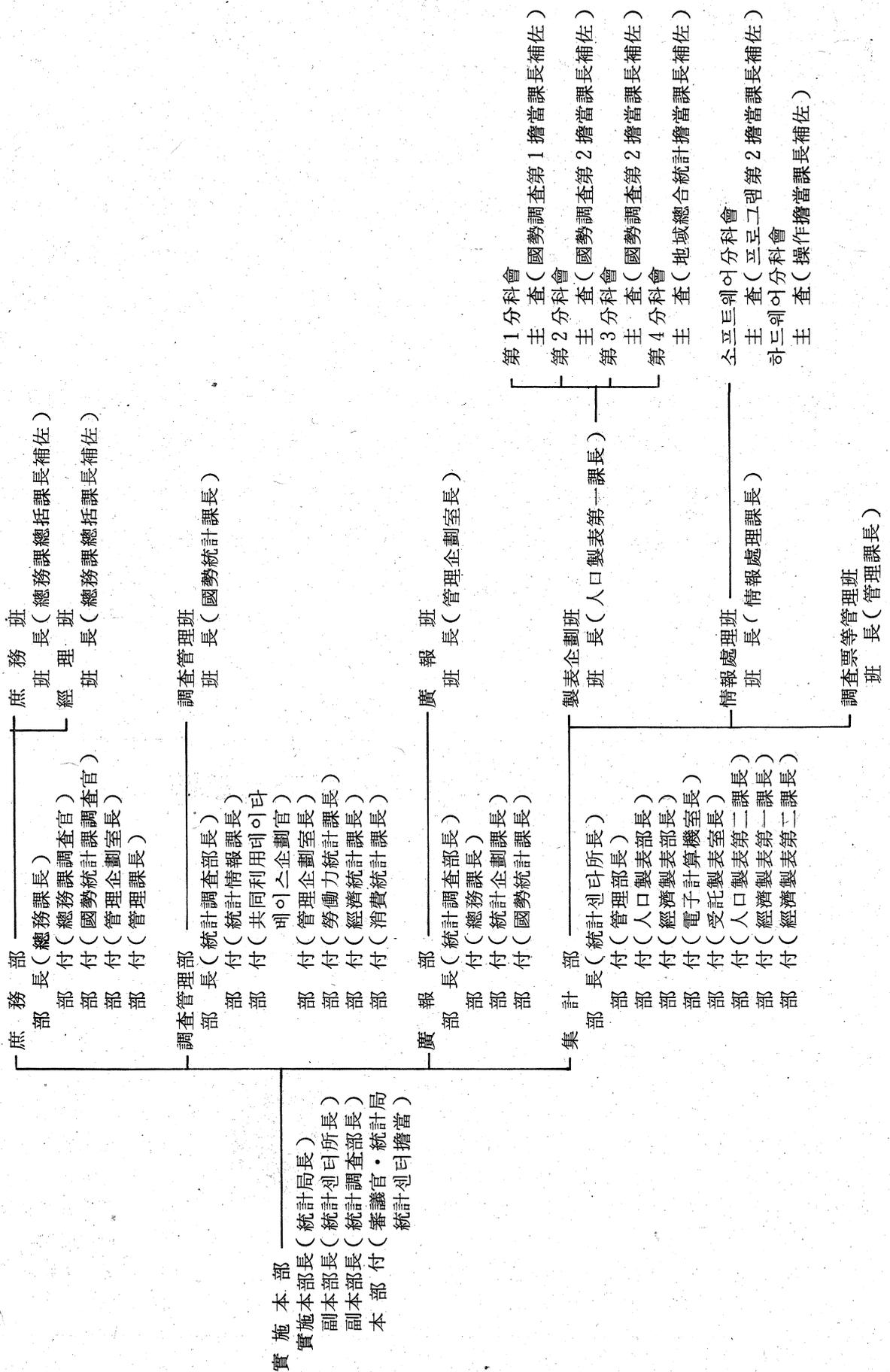
下線部로 부터 判斷하면, 國勢란 國家情勢의 意味인 것이 明白하다.

■ 國勢調査의 심볼마크



이 심볼마크는 國勢調査에 대하여 國民에게 넓게 알리고 친근감을 주기위한 趣旨에서 昭和 45 年부터 調査 使用된 것으로 그 디자인은 우리나라의 領土를 「일본 國기」의 태양의 이미지중에 포함되도록 하였다.

平成 2 年 國勢調查實施本部組織



2. 平成2年 國勢調査 試験調査の 實施概要

2. 平成 2 年 國勢調查試驗調查의 實施概要

가. 第 1 次~第 3 次 試驗調查의 概要

	第 1 次 試驗 調查	第 2 次 試驗 調查	第 3 次 試驗 調查
1. 時期 및 場所	<ul style="list-style-type: none"> 1988.6.13 • 東京都 調布市—各 20 個 調査區 • 石川縣 金澤市—(計 40 個 調査區) 	<ul style="list-style-type: none"> 1988.11.21 • 岩手縣 盛岡市—各 20 個 調査區) • 大阪府 堺市—(計 40 個 調査區) 	<ul style="list-style-type: none"> 1989.2.13 • 琦玉縣 大宮市 • 東京都 渋谷市 • 愛知縣 名古屋市 • 廣島縣 廣島市 各 20 個 調査區(計 80 個 調査區)
2. 目的	<ul style="list-style-type: none"> 프라이버시의 保護觀點에서 調査票의 形狀·樣式에 關하여 檢討함과 동시에 標本調査 方法의 適否를 檢討하기 爲함. 	<ul style="list-style-type: none"> 調査票의 樣式·設計 産業欄의 세대마크화의 可能性에 關하여 檢討함과 동시에 密封用 봉투使用 및 指針方式의 適用 等 調査票의 蒐集方法에 關하여 檢討하기 爲함. 	<ul style="list-style-type: none"> 1,2 次 檢討結果를 總括함과 동시에 調査要領에 의 한 調査票 封入提出方法에 關해 檢討하기 爲함.
3. 檢 討 事 項 (1) 調査 票 的 設 計	<ul style="list-style-type: none"> 프라이버시의 保護觀點에서 露出感(記入內容이 露 出된 것 같은데 대한 印象)을 解消하기 爲한 調 査票設計, 즉 具體的으로 볼 때 다음의 2 種類의 調 査票를 檢討 <ul style="list-style-type: none"> — 調査票A : 小冊子用 — 調査票B : 3 切斷型(屏風式) 職業·産業欄을 이미지入力도록 設計 이미지入力와 關聯하여 氏名欄의 切斷 分離를 檢討 調査員 轉記欄 記入欄의 世帶部門마크 記入欄의 切取에 關하여 檢討 	<ul style="list-style-type: none"> 1 次와 같은 모양의 2 種類 調査票의 形象, 樣式 檢討 産業의 世帶마크化(大分類정도)의 可能性 檢討 <p style="text-align: center;">} 繼續檢討</p>	<ul style="list-style-type: none"> 從來의 調査票樣式(B4 크기 1 校)과 小冊子型 또 는 3 切斷型의 2 種類의 樣式에 關해 檢討 其他事項에 대하여 1 次, 2 次의 檢討結果를 基礎 로 總合的인 檢討實施
(2) 調査 項目	<ul style="list-style-type: none"> 新規調査事項의 是非에 關하여 檢討 LONG FORM(調査票A)와 SHORT FORM(調査 票B)의 調査項目의 適否檢討 	<ul style="list-style-type: none"> 調査項目數 增加에도 不拘하고 調査票 樣式은 同 一水準으로 設計한데 따른 問題點을 檢討해야 하 며 教育狀況, 世帶의 收入種類 等の 項目이 他項 目에 미치는 影響把握 	<ul style="list-style-type: none"> 1 次, 2 次의 檢討結果를 基礎로 最終案 決定
(3) 標本 調査의 方 法	<ul style="list-style-type: none"> 1/5 의 調査區를 抽出하여 LONG FORM(調査票 A)을 配布. 其他의 調査區에는 SHORT FORM (調査票B)를 配布하여 試驗 	<ul style="list-style-type: none"> 2 種類의 調査票는 調査區 單位로 配布 配布比率는 1/2 로 한다. 	
(4) 프라이버시의 保護 等	<ul style="list-style-type: none"> 調査票가 프라이버시를 保護한 樣式으로 되기 위 해서는 1 次 試驗調査에 있어서 以外 效果를 測 定하는 意味로 密封用 봉투는 調査要領書에 의해서 調査票를 配付·蒐集한 다음 調査票를 세로 TAPE 로 封하여 提出하였는가를 確認 	<ul style="list-style-type: none"> 調査票와 함께 密封用 봉투를 全世帶에 配付하여 密封希望者는 이곳에 집어넣어 調査員에게 提出한 다. 또한 市·町·村에의 持參도 認定한다. 	<ul style="list-style-type: none"> 1985 年 調査에서 使用한 調査要領書에 의한다. 다만 封入提出 關聯內容을 보다 明確하게 記載한다.
(5) 不在世帶에 대한 調査方法	<ul style="list-style-type: none"> 不在世帶用 調査票를 調査 調査票 配付는 가능한 한 第 3 者에게 傳達하고, 이것도 困難한 경우에는 郵便等으로 傳達한다. 蒐集時에 있어서도 만날 수 없는 경우는 代理申 告 또는 聽取調査로 한다. 	<ul style="list-style-type: none"> 不在世帶用 調査票 및 提出用 봉투를 使用한다. 蒐集은 原則的으로 調査員에 의하나 이것이 困難 한 경우는 市·町·村에 持參도 可能하다. 調査票가 回收안된 경우는 1 次와 같이 代理申告 또는 聽取調査로 한다. 	<ul style="list-style-type: none"> 不在世帶用調査票 및 提出用봉투를 使用한다. 配布方法은 1 次와 同一 蒐集은 가능한 한 世帶員을 만나 回收하도록 努 力한다. 만날 수 없는 경우에는 代理申告 또는 聽取調査 로 한다.
(6) 調査員 選拔 및 配 置	<ul style="list-style-type: none"> 調査員 配置는 安면이 있는 調査員과 그렇지 않은 調査員에게 適切한 指導方法에 關하여 檢討 	<ul style="list-style-type: none"> 調査員을 考慮하여 配置 	<ul style="list-style-type: none"> 名義 調査員이 2 個 調査區를 擔當할 수 있는가 를 檢討
(7) 其 他	<ul style="list-style-type: none"> 世帶에 앙케이트調査를 實施하여 調査事項, 調査票 設計, 調査員 配置方法 等에 關하여 意見을 收斂 한다. 		

나. 第4次 試驗調查의 概要

調查要綱

1. 目的

平成2年 國勢調查第4次試驗調查는 平成2年 國勢調查實施에 앞서 調查方法의 適否, 調查關係書類의 樣式·設計의 適否등 同調查의 實施計劃案에 대하여 實地로 檢討함과 함께 都道府縣 및 市區町村에 있어서 同調查實施事務의 參考로 하기 위하여 實施한다.

2. 檢討事項

다음 事項에 대하여 檢討한다.

- (1) 調查方法의 適否
- (2) 調查票의 樣式 및 設計適否
- (3) 調查指針書 其他 關係書類의 樣式 및 設計의 適否
- (4) 光學式讀解裝置에 의한 調查票의 讀解狀況
- (5) 結果의 集計方法 檢討
- (6) 其他

3. 調查時 및 調查日程

(1) 調查時

調查는 平成元年 6月 19日 午前零時現在에 實施한다.

(2) 調查日程

調查는 다음 日程에 의하여 實施

都道府縣事務連絡處	平成元年 5月下旬
市區事務連絡處	5月下旬~6月上旬
調查員事務連絡處	6月上旬
調查對象把握 및 調查票 配布	6月 11日(日)~6月 18日(日)
調查票蒐集	6月 19日(月)~6月 25日(日)
調查關係書類檢査 및 市區에의 提出	6月 26日(月)~6月 28日(水)
調查關係書類의 審査會	6月下旬~7月上旬
調查員感想會	7月上旬
調查關係書類의 總務廳統計局에서 提出	7月中旬
調查結果檢討會	7月下旬

4. 調査地域

調査는 別紙에 掲載한 市區의 區域에 屬하는 昭和 60 年 國勢調査 調査區 中에서 當該 市區의 長(以下 「市長」이라고 함)이 選定하는 調査區에서 行한다.

5. 調査對象

調査는 調査時에 있어서 調査地域內에 常住하는 者에 대하여 實施한다.

단, 外國의 使節團·領事團의 構成員 및 外國軍隊의 軍人·軍屬並 및 그들 家族은 除外

6. 調査事項

調査票(別記樣式)에 의하여 다음 事項을 調査한다.

(1) 世帶員에 關한 事項

- ① 氏名
- ② 男女別
- ③ 出生年月
- ④ 世帶主와의 關係
- ⑤ 配偶關係
- ⑥ 國籍
- ⑦ 5 年前의 常住地
- ⑧ 在學, 卒業等 教育程度
- ⑨ 就業狀態
- ⑩ 所屬事業所의 名稱 및 事業의 種類
- ⑪ 일의 種類
- ⑫ 從業上의 地位
- ⑬ 從業地 또는 通學地
- ⑭ 從業地 또는 通學地까지의 利用交通手段
- ⑮ 通勤 또는 通學時間

(2) 世帶에 關한 事項

- ① 世帶種類
- ② 世帶員數

- ③ 家計收入種類
- ④ 住居種類
- ⑤ 居住室數
- ⑥ 住宅面積
- ⑦ 住宅建設方法(單獨住宅, 多世帶住宅, 共同住宅(1~2層, 3~5層, 6~10層, 11層以上), 其他)

7. 調査方法

(1) 調査機關

- ① 都道府縣知事は 總務廳長官의 指揮監督을 받아 當該 都道府縣區域內의 調査實施에 關하여 市長에 對한 指揮監督, 調査票審査 記載事務를 行한다.
- ② 市長은 當該 都道府縣知事の 指揮監督을 받아 當該市의 區域內의 調査實施에 關하여 調査員에 對한 指揮監督, 調査票審査 其他 事務를 行한다.

(2) 調査員

- ① 調査員은 市長이 推薦하고 都道府縣知事가 任命한다.
- ② 調査員은 市長의 指揮監督을 받아 擔當調査區內에 있는 世帶에 對하여 調査票 作成, 世帶名簿 및 調査區要圖의 作成 및 이들에 附帶한 事務를 行한다.

(3) 調査方法

調査는 調査員이 調査票를 世帶마다 配布하고, 取集한다.

(4) 申告方法

申告는 調査票에 世帶主(世帶代表者를 包含. 以下同一) 또는 世帶員이 記入하도록 한다. 단, 調査票에 記入한 事項 가운데 一部事項에 對하여는 世帶主 또는 世帶員의 申告에 對하여 調査員이 記入하는 方法을 취한다.

8. 結果檢討

結果檢討는 다음과 같이 實施한다.

- (1) 調査員은 調査狀況, 事務量, 世帶의 調査票 記入狀況등에 對하여 調査員記錄票에 記錄한다.
- (2) 總務廳統計局·統計센터 및 都道府縣 및 調査實施市區의 職員(以下 「調査關

係職員」이라고 한다)는 調査員과 함께 實地에 巡廻하고, 調査狀況등에 대하여 調査關係者記錄表에 記錄한다.

(3) 調査關係職員은 提出된 調査關係書類의 記入內容을 審査하고, 그 結果를 審査結果記錄表에 記錄한다.

(4) 市長은 調査關係職員의 出席下에 調査員感想會를 開催하고, 調査員의 意見·感想等을 聽取한다.

(5) 總務廳統計局長은 調査關係職員으로부터 調査實施狀況등에 대하여 報告를 얻는다.

(6) 總務廳統計센터는 調査結果 集計方法, 製表手續等에 대하여 檢討함과 함께 調査票 기타 調査關係書類內容을 審査·集計하고, 總務廳統計局은 所要의 分析을 實施한다.

6. 其他

調査는 統計報告調整法에 의하여 統計報告의 徵集을 行한다.

平成2年 國勢調査 第4次 試験調査實施地域 吳 實施調査區數

實 施 地 域		調 査 數	實 施 地 域		調 査 數
都 道 府 縣	市 區		都 道 府 縣	市 區	
北 海 道	札 幌 市	20	滋 賀 縣	大 津 市	10
青 森 縣	青 森 市	10	京 都 府	京 都 市	20
岩 手 縣	盛 岡 市	10	大 阪 府	大 阪 市	20
宮 城 縣	仙 台 市	20	兵 庫 縣	神 戶 市	20
秋 田 縣	秋 田 市	10	奈 良 縣	奈 良 市	10
山 形 縣	山 形 市	10	和 歌 山 縣	和 歌 山 市	10
福 島 縣	福 島 市	10	鳥 取 縣	鳥 取 市	10
茨 城 縣	水 戸 市	10	島 根 縣	松 江 市	10
栃 木 縣	宇 都 宮 市	10	岡 山 縣	岡 山 市	10
群 馬 縣	前 橋 市	10	廣 島 縣	廣 島 市	20
埼 玉 縣	浦 和 市	10	山 口 縣	山 口 市	10
千 葉 縣	千 葉 市	10	德 島 縣	德 島 市	10
東 京 都	中 野 區	20	香 川 縣	高 松 市	10
神 奈 川 縣	橫 浜 市	20	愛 媛 縣	松 山 市	10
〃	川 崎 市	20	高 知 縣	高 知 市	10
新 潟 縣	新 潟 市	10	福 岡 縣	北 九 州 市	20
富 山 縣	富 山 市	10	〃	福 岡 市	20
石 川 縣	金 澤 市	10	佐 賀 縣	佐 賀 市	10
福 井 縣	福 井 市	10	長 崎 縣	長 崎 市	10
山 梨 縣	甲 府 市	10	熊 本 縣	熊 本 市	10
長 野 縣	長 野 市	10	大 分 縣	大 分 市	10
岐 阜 縣	岐 阜 市	10	宮 崎 縣	宮 崎 市	10
靜 岡 縣	靜 岡 市	10	鹿 兒 島 縣	鹿 兒 島 市	10
愛 知 縣	豊 田 市	20	沖 繩 縣	那 覇 市	10
三 重 縣	津 市	10			
			合 計	49 市 區	調 査 區 610

結 果 概 要

序

平成2年 國勢調査 第4次 試驗調査는 47 都道府縣, 49 市區, 610 調査區에서 實施, 調査對象은 31,604 世帶, 89,946 人이었다. 또, 83 人의 調査員에게는 2 調査區를 擔當하게 했기 때문에 調査員數는 527 人이었다.

1. 調査方法의 適否

(1) 不在世帶의 狀況과 不在世帶用調査票의 使用狀況에 대하여

調査票配布時에 調査員이 最初訪問에서 만나지 못했던 世帶는 44.1 %에 達했는데 이를 地域別로 보면 民營아파트가 있는 地域, 맨손團地 등이 있는 地域에서 50 %를 넘어 높았고, 반대로 商店이 있는 地域, 一般住宅地域, 新興住宅地域에서는 40 %以下로 낮았다.

調査票配布時에서는 最後까지 世帶人과 만날 수 없어 不在世帶用調査票를 使用한 世帶는 全體의 4.9 %였다. 또, 調査票蒐集時에 調査員이 最初訪問에서 만나지 못한 世帶는 36.0 %로 最後까지 世帶員과 만날 수 없어 이웃집사람등으로 부터 들어서 調査한 것은 世帶의 1.8 %, 人口의 0.8 %였다.

(2) 不在世帶에 대한 調査方法에 대하여

不在世帶에 대한 效果的인 調査方法으로써 調査員이 열거한 것은 ①連絡 메모活用, ②訪問時間의 궁리 혹은 수차에 걸쳐 訪問한다. ③管理人과 近隣人에게 協力을 얻는다. ④電話의 活用等이었다.

(3) 世帶協力狀況과 封人提出에 대하여

當初, 今回 調査에 非協力的이었던 世帶는 2,060 世帶로, 全體의 6.5 %였다. 非協力理由는 「귀찮고 또는 바쁘다」가 28.5 %를 점하여 가장 많았다. 이어 「이웃과 아는 사람이 調査對象이 되지 않았다」, 「대답하고 싶지 않은 調査事項이 있다」, 「試驗調査이므로 協力하고 싶지 않다」 등으로 계속되고 있다.

이들 世帶에 대하여는 거의 調査員段階에서 說得했지만 調査員이 說得하지 못하고 市區에 連絡한 것은 361 世帶(17.5 %)였다. 調査員段階에서의 解決이 困難한 世帶의 主要한 理由는 ①「理由不明」, ②「무슨 조사라도 協力하고 싶지 않다」等이었다.

또 調査票를 密封하여 提出한 世帯는 全體의 1.5%로 昭和60年 國勢調査(1.0%)에 비하여 若干 많았다.

(4) 非協力世帯에 대한 說得方法에 대하여

調査에 非協力世帯에 대한 效果的인 調査方法으로써 調査員으로 열거된 것은 ①이 해할 수 있도록 충분히 이야기 한다, ②몇회라도 방문한다, ③統計以外에는 絶對로 使用하지 않는다는 것을 說明한다, ④封入提出할 수 있다는 것을 說明하는 등이었다.

(5) 1 調査員 2 調査區 擔當可能性과 問題點에 대하여

今回 第4次 試驗調査에서는 長期的으로 본 調査員確保策의 하나로써 83名의 調査員이 2 調査區를 擔當, 複數調査區擔當 可能性에 대하여 檢討하였다.

83名 가운데 30名(36.1%)의 調査員이 世帯數가 지나치게 많아 큰일이었다고 응답했으며 適當하였다 또는 좀더 많아도 좋다고 應答한 사람은 53名(63.9%)이었다. ①2 調査區 모두 自宅에 가까운 것, ②맨손아파트가 없는 것이지만, 이외 市町村은 ①調査員이 젊을 것, ②調査區가 넓지 않을 것, ③提出期限의 延長등이 1 調査員2 調査區 擔當條件으로써 열거되었다. 단, 本 調査에 있어서는 町內會, 自治會로부터 調査員을 뽑을 수 밖에 없기 때문에 原則 1 調査員 1 調査區로 하고 도저히 調査員確保가 困難한 場合만 經驗者에게 2 調査區를 맡기는 것으로 해야 한다고 하는 것이 市町村의 一般的 意見이었다.

(6) 協力依頼팜프렛에 대하여

今回 第4次 試驗調査에 있어서는 調査事前周知等の 觀點으로부터 「調査協力依頼팜프렛」을 配布하였다. 이 結果, 調査員으로부터는 ①조사 的 수고가 省略되어 원활한 실시에 도움이 되었다, ②世帯의 理解·記入狀況도 크게 도움이 되었다는 등 肯定的인 意見이 527人中 411名(78.0%)이었다. 한편, ①그다지 도움이 되지 않았다, ②市報 등에서 事前에 周知하면 必要없다는 등 否定的 意見은 52名(9.9%)이었다.

(7) 分割區에 대하여

今回の 第4次 試驗調査에서는 基本單位區와 關聯 調査實施事務의 檢討를 實施하기 위하여 361 調査區에 대하여 統計局에서 便宜的으로 分割區를 設定했다. 分割區가 있는 調査區를 擔當한 312名의 調査員 가운데 分割區의 境界가 市(區)에서 받는 地

圖로는 잘 모르겠다고 한다는 者는 5人(1.6%) 이었다.

또 調査票 整理狀況 및 世帶名簿, 調査區要圖의 記入狀況에 대하여 分割區가 있는 調査區와 分割區가 없는 調査區를 比較하면 어느 경우도 分割區가 있는 調査區가 잘못이 적었다.

2. 調査票記入狀況

第4次試驗調査에서는 世帶의 記入內容을 調査員이 檢査·訂正을 실시하기로 하였기 때문에 第1次~第3次 試驗調査에 비하여 調査票 記入狀況은 모든 項目에 대하여 상당히 향상되었다. 그러나 封入提出된 調査票는 調査員이 檢査하지 않는 경우도 있어 一般的으로 漏落比率이 높았다. 記入內容이 가장 나빴던 것은 外國籍場合의 國名으로 특히 封入提出된 調査票에서의 漏落이 눈에 띄었다. 이외 記入狀況이 比較的 나빴던 것은 「從業地·通學地」, 「事業種類」, 「本人의 일의 種類」였다. 한편, 今回 新規調査事項으로서, 「5年前의 常住地」, 「通勤·通學時間」, 世帶의 轉記事項으로 한 「出生年月」 및 世帶의 記入事項으로 한 「住宅建設方式」의 記入狀況은 상당히 좋았다.

3. 關係書類 樣式 및 設計

(1) 調査票에 대하여

今回 第4次 試驗調査의 調査票는 4名連記 마크시트를 利用하여 調査를 實施했지만 地方 및 調査員으로부터의 主要한 意見은 다음과 같다.

- ① 色을 짙게 한다든가 文字를 크게 한다든가 좀 보기 쉽도록 했으면 좋겠다.
- ② 記入누락이 눈에 띄기 때문에 전화번호란의 위치를 설정하면 좋겠다.
- ③ 世帶記入欄과 調査員記入欄을 색으로 구분하는 것이 좋겠다.
- ④ 多家族世帶도 많기 때문에 5名連記로 하는 것이 좋겠다.

(2) 「國勢調査에 대한 부탁」에 대하여

今回 第4次 試驗調査에서는 昭和60年調査와 같이 調査하고, 調査趣旨, 記入上注意, 記入例等を 記錄한 「國勢調査에 대한 부탁」(이하 「부탁」이라 함)을 全世帶에 配布하고, 이것을 利用하여 封入提出할 수 있도록 하였다. 封入提出에 關한 表現은 「부탁」중에서 昭和63年 住宅統計調査程度로 明確하게 한다. 이 「부탁」을 利用하여 封入提出한 것에 대하여는 특히 意見은 없었지만 「부탁」內容에 대하여는 地方으로부터 다음과 같은 의견이 제출되었다.

① 昨今 産業・職業의 多樣化도 있으므로 産業・職業欄의 記入例는 많이 설정하면 좋겠다(또, 産業・職業의 記入例의 充實에 대하여는 調査要領등에서도 기입해 주었으면 하는 意見이 나왔다).

② 封入提出할 수 있는 뜻의 表現은 記入內容의 秘密保護 觀點으로부터 더욱 눈에 띄게 하는 편이 좋겠다고 하는 意見과 現行대로가 좋다 혹은 市町村事務가 增大하기 때문에 좀 두드러지지 않게 하는 편이 좋겠다고 하는 의견과 지방으로부터 여러 意見이 나왔다.

(3) 其 他

이어 調査關係書類에 대한 地方으로부터의 주요한 意見은 다음과 같다.

① 調査協力팜프렛은 世帯에게 더욱 친근한 것으로 하기 위하여 內容의 一部에 대하여는 市町村에서도 할 수 있도록 하는 것이 좋겠다.

② 市町村코드表에 國籍코드番號도 함께 掲載해 주었으면 좋겠다.

③ 連絡메모의 크기, 內容에 대하여 改善하면 좋겠다.

④ 筆記具등에 첨가할 것으로써 지우개 첨부된 연필, 빨간연필, 자등의 검토를 부탁한다.

調查員業務連絡票

平成2年 國勢調査 第4次 試驗調査의 부탁말씀

貴下

.....日 午前 午後 時頃 調査票 記入依頼次 蒐集次 貴宅을 訪問하였읍니다만, 택에 안계
셔서 彔지 못하였읍니다. 그래서日 午後 午前 時頃 再訪問코져 하오니 協調
하여 주시기 바랍니다.

이 日時에 事情이 여의치 않으실 경우 連絡주시면 感謝하겠습니다.

메 모

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

調查員：
電話 () 番

總務廳統計局
都道府縣·市區

平成 2 年 国 勢 調 査 第 4 次 試 験 調 査

調 査 員 記 録 表

都 道
府 県

市
区

調査区番号 — — ~

(分割区番号)

調査区番号 — — ~

(分割区番号)

調査員氏名

総 務 庁 統 計 局

記入에 대한 부탁말씀

이 記錄表에는 今回 試驗調査의 狀況과 實際調査에 의하여 알게된 意見・感想, 혹은 世帯로부터 들은 事項등 어떠한것도 괜찮으니까 記入하여 주십시오.

總務廳統計局・統計센타에서는 感想會 席上에서 말씀하여 주신 意見・感想과 이 記錄表에 記入하여 주신 事項은 平成2年 國勢調査의 企劃・立案에 도움이 되리라고 생각합니다.

이 記錄表는 調査員感想會時 持參하시어 感想會 終了後에 提出해 주셔야 하기 때문에 그때까지 記入하여 주시기 바랍니다.

또 一部事項에 대하여는 調査區마다 記入하도록 되어있으므로 注意하여 주십시오.

目 次

1. 調査員事務連絡處에 대하여	81
2. 調査區 및 世帶數에 대하여	81
3. 不在世帶에 대하여	85
4. 世帶의 協力狀況에 대하여	87
5. 調査票에 대하여	89
6. 調査關係書類・用品에 대하여	91
7. 其 他	94

調 査 員 記 録 表

1. 調査員 事務連絡處에 대하여

(1) 事務連絡處 說明時 더욱 時間을 걸려 詳細하게 說明해 주었으면 하는 사항과 좀 짧아도 좋다고 생각되는 사항이 있습니까?

① 없었다

② 더욱 時間을 걸려 詳細하게 說明해 주었으면 하는 事項이 있었다

③ 더 좀 짧아도 좋다고 생각하는 점이 있었다

(어떠한 事項인가 具體的으로 記入해 주십시오)

[.....
.....
.....]

(2) 기타 事務連絡處에 대한 意見・感想이 있으면 써 주십시오.

[.....
.....
.....
.....
.....]

2. 擔當調査區 및 世帶數에 대하여

(1) 擔當調査區의 範圍와 分割區의 境界는 제공받은 地圖로 잘 알 수 있었습니까?

① 잘 이해하였다

② 調査區 範圍가 이해할 수 없었다

③ 分割區의 境界가 이해할 수 없었다

(어떠한 理由에 의한 것인가 具體的으로 써 주십시오)

[.....

]

(2) 擔當世帶數는 몇 世帶였습니까? (2 調査區를 擔當한 分은 合計世帶數를 써 주십시오)

..... 世帶

(3) 今回의 調査期間중 擔當한 世帶數는 適當했습니까?

① 조금 많아도 좋다 → 世帶 정도까지 可能하다

② 適當하였다

③ 너무 많았다 ↓ 世帶 정도가 좋다

예를 들면, 調査期間이 짧았다든지 큰일이었던 理由를 具體的으로 써 주십시오.

[.....

]

(4) 分割區마다 世帶名簿를 作成하고, 世帶番號를 分割區마다 1부터 시작하는 一連番號로 하는 것은 簡單하게 可能하였습니다. (調査區內에 分割區가 있었던 分만 써 주십시오)

① 簡單히 할 수 있었다

② 어려운 점이 있었다

(어떤점인가 具體적으로 써 주십시오)

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

(5) 調査票와 調査關係書類를 分割區마다 나누어 整理하는 것은 簡單하게 可能하였습니까? (調査區內에 分割區가 있었던 分만 써 주십시오)

① 簡單히 할 수 있었다

② 어려운 점이 있었다

(어떤 점인가 具體적으로 써 주십시오)

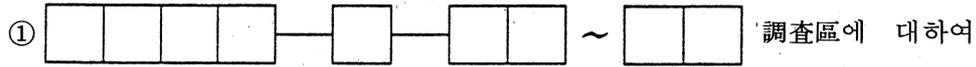
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

(6) 今回 試験調査에서 2 調査區를 擔當하기 위하여 調査上 特히 問題된 例가 있었다면 써 주십시오. (2 調査區를 擔當한 分만 써 주십시오)

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

3. 不在世帯에 대하여

(1) 不在世帯에 대한 調査票 配布, 蒐集狀況을 써 주십시오. (調査區마다 써 주십시오)



(配布時)

- 最初 訪問하였을 때 不在였던 世帯數 世帯
- 最終적으로 世帯員을 만나지 못한 世帯數 世帯
 - 管理人과 집주인등에게 依頼했다 世帯
 - 근처 사람에게 依頼했다 世帯
 - 不在世帯用調査票를 利用하였다 世帯
 - 기 타 世帯

(蒐集時)

- 最初 訪問하였을 때 不在였던 世帯數 世帯
- 最終적으로 世帯員을 만나지 못한 世帯數 世帯
 - 管理人과 집주인등으로부터 蒐集했다 世帯
 - 근처 사람으로부터 蒐集했다 世帯
 - 기 타 世帯
- 最後까지 蒐集할 수 없었던 世帯數 世帯

② — — ~ 調査區에 대하여

(配布時)

- 最初 訪問하였을 때 不在였던 世帶數 世帶
- 最終적으로 世帶員을 만날 수 없었던 世帶數 世帶
 - 管理人과 집주인등에게 依賴했다 世帶
 - 근처 사람에게 依賴했다 世帶
 - 不在世帶用 調査票를 利用하였다 世帶
 - 기 타 世帶

(蒐集時)

- 最初 訪問하였을 때 不在였던 世帶數 世帶
- 最終적으로 世帶員을 만나지 못한 世帶數 世帶
 - 管理人과 집주인등으로부터 蒐集했다 世帶
 - 근처 사람으로부터 蒐集했다 世帶
 - 기 타 世帶
- 最後까지 蒐集할 수 없었던 世帶數 世帶

(2) 不在世帶와 長期間 不在世帶에 대한 配布方法・蒐集方法에서 당신 自身이 研究한 例外 效果的이었다고 생각되는 方法등이 있었다면 써 주십시오.

(配布方法)

.....

.....

.....

(蒐集方法)

.....

.....

.....

4. 世帶의 協力狀況에 대하여

(1) 이 調査에 非協力的이었던 世帶가 있었습니까? (調査區마다 써 주십시오)

① ~ 調査區에 대하여

㉞ 특별히 없었다

㉟ 있었다 } (아래票의 該當란에 世帶數를 써주십시오)

非協力的이었던 理由	非協力的이었던 世帶		
	이중 說得이 가 능하였던 世帶	이중 說得하지 못하고 市에 連 絡한 世帶	
귀찮고 바쁘다	世帶	世帶	世帶
근처사람과 아는 사람이 調査對象 이 되지 않았다	世帶	世帶	世帶
대답하고 싶지 않은 調査事項이 있다	世帶	世帶	世帶
調査票를 보고싶지 않다	世帶	世帶	世帶
行政에 불만이 있다.	世帶	世帶	世帶
國勢調査結果가 어떻게 活用되는 가 모르겠다	世帶	世帶	世帶
무슨 調査도 協力하고 싶지 않다	世帶	世帶	世帶
試驗調査이므로 協力하고 싶지않다	世帶	世帶	世帶
其他 理由 (注)	世帶	世帶	世帶
理由不明	世帶	世帶	世帶
合 計	世帶	世帶	世帶

(注) 其他 理由를 가능한한 具體的으로 써 주십시오.

.....

.....

.....

② ~ 調査區에 대하여

㉠ 특별히 없었다

㉡ 있었다

(아래 票의 該當단에 世帶數를 써 주십시오)

非協力的이었던 理由	非協力的이었던 世帶	이중 說得이 가 능하였던 世帶	
		이중 說得이 가 능하였던 世帶	이중 說得하지 못하고 市에 連 絡한 世帶
귀찮고 바쁘다	世帶	世帶	世帶
근처사람과 아는 사람이 調査對象 이 되지 않았다	世帶	世帶	世帶
대답하고 싶지 않은 調査事項이 있다	世帶	世帶	世帶
調査票를 보고싶지 않다	世帶	世帶	世帶
行政에 不滿이 있다	世帶	世帶	世帶
國勢調査結果가 어떻게 活用되는 가 모르겠다	世帶	世帶	世帶
무슨 調査도 協力하고 싶지않다	世帶	世帶	世帶
試驗調査이므로 協力하고 싶지않다	世帶	世帶	世帶
其他 理由 (注)	世帶	世帶	世帶
理由不明	世帶	世帶	世帶
合 計	世帶	世帶	世帶

(注) 其他 理由를 가능한한 具體的으로 써 주십시오.

[.....]

(2) 非協力的이었던 世帶를 說得할 수 있었던 實例(世帶狀況과 說得方法)의 效果의
로 생각되는 方法이 있었다면 具體的으로 써 주십시오.

[.....]

5. 調査票에 대하여

(1) 調査票 記入方法에 대하여 世帯로부터 質問을 받은 調査事項이 있었다면 質問件數 質問內容을 써 주십시오.

調 査 事 項 (下 欄 의 番 號 로)	質 問 件 數	質 問 內 容
	件	
	件	
	件	
	件	

1. 姓名	11. 從業地 또는 通學地까지의 利用交通手段
2. 男女別	12. 從業地 또는 通學地까지의 所要時間
3. 世帯主와의 關係	13. 勤勞者인가 自營인가
4. 出生年月	14. 勤務先·業主등의 名稱 및 事業種類
5. 配偶者 有無	15. 本人의 業 種類
6. 國 籍	16. 世帯員 數
7. 5年前에는 어디에 살고 있었습니까	17. 家計收入 種類
8. 教 育	18. 住居種類
9. 일을 했습니다	19. 居住室數
10. 從業地 또는 通學地	20. 住宅床面積合計(延面積)
	21. 住宅建設方法

(2) 調査事項에서 世帯員으로부터 대답하고 싶지않다고 말한 事項이 있었다면 世帯數, 대답하고 싶지않은 理由등을 써 주십시오.

調査事項 (左欄의 番號로)	世帯數	理 由
	世帯	
	世帯	
	世帯	

(3) 蒐集時に 調査票에 記入漏落과 記入잘못이 없는가를 確認하도록 되어있습디만, 記入漏落과 記入잘못은 어떤 調査事項이 많았습니까?

區 分	調 査 事 項
記入漏落	
記入잘못	

(4) 調査票에 대하여 世帯로부터의 意見과 당신이 알아차린 點이 있다면 써 주십시오.

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

6. 調査關係書類・用品에 대하여

(1) 調査要領

- ① 內容을 더 자세하게 說明해 주었으면 하는 점과 簡單해도 좋은 점이 있다면 該當하는 欄에 ○표 해주십시오.

事 項 名 等		이 정도로 좋 다	좀자세하게 하는 편이 좋 다	좀간단하게 하는 편이 좋 다
國 勢 調 查 의 趣 旨				
調 查 日 程 과 調 查 員 의 業 務 要 點				
調 查 對 象	調 查 對 象 과 調 查 場 所			
	世 帶 決 定 方 法			
業 務 의 推 進 方 法 및 留 意 點				
調 查 票 記 入 方 法	世 帶 의 各 人 에 대 하 여 記 入 하 는 欄			
	世 帶 에 대 하 여 記 入 하 는 欄			
	調 查 員 이 記 入 하 는 欄			
調 查 關 係 書 類 記 入 點	調 查 區 要 圖			
	世 帶 名 簿			
	調 查 票			
參 考	調 查 事 項 解 說			
	國 勢 調 查 關 係 法 令 解 說			
	質 問 이 없 을 경 우 의 應 接 의 例			
	「 教 育 」 欄 의 學 校 種 類 一 覽 表			
	「 事 業 種 類 」 欄 의 쓰 는 方 法 의 例			
	「 本 人 業 務 (업) 의 種 類 」 欄 의 쓰 는 方 法 例			

② 左記以外 추가가 바람직한 內容등이 있다면 써 주십시오.

.....

.....

.....

.....

.....

(2) 試驗調査에 대한 부탁

① 內容을 좀더 詳細하게 설명해 주었으면 하는 점과 簡單해도 좋은 점이 있다면 該當欄에 ○표를 해주십시오.

事 項 名 等	이 정도로 중 다	좀더자세하 게 하는 편 이 좋다	좀간단하게 하는 편이 중 다
試 驗 調 査 에 대 한 說 明 (第 1 面)			
調 査 票 記 入 例 (第 2・3 面 上段)			
記 入 에 대 한 說 明 (第 2・3 面 下段, 第 4 面)			
勤 務 先・業 主 등 의 名 稱 등 의 쓰 는 方 法 (第 5・6 面)			

② 上記以外 추가가 바람직한 內容등이 있다면 써 주십시오.

.....

.....

.....

.....

.....

.....

(3) 調査協力依頼팜프렛

今回 試験調査에서는 各世帯에 대하여 「調査協力依頼팜프렛」을 配布했습니다만, 이것에 대하여 世帯로부터의 意見등이 있었습니다.

또, 이 팜프렛의 配布는 調査의 圓滑한 實施에 도움이 되었다고 생각합니까?

[.....
.....
.....
.....]

(4) 筆記具세트의 鉛筆개수는 適當했습니까?

㉠ 適當한 數였다

㉡ 좀 적어도 좋다 → 本 정도로 좋다

㉢ 좀 많은 편이 좋다 → 本 정도가 좋다

(5) 기타 調査關係書類・用品에 대하여 意見・感想이 있다면 써 주십시오.

[.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....]

7. 기 타

(1) 당신의 집으로 調査對象 世帶員으로부터 連絡이 있었습니까?

㉠ 없었다

㉡ 調査票 蒐集時間에 事情이 나쁘다는 連絡이 있었다 →世帶

㉢ 묻고싶은 것이 있다는 連絡이 있었다 ↘ (그 內容을 具體的으로 써 주십시오)

[.....
.....
.....]

㉣ 기타 連絡이 있었다 ↘ (그 內容을 具體的으로 써 주십시오)

[.....
.....
.....]

(2) 당신이 調査에 임하여 알아차린 점과 世帶로부터의 調査員으로써의 業務에 대한 意見・感想등이 있다면 어떤 점이라도 좋으니까 써 주십시오.

[.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....]

3. 平成2年 國勢調査 調査區 設定概要

3. 調査區 設定概要

平成2年 國勢調査의 實施에 앞서, 本年 10月1日現在 全國 市町村의 區域을 빠짐없이 區分하여, 平成2年 國勢調査調査區를 設定하기로 한다.

● 調査區設定의 目的

國勢調査의 調査區는 다른 3가지 중요한 役割을 갖고있다.

첫째, 調査區는 國勢調査員의 調査擔當區域을 明確하게 하는 것이다. 國勢調査에서는, 本邦內에 居住하는 모두를 빠짐없이, 重複없이 把握하는 것이기 때문에, 國勢調査員 一人一人의 擔當區域을 現地에서 明確하게 確認할 수 있도록 해들 必要가 있다. 이를 위하여, 調査區는 명료한 地形・地物에 의하여 區分하여 設定할 것이며, 特別한 地域以外의 地域(一般調査區)에 대하여는, 1 調査區에 包含된 世帶數가 대략 50世帶가 되도록 調査區를 設定하기로 한다.

둘째, 調査區는 各種標本調査의 抽出單位로써 利用되는 것이다. 人口 또는 世帶를 對象으로한 各種標本調査에서는, 國勢調査調査區가 抽出單位 또는 調査地域單位라서 넓게 利用되어 있다. 이때문에 調査區는 그 規模(世帶等)가 대략 均一한 것이 必要하다.

세째로 調査區는 國勢調査 結果集計의 單位로써 利用되는 것이다. 國勢調査에서는 地域의 狀況에 따른 行政施策을 講究할 必要로부터 小地域統計의 需要가 증대해 온 점을 근거로, 昭和35年 調査부터 調査區別로 集計를 行하여 利用에 提供하고 있다. 또, 今回の 調査區設定에 있어서는 各種 小地域統計 作成 및 時系列比較등을 可能하게 하기 위하여, 基本單位區를 導入하기로 하였다.

● 調査區設定의 基準 및 方法

平成2年 國勢調査의 調査區設定은 다음 基準 및 方法에 의하여 實施하기로 한다.

調査區는 一般調査區, 特別調査區 및 水面調査區의 三種類로 하고, 特別調査區, 水面調査區를 먼저 設定하고 以外の 區域에 대하여 一般調査區를 設定한다.

1) 一般調査區

一般調査區는 1 調査區內에 包含되어 있는 世帶數가 대략 50世帶가 되도록, 原則적으로 40世帶부터 70世帶의 範圍內에서 設定한다. 또 人口가 集中하고 있는 市街地등에 있어

서는, 1 調査區內 人口가 200 人을 현저하게 下廻하지 않도록 한다.

2) 特別調査區

特別調査區는 「常住者가 없는 區域 또는 현저하게 작은 區域」, 「特別한 施設이 있는 區域」 및 「대략 50 人以上的 單獨家口가 居住하고 있는 寄宿舍・寮等이 있는 區域」에 대하여 區分하여 設定한다.

3) 水面調査區

水面調査區는 「港灣法에 規定하는 重要港灣의 港灣區域」, 「港灣法에 規定한 地方港灣의 港灣區域 또는 漁港法에 規定한 漁港의 水域에 居住者(水上生活者)가 있는 區域」 및 「河川 또는 運河의 河口 및 그 周邊水域에서 居住者가 있는 區域」에 대하여, 區分하여 設定한다.

또, 調査區設定 方法의 一般의 原則으로써, 다음사항이 열거될 수 있다.

- ① 市町村 全域에 調査區를 設定할 것.
- ② 명료한 地形・地物을 境界로 하여 調査區를 設定할 것.
- ③ 1 調査區는 調査區 境界가 다른 調査區 境界와 겹치거나 다른 調査區에 의해 分離되지 않도록 함으로써 境界가 끊어지지 않고 계속되도록 하여야 한다.
- ④ 調査區中에 調査區를 原則的으로는 設定하지 않을 것.
- ⑤ 調査區는 基本單位區를 單位로 하여 原則的으로는 하나, 또는 둘以上的 基本單位區를 갖고 構成하도록 設定할 것.

또, 여기에서 말하는 基本單位區는, 명료한 地形・地物에 따라 區劃하는 恆久的인 境域이다. 街區方式에 의한 住居表示를, 實施地域에 대하여는, 原則的으로 하나의 街區를 하나의 基本單位區로 하고, 住居表示를 實施하지 않는 地域에 대하여는 道路, 鐵道, 河川, 水路等 地理的으로 명료하며 恆久的인 施設等 및 國勢調査結果의 集計 등에서 必要한 地域區分の 境界(예를들면 町界, 字界) 등에 의하여 區劃된 地域을 基本單位區로 하기로 한다.

● 調査區 設定에 관련 會議豫定

地方別 事務連絡會	平成元年 7 月
市町村 事務連絡會	〃 7 월부터 8 月
市町村 職員調査區 設定報告會	〃 11 月
地方別 調査區 設定檢討會	〃 12 月

4. 國勢調查票類

指定統計第1号

国勢調査調査票

昭和60年10月1日
総務庁統計局

この調査票は、統計以外の目的には使用してはなりません。ありのままに記入してください。

- この調査票は機械にかかけますので、汚したり折ったり丸めたりしないでください。
- 世帯では、表も裏も太わくの中だけに記入してください。
- 記入には必ず黒鉛筆を使用し、書き間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。
- 答えを記入する欄が□の場合、当てはまる□に○のように横線を太く濃く記入し、その他の場合は、点線のわく内に答えを記入してください。

記入は鉛筆で

(記入の際には、「国勢調査についてのお願ひ」を参照してください。)

		1	2	3	4	5	
世帯では表も裏も太わくの中だけに記入してください	1 氏名及び男女の別 ふだん住んでいる人をもしもなく書いてください	男 <input type="checkbox"/>	女 <input type="checkbox"/>	男 <input type="checkbox"/>	女 <input type="checkbox"/>	男 <input type="checkbox"/>	
	2 世帯主との続き柄 孫の配偶者は孫に兄弟姉妹の配偶者は兄弟姉妹に含めます 世帯主の配偶者の父母・祖父母・兄弟姉妹はそれぞれ父母・祖父母・兄弟姉妹に含めます	世帯主又は代表者 <input type="checkbox"/>	世帯主の子 <input type="checkbox"/>	世帯主の孫 <input type="checkbox"/>	世帯主又は代表者 <input type="checkbox"/>	世帯主の子 <input type="checkbox"/>	世帯主の孫 <input type="checkbox"/>
	兄弟 他 父母 祖父母 姉妹 親族 <input type="checkbox"/>	兄弟 他 父母 祖父母 姉妹 親族 <input type="checkbox"/>	兄弟 他 父母 祖父母 姉妹 親族 <input type="checkbox"/>	兄弟 他 父母 祖父母 姉妹 親族 <input type="checkbox"/>	兄弟 他 父母 祖父母 姉妹 親族 <input type="checkbox"/>	兄弟 他 父母 祖父母 姉妹 親族 <input type="checkbox"/>	
	住み込みの雇人 家事 営業 <input type="checkbox"/>	住み込みの雇人 家事 営業 <input type="checkbox"/>	住み込みの雇人 家事 営業 <input type="checkbox"/>	住み込みの雇人 家事 営業 <input type="checkbox"/>	住み込みの雇人 家事 営業 <input type="checkbox"/>	住み込みの雇人 家事 営業 <input type="checkbox"/>	
	その他 <input type="checkbox"/>	その他 <input type="checkbox"/>	その他 <input type="checkbox"/>	その他 <input type="checkbox"/>	その他 <input type="checkbox"/>	その他 <input type="checkbox"/>	
3 出生の年月 該当する元号について記入したうえで年及び月を書いてください	明治 大正 昭和 <input type="checkbox"/>	明治 大正 昭和 <input type="checkbox"/>	明治 大正 昭和 <input type="checkbox"/>	明治 大正 昭和 <input type="checkbox"/>	明治 大正 昭和 <input type="checkbox"/>		
年	10のケツ 5 6 <input type="checkbox"/>	1 2 3 4 5 6 <input type="checkbox"/>	1 2 3 4 5 6 <input type="checkbox"/>	1 2 3 4 5 6 <input type="checkbox"/>	1 2 3 4 5 6 <input type="checkbox"/>		
1のケツ 5 6 7 8 9 <input type="checkbox"/>	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 <input type="checkbox"/>	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 <input type="checkbox"/>	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 <input type="checkbox"/>	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 <input type="checkbox"/>	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 <input type="checkbox"/>		
月	1月 4月 7月 10月 3月 6月 9月 12月 <input type="checkbox"/>	1月 4月 7月 10月 3月 6月 9月 12月 <input type="checkbox"/>	1月 4月 7月 10月 3月 6月 9月 12月 <input type="checkbox"/>	1月 4月 7月 10月 3月 6月 9月 12月 <input type="checkbox"/>	1月 4月 7月 10月 3月 6月 9月 12月 <input type="checkbox"/>		
4 配偶者の有無 届出の有無に関係なく記入してください	未婚 (独身などを含む) <input type="checkbox"/>	有配偶 死別 離別 <input type="checkbox"/>	未婚 (独身などを含む) <input type="checkbox"/>	有配偶 死別 離別 <input type="checkbox"/>	未婚 (独身などを含む) <input type="checkbox"/>	有配偶 死別 離別 <input type="checkbox"/>	
5 国籍 外国の場合は 国名も書いてください	日本 (国名) <input type="checkbox"/>	日本 (国名) <input type="checkbox"/>	日本 (国名) <input type="checkbox"/>	日本 (国名) <input type="checkbox"/>	日本 (国名) <input type="checkbox"/>		

世帯について

(1) 世帯員の数
世帯員全員の数を書いてください

総数 人

男 人

女 人

(2) 住居の種類
都道府県・住宅都市整備 民営の借家 給与住宅 会社等の
持家 市区町村営 公団・供給公社 又は賃貸 住宅に 独身者・
の賃貸住宅 等の賃貸住宅 アパート 公務員 住居など 間借り 寄居舎 その他

(3) 居住室数
玄関・台所(炊事場)・便所・浴室・廊下や 店・事務室などの営業用の室及び他の世帯が使っている室は除いてください
ダイニングキッチン(食事室兼台所)は 居住室に含めます

1室 2室 3室 4室 5室 6室 7室 8室 9室 以上

(4) 居住室の畳数の合計
(3)欄の居住室について その全体の広さを畳数で記入してください
畳の数でない室も3.3平方メートル(1坪)を2畳に換算して畳数に含めてください

畳

世帯では 下の欄には記入しないでください

国 籍

1 2 3 4 5

世帯員の数 (総数)

100のケツ

10のケツ

1のケツ

居住室の畳数の合計

100のケツ

10のケツ

1のケツ

世帯の種類

一般の世帯 (世帯主の世帯員を含む)

一人世帯 (世帯主の世帯員を除く)

寮・寄居舎の学生・生徒

病院の療養所の入院者

社会施設の入所者

その他

住宅の建て方

一戸建

長屋建

共同住宅

その他

1・2階建 3~5階建 6~10階建 11階建以上

世帯番号

100のケツ

10のケツ

1のケツ

この世帯の調査票 枚のうち 枚目

電話 局 番

(わからないことがあった場合 問い合わせに利用させていただきます)

裏面にも記入してください

(世帯では、太わくの中だけに記入してください。)

	1	2	3	4	5
世帯員全員について 就業者・通学者について	<p>6 9月24日から30日までの週間に仕事をしましたか</p> <p>仕事とは、取入を伴う仕事をいい、自家営業(農業や店の仕事など)の手伝いや内職・アルバイトも含めます</p> <p>通学とは、予備校・洋裁学校などに通っている場合も含めます</p> <p>少しも仕事をした人は(家事・通学だけの場合はあつせん)</p> <p>少しも仕事をしなかった人は</p>				
	<p>7 従業地又は通学地</p> <p>仕事も通学もしている人は、仕事をしている場所について記入してください</p> <p>他の市区町村の場合は、その都道府県・市区町村名(11大都市の場合は区名まで)を書いてください</p> <p>11大都市とは、東京都区部と札幌・横浜・川崎・名古屋・京都・大阪・神戸・広島・北九州・福岡の各市をいいます</p>				
	<p>8 勤めか 自営かの別</p> <p>パートタイムで雇われている人は、雇用されている人に含まれます</p> <p>業主とは、個人で事業を営んでいる人(農家などを含む)や自由業の人をいいます</p>				
	<p>9 勤め先・業主などの名称及び事業の種類</p> <p>仕事をしている事務所・工場・店などの名称(官公庁の場合は課名まで)と事業の種類について書いてください</p> <p>事業の内容がよくわかるように「国勢調査についてのお願いの記入例を参考にしてください」を書いてください</p>				
	<p>10 本人の仕事の種類</p> <p>仕事の内容がよくわかるように「国勢調査についてのお願いの記入例を参考にしてください」を書いてください</p>				

汚したり折ったり丸めたりしないでください

世帯では右の欄には記入しないでください	都道府県	10のケタ				市区町村	10のケタ				1のケタ	産業分類										
		1	2	3	4		1	2	3	4												
従業地又は通学地 (「他の市区町村」の場合)	0	1	2	3	4	0	1	2	3	4	0	1	2	3	4	0専 1管 2事 3販 4農 5鉱 6運 7技 8製 9保 Vサ N 0専 1管 2事 3販 4農 5鉱 6運 7技 8製 9保 Vサ N 0専 1管 2事 3販 4農 5鉱 6運 7技 8製 9保 Vサ N 0専 1管 2事 3販 4農 5鉱 6運 7技 8製 9保 Vサ N						
	5	6	7	8	9	5	6	7	8	9	5	6	7	8	9							
	100のケタ	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2		3	4				
	10のケタ	0	1	2	3	4	0	1	2	3	4	0	1	2	3		4	0	1	2	3	4
	1のケタ	0	1	2	3	4	0	1	2	3	4	0	1	2	3		4	0	1	2	3	4
産業分類	農業 林業 漁業 鉱業 建設 製造 電気 運送 卸小 金融 金融 不動産 サービス 公務 他				農業 林業 漁業 鉱業 建設 製造 電気 運送 卸小 金融 金融 不動産 サービス 公務 他				農業 林業 漁業 鉱業 建設 製造 電気 運送 卸小 金融 金融 不動産 サービス 公務 他				農業 林業 漁業 鉱業 建設 製造 電気 運送 卸小 金融 金融 不動産 サービス 公務 他				農業 林業 漁業 鉱業 建設 製造 電気 運送 卸小 金融 金融 不動産 サービス 公務 他					



総務庁承認No. 16486
承認期限 昭和63年6月28日まで

見 本

昭和65年国勢調査 第1次試験調査 調査票(A)

昭和63年6月13日

総務庁統計局

試験調査についてのお願い

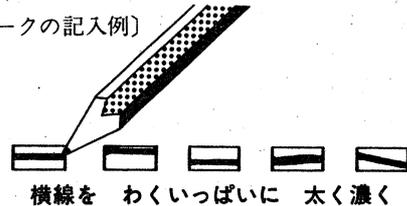
■ 国勢調査の試験調査について

- 2年後の昭和65年10月1日には、全国いっせいに第15回目の国勢調査が行われます。国勢調査は、我が国にふだん住んでいるすべての人を対象とする大規模な統計調査です。
- 国勢調査によって得られる統計は、国の政治や行政はもちろん、都道府県や市区町村の行政など地域社会にとっても欠くことのできない資料として利用されています。
- 国勢調査を円滑に行い、しかもその結果により正しい統計をつくるためには、あらかじめ調査の方法や調査票などの設計が適切であるかどうか、試験的に調査を行い、十分検討しておく必要があります。
- この度の試験調査は、このような趣旨で、皆様方の地域に限って行うことにしておりますので、是非ともご協力をお願いいたします。

■ 調査票の記入は鉛筆で

- 調査票は、必ず黒鉛筆で記入してください。ボールペンや万年筆は、黒色でも絶対に使用しないでください。
- 答えは主にマークで記入します。
- 答えを文字又は数字で書くところは、からはみ出さないようにしてください。
- 書き間違えた場合は、消しゴムできれいに消してから正しく記入しなおしてください。

(マークの記入例)



■ 調査票は調査員が集めに伺います

- この試験調査は、総務庁統計局が都道府県、市を通じて行うもので、都道府県知事が任命した調査員が調査に当たります。お忙しいこととは存じますが、

6月 日 午前 午後 時 ころ

調査員が調査票を集めに伺いますので、それまでに記入しておいてください。

- 上の日時が都合の悪い場合や、調査についてわからないことがある場合は、調査員又は市まで連絡してください。

調査員：

局 番

市役所：

局 番 (内線)

■ 調査票の提出について

- 調査票は切り取らずにそのまま調査員にお渡しください。
- 調査員をはじめ調査関係者は、調査票の内容を他にもらしたり、統計をつくる目的以外に調査票を使用することはありません。

記入した内容を見られたくない場合は、この「昭和65年国勢調査 第1次試験調査 調査票」のまわりをセロハンテープ（ホチキスやのりは使わないでください。）ではり、封をして調査員に渡していただいても結構です。この場合、調査員は開封せず、市で開封することになっています。

ふだん住んでいる人をもれなく

- 調査票には、あなたの世帯にふだん住んでいる人をもれなく記入してください。

ふだん住んでいる人とは、6月13日現在、あなたの世帯に、

- ・すでに3か月以上住んでいる人
- ・まだ3か月にならないが、3か月以上にわたって住むことになっている人

をいいます。

- 家族以外の人でも、あなたの世帯に3か月以上滞在しているか、滞在することになっている人がいる場合は、その人も記入してください。
- 次の人たちは、それぞれ、次に述べる場所で調査することになっています。このような人がいる場合は、とくに注意してください。
 - 旅行や出かせぎなどで一時不在の人 (調査の場所)

自宅を不在に	3か月未満のとき	……………	自宅
する期間が	3か月以上にわたるとき	……………	旅行先や出かせぎ先
 - 寄宿舎・下宿屋などから通学している学生・生徒

……………その寄宿舎・下宿屋
 - 病院・療養所などの入院患者

入院してから3か月にならない人……………自宅

すでに3か月以上入院している人……………入院先
 - 船に乗り組んでいる人……………自宅
 - 自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者……………その営舎又は艦船
 - 刑務所・拘置所の収容者のうち刑の決まっている人と

少年院・婦人補導院の収容者……………その収容先
 - 3か月以上にわたって住んでいるところも

住むことになっているところもない人……………現在いる場所
 - 2か所に住居をもっている人

……………ふだん寝泊まりする日数の多い住居

世帯ごとに記入

- 調査票は、世帯ごとに記入してください。

この調査では、一般の家庭のように、

住居と生計をともにしている人びとの集まり

を一つの世帯とします。

一人で1戸をかまえている人は、一人一つの世帯とします。

- 次のような人たちは、それぞれ、次に述べるように一つの世帯としますので、とくに注意してください。
 - 間借り又は下宿している人

単身の場合……………一人一人を一つの世帯

兄弟など家族がいっしょの場合……………家族ごとに一つの世帯
 - 住み込みの雇人

単身で雇主と同居している場合……………雇主の世帯に含める
 - 会社や官公庁などの独身寮・寄宿舎に

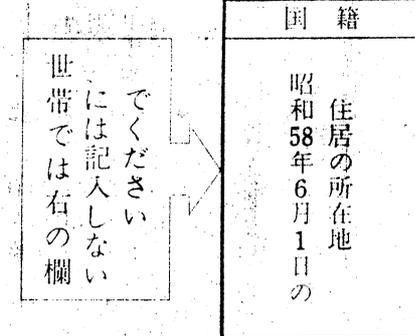
住んでいる単身者……………一人一人を一つの世帯
 - 学校の学生寮・寄宿舎に住んでいる

単身の学生・生徒……………棟ごとにまとめて一つの世帯

ただし管理人は別の世帯とします。
- あなたの世帯にふだん住んでいる人が6人以上の場合は、別の調査票に続けて記入してください。

● 世帯では太わくの中だけに記入してください
● 記入は必ず黒鉛筆 訂正は消しゴムでお願いします

世帯員	<p>1 氏名及び男女の別</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふだん住んでいる人をもれなく書いてください。 																										
全	<p>2 世帯主との続き柄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世帯主の配偶者(兄弟姉妹の配偶者)は、それぞれ、孫・兄弟姉妹に含めます。 ・世帯主の配偶者の父母・祖父母・兄弟姉妹は、それぞれ、父母・祖父母・兄弟姉妹に含めます。 																										
員	<p>3 出生の年月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当する元号について記入しないうえ、年及び月を書いてください。 ・生まれた年の欄は、次の例のように記入してください。 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">(例1)</td> <td>(例2)</td> </tr> <tr> <td>(2年生まれ)</td> <td>(10年生まれ)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td>10</td><td>2</td></tr> <tr><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>3</td><td>3</td></tr> </table> </td> <td style="text-align: center;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td>10</td><td>1</td></tr> <tr><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>3</td><td>3</td></tr> </table> </td> </tr> </table>	(例1)	(例2)	(2年生まれ)	(10年生まれ)	<table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td>10</td><td>2</td></tr> <tr><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>3</td><td>3</td></tr> </table>	10	2	0	0	1	1	2	2	3	3	<table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td>10</td><td>1</td></tr> <tr><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>3</td><td>3</td></tr> </table>	10	1	0	0	1	1	2	2	3	3
(例1)	(例2)																										
(2年生まれ)	(10年生まれ)																										
<table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td>10</td><td>2</td></tr> <tr><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>3</td><td>3</td></tr> </table>	10	2	0	0	1	1	2	2	3	3	<table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td>10</td><td>1</td></tr> <tr><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>3</td><td>3</td></tr> </table>	10	1	0	0	1	1	2	2	3	3						
10	2																										
0	0																										
1	1																										
2	2																										
3	3																										
10	1																										
0	0																										
1	1																										
2	2																										
3	3																										
に	<p>4 配偶者の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ・届出の有無に関係なく記入してください。 																										
つ	<p>5 国籍</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国の場合は、国名も書いてください。 																										
い	<p>6 現住居に入居した時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生まれたときから引き続き現在の場所に住んでいる場合は、出生時から記入してください。 																										
て	<p>7 昭和58年6月1日の住居の所在地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和58年6月1日に住んでいたところを記入してください。 ・昭和58年6月2日以降に生まれた人は記入しないでください。 ・他の市区町村の場合は、その都道府県・市区町村名(11大都市の場合は区名まで)も書いてください。 ・11大都市とは、東京都(都)と札幌・横浜・川崎・名古屋・京都・大阪・神戸・広島・北九州・福岡の各市をいいます。 																										



	1	2	3	4	5
性別	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女
世帯主 又は 配属者	子の孫 配属者	子の孫 配属者	子の孫 配属者	子の孫 配属者	子の孫 配属者
父母 祖父母 兄弟 姉妹 親族 住み込み の雇人					
家事 営業 その他					
明治 大正 昭和					
年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
出生年月	出生年月	出生年月	出生年月	出生年月	出生年月
未婚	未婚	未婚	未婚	未婚	未婚
日本 (国名) 外国					
出生時から 昭和54年以前 昭和55年1月5日以前 昭和58年6月5日以前 昭和62年6月以降	出生時から 昭和54年以前 昭和55年1月5日以前 昭和58年6月5日以前 昭和62年6月以降	出生時から 昭和54年以前 昭和55年1月5日以前 昭和58年6月5日以前 昭和62年6月以降	出生時から 昭和54年以前 昭和55年1月5日以前 昭和58年6月5日以前 昭和62年6月以降	出生時から 昭和54年以前 昭和55年1月5日以前 昭和58年6月5日以前 昭和62年6月以降	出生時から 昭和54年以前 昭和55年1月5日以前 昭和58年6月5日以前 昭和62年6月以降
現在と 同じ住居	現在と 同じ住居	現在と 同じ住居	現在と 同じ住居	現在と 同じ住居	現在と 同じ住居
都道府県 市郡 支庁 区 町村	都道府県 市郡 支庁 区 町村	都道府県 市郡 支庁 区 町村	都道府県 市郡 支庁 区 町村	都道府県 市郡 支庁 区 町村	都道府県 市郡 支庁 区 町村

この用紙は 直接機械に読み取らせますので 汚したり 折ったり 丸めたり しないでください

次のページにも記入してください

	1	2	3	4
都道府県	10のケタ	1 2 3 4	1 2 3 4	1 2 3 4
市郡	10のケタ	1 2 3 4	1 2 3 4	1 2 3 4
町村	10のケタ	1 2 3 4	1 2 3 4	1 2 3 4

世帯について

(1) 世帯員の数

・世帯員全員の数を書いてください

総数

男	0	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上
人	→	<input type="text"/>									
女	0	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上
人	→	<input type="text"/>									

(2) 7欄は一般の世帯及び一人世帯の場合のみ記入してください

(2) 家計の収入の種類

・生計を維持するための世帯全体の収入について記入してください

・世帯のものだけ記入

賃金給料	事業収入 （事業収入）	内職収入	家賃・地代	利子・配当	恩給・年金	雇用保険	生活保護	仕送り	その他の収入
→	<input type="text"/>								

(3) 住居の種類

持ち家
都道府県・市区町村等の賃貸住宅
住宅・都市型賃貸住宅
民間の借家
民営のアパート
持ち家
住宅に間借り
住宅に間借り
会社等の社宅
その他

(4)~(7)欄にも記入
(4)(5)欄にも記入
8欄へ

(4) 居住室数

・玄関・炊事場・便所・浴室・廊下や店・事務室などの営業用の室及び他の世帯が使用している室は除いてください

・ダイニングキッチン(台所兼食事室)は居住室に含めます

1室	2室	3室	4室	5室
<input type="text"/>				
6室	7室	8室	9室	10室以上
<input type="text"/>				

(5) 居住室の畳数の合計

・(4)欄の居住室についてその全体の畳数を畳数で記入してください

・畳の数でない室も3.3平方メートル(1坪)を2畳に換算して畳数に含めてください

(1)畳未満は四捨五入して記入してください

畳	1	2	3	4	5	6	7	8	9
100のケタ	<input type="text"/>								
10のケタ	<input type="text"/>								
1のケタ	<input type="text"/>								

(6) 住宅の延べ面積

・延べ面積には、居住室の延べ面積のほか、その住宅に含まれる玄関・台所・廊下・便所・浴室・押し入れなども含めます

(小数点以下は四捨五入して記入してください)

平方メートル	坪								
(単位)	坪								
100のケタ	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	<input type="text"/>								
10のケタ	<input type="text"/>								
1のケタ	<input type="text"/>								

(7) 住宅の建て方

・共同住宅の場合はその建物全体の階数も記入してください

一戸建	長屋建	共同住宅	その他
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
		1・2階建	3~5階建
		<input type="text"/>	<input type="text"/>
		6~10階建	11階建以上
		<input type="text"/>	<input type="text"/>

☎ 電話 局番 (わからないことがあった場合、問い合わせて利用させていただきます)

世帯では下の欄には記入しないでください

世帯番号	100のケタ	1	2	3	4	5	この世帯の調査票	100のケタ	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		<input type="text"/>			<input type="text"/>												
	10のケタ	<input type="text"/>			<input type="text"/>												
	1のケタ	<input type="text"/>			<input type="text"/>												

調査区号

8 教育

・現在、学校に在学しているかどうかについて記入しなうえで、欠用に従って記入してください

・在学中の人はその学校、卒業の人は最終卒業学校(中途退学した人は、その前の卒業学校)について記入してください

・旧青年学校は「小学・中学」に含めます

・予備校、洋教学校などは、ここでいう学校には含めません

9 6月6日から12日までの週間に仕事をしましたか

・仕事とは、収入を伴う仕事をいい、自家営業(農業や畜の仕事など)の手伝いや内職、パートタイム・アルバイトも含めます

・通学には予備校、自費学校などに通っている場合も含まれます

10 勤めか 自営かの別

・パートタイム・アルバイトで雇われている人は、雇用されている人に含めます

・業主とは、個人で事業を営んでいる人(農家などを含み)や自由業の人をいいます

11 勤め先・業主などの名称及び事業の種類

・仕事をしている事務所・工場・店などの名称(官公庁の場合は課名まで)と事業の種類について書いてください

・事業の内容は7ページ 8ページの書き方の例を参照して、くわしく書いてください

12 本人の仕事の種類

・仕事の内容がよくわかるように7ページ 8ページの書き方の例を参照して、くわしく書いてください

産業分類

職業分類

産業

世帯では右の欄には記入しないでください

	1	2	3	4	5
	在学中 卒業 未就学 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	在学中 卒業 未就学 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	在学中 卒業 未就学 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	在学中 卒業 未就学 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	在学中 卒業 未就学 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	小学 高校 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				
	初大 大学 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				
	主に 家事などの 通学のかた 仕事 ほか仕事 わら仕事 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	主に 家事などの 通学のかた 仕事 ほか仕事 わら仕事 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	主に 家事などの 通学のかた 仕事 ほか仕事 わら仕事 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	主に 家事などの 通学のかた 仕事 ほか仕事 わら仕事 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	主に 家事などの 通学のかた 仕事 ほか仕事 わら仕事 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	(10~15欄にも記入)	(10~15欄にも記入)	(10~15欄にも記入)	(10~15欄にも記入)	(10~15欄にも記入)
	家事を 仕事を 休んで 休んで いたの いたの みのみ ののみ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	家事を 仕事を 休んで 休んで いたの いたの みのみ ののみ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	家事を 仕事を 休んで 休んで いたの いたの みのみ ののみ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	家事を 仕事を 休んで 休んで いたの いたの みのみ ののみ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	家事を 仕事を 休んで 休んで いたの いたの みのみ ののみ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	雇 用 社 業 人の 業 人の 主 人 主 人 主 人 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	雇 用 社 業 人の 業 人の 主 人 主 人 主 人 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	雇 用 社 業 人の 業 人の 主 人 主 人 主 人 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	雇 用 社 業 人の 業 人の 主 人 主 人 主 人 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	雇 用 社 業 人の 業 人の 主 人 主 人 主 人 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	家 庭 内 的 業 務 <input type="checkbox"/>				
勤め先・業主					
事業の種類					

この用紙は 直接機械に読み取らせますので 汚したり 折ったり 丸めたり しないでください

次のページにも記入してください

統計センタ使用欄	大分類	A農					B林					C漁					D製					E建									
		0	1	2	3	4	0	1	2	3	4	0	1	2	3	4	0	1	2	3	4	0	1	2	3	4					
100のケタ		0	1	2	3	4	0	1	2	3	4	0	1	2	3	4	0	1	2	3	4	0	1	2	3	4	0	1	2	3	4
10のケタ		5	6	7	8	9	5	6	7	8	9	5	6	7	8	9	5	6	7	8	9	5	6	7	8	9	5	6	7	8	9
1のケタ		0	1	2	3	4	0	1	2	3	4	0	1	2	3	4	0	1	2	3	4	0	1	2	3	4	0	1	2	3	4
大分類		0	1	2	3	4	0	1	2	3	4	0	1	2	3	4	0	1	2	3	4	0	1	2	3	4	0	1	2	3	4
100のケタ		5	6	7	8	9	5	6	7	8	9	5	6	7	8	9	5	6	7	8	9	5	6	7	8	9	5	6	7	8	9
10のケタ		0	1	2	3	4	0	1	2	3	4	0	1	2	3	4	0	1	2	3	4	0	1	2	3	4	0	1	2	3	4
1のケタ		5	6	7	8	9	5	6	7	8	9	5	6	7	8	9	5	6	7	8	9	5	6	7	8	9	5	6	7	8	9
分類		農業	林業	漁業	製造	建設	農業	林業	漁業	製造	建設	農業	林業	漁業	製造	建設	農業	林業	漁業	製造	建設	農業	林業	漁業	製造	建設	農業	林業	漁業	製造	建設
世帯番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
100のケタ		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
10のケタ		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1のケタ		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9

調査区番号

	1	2	3	4	5
13 従業地又は通学地 ・仕事をしている場所又は通学先について記入してください。 ・仕事も通学もしている人は、仕事をしている場所について記入してください。 ・他の市区町村の場合は、その都道府県・市区町村名(11大都市の場合は区名まで)も書いてください。 ・11大都市とは、東京都(区部と見做す)、横浜・川崎・名古屋・京都・大阪・神戸・広島・北九州・福岡の各市をいいます。					
	都道府県	都道府県	都道府県	都道府県	都道府県
	市郡支庁	市郡支庁	市郡支庁	市郡支庁	市郡支庁
区町村	区町村	区町村	区町村	区町村	区町村
14 従業地又は通学地までの利用交通手段 ・従業地・通学地が自宅(住み込みを含む)以外の人について記入してください。 ・二つ以上の交通手段を利用している場合は、該当するものすべてに記入してください。	徒歩のみ <input type="checkbox"/> JR <input type="checkbox"/> JR以外の電車 <input type="checkbox"/> バスを除く <input type="checkbox"/> 鉄道・電車 <input type="checkbox"/> JR以外の電車 <input type="checkbox"/> バスを除く <input type="checkbox"/> 乗合バス <input type="checkbox"/> 助学の先のバス <input type="checkbox"/> 自家用車 <input type="checkbox"/> タクシー <input type="checkbox"/> オートバイ <input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/>	徒歩のみ <input type="checkbox"/> JR <input type="checkbox"/> JR以外の電車 <input type="checkbox"/> バスを除く <input type="checkbox"/> 鉄道・電車 <input type="checkbox"/> JR以外の電車 <input type="checkbox"/> バスを除く <input type="checkbox"/> 乗合バス <input type="checkbox"/> 助学の先のバス <input type="checkbox"/> 自家用車 <input type="checkbox"/> タクシー <input type="checkbox"/> オートバイ <input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/>	徒歩のみ <input type="checkbox"/> JR <input type="checkbox"/> JR以外の電車 <input type="checkbox"/> バスを除く <input type="checkbox"/> 鉄道・電車 <input type="checkbox"/> JR以外の電車 <input type="checkbox"/> バスを除く <input type="checkbox"/> 乗合バス <input type="checkbox"/> 助学の先のバス <input type="checkbox"/> 自家用車 <input type="checkbox"/> タクシー <input type="checkbox"/> オートバイ <input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/>	徒歩のみ <input type="checkbox"/> JR <input type="checkbox"/> JR以外の電車 <input type="checkbox"/> バスを除く <input type="checkbox"/> 鉄道・電車 <input type="checkbox"/> JR以外の電車 <input type="checkbox"/> バスを除く <input type="checkbox"/> 乗合バス <input type="checkbox"/> 助学の先のバス <input type="checkbox"/> 自家用車 <input type="checkbox"/> タクシー <input type="checkbox"/> オートバイ <input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/>	徒歩のみ <input type="checkbox"/> JR <input type="checkbox"/> JR以外の電車 <input type="checkbox"/> バスを除く <input type="checkbox"/> 鉄道・電車 <input type="checkbox"/> JR以外の電車 <input type="checkbox"/> バスを除く <input type="checkbox"/> 乗合バス <input type="checkbox"/> 助学の先のバス <input type="checkbox"/> 自家用車 <input type="checkbox"/> タクシー <input type="checkbox"/> オートバイ <input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/>
	時間 分				
	0~9 <input type="checkbox"/> 10~19 <input type="checkbox"/> 20~29 <input type="checkbox"/> 30~39 <input type="checkbox"/> 40~49 <input type="checkbox"/> 50~59 <input type="checkbox"/>	0~9 <input type="checkbox"/> 10~19 <input type="checkbox"/> 20~29 <input type="checkbox"/> 30~39 <input type="checkbox"/> 40~49 <input type="checkbox"/> 50~59 <input type="checkbox"/>	0~9 <input type="checkbox"/> 10~19 <input type="checkbox"/> 20~29 <input type="checkbox"/> 30~39 <input type="checkbox"/> 40~49 <input type="checkbox"/> 50~59 <input type="checkbox"/>	0~9 <input type="checkbox"/> 10~19 <input type="checkbox"/> 20~29 <input type="checkbox"/> 30~39 <input type="checkbox"/> 40~49 <input type="checkbox"/> 50~59 <input type="checkbox"/>	0~9 <input type="checkbox"/> 10~19 <input type="checkbox"/> 20~29 <input type="checkbox"/> 30~39 <input type="checkbox"/> 40~49 <input type="checkbox"/> 50~59 <input type="checkbox"/>

世帯では 下の欄には記入しないでください

世帯の種類	世帯の種類															
	10ヶ	1ヶ	100ヶ	10ヶ	1ヶ											
従業地又は通学地 (他の市区町村の場合)	1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8 <input type="checkbox"/> 9 <input type="checkbox"/>	1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8 <input type="checkbox"/> 9 <input type="checkbox"/>	1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8 <input type="checkbox"/> 9 <input type="checkbox"/>	1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8 <input type="checkbox"/> 9 <input type="checkbox"/>	1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8 <input type="checkbox"/> 9 <input type="checkbox"/>	1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8 <input type="checkbox"/> 9 <input type="checkbox"/>	1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8 <input type="checkbox"/> 9 <input type="checkbox"/>	1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8 <input type="checkbox"/> 9 <input type="checkbox"/>	1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8 <input type="checkbox"/> 9 <input type="checkbox"/>	1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8 <input type="checkbox"/> 9 <input type="checkbox"/>	1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8 <input type="checkbox"/> 9 <input type="checkbox"/>	1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8 <input type="checkbox"/> 9 <input type="checkbox"/>	1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8 <input type="checkbox"/> 9 <input type="checkbox"/>	1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8 <input type="checkbox"/> 9 <input type="checkbox"/>	1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8 <input type="checkbox"/> 9 <input type="checkbox"/>	1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8 <input type="checkbox"/> 9 <input type="checkbox"/>

「11 勤め先・業主などの名称及び事業の種類」及び 「12 本人の仕事の種類」の書き方

わたくしたちの暮らし
に結びついた統計
として活用
されます



「11」欄と「12」欄は、以下の説明や書き方の例を参考にして、できるだけ詳しく書いてください。

- | | |
|-------------------------|---|
| 勤め先・業主
などの名称 | <p>本人が仕事をしている事業所(本社・本店、支社・支店、工場、出張所、商店など)の名称を書いてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 支社・支店などで仕事をしている人は、本社・本店でなく、実際に仕事をしている支社・支店などの名称を書きます。 ● 二つ以上の事業所で仕事をしている人は、主に仕事をしている事業所の名称を書きます。 |
| 事業の種類 | <p>その事業所で、主に営まれている事業の内容を主な製品や商品の種類、製造か修理かの別、卸売か小売かの別がわかるように、【書き方の例】を参考にして書いてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● その事業所で2種類以上の異なった事業を行っている場合(たとえば、洋菓子小売と喫茶の事業を行っている場合など)は、そのうち主な事業を一つだけ書きます。 ● 商品を製造してその場で一般の消費者に小売している場合は、「〇〇の製造小売」と書きます。 ● 管理事務のみを行っている本社などの場合は、管理している支社・工場などで行っている事業のうち主な事業の種類を書きます。 |
| 本人の仕事
の種類 | <p>その事業所で、本人が実際にしている主な仕事の内容を、【書き方の例】を参考にして書いてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 二つ以上の種類の異なった仕事をしている人は、主な仕事を一つだけ書きます。 ● 仕事の内容を十分にいいあわす職名がある場合は、たとえば、「コック長」などと、その職名を書きます。 ● 調理・製造・修理などの技術的・技能的な仕事のほか、経営・販売などの仕事もしている人は、技術的・技能的な仕事のほうを書きます。 <p>(例) 靴の修理と小売をしている人は……………「靴の修理」
 食堂の経営者で、調理もしている人は……………「調理」
 内科病院の院長で、診療もしている人は……………「内科医師」</p> |

【書き方の例】

■農業・漁業など

	農	業	漁業	林業
11 勤め先・業主などの名称及び事業の種類	坂本忠雄 野菜の栽培	石井三郎 養豚	鈴木漁業(有) 遠洋漁業	大山生産森林組合 育林
12 本人の仕事の種類	野菜づくり	豚の飼育	まぐろ船機関士	山林の手入れ

(「名称」がとくになければ、業主の氏名を書いてください。)

■商店など

	卸売	小売	製造小売	飲食店
11 勤め先・業主などの名称及び事業の種類	(有)井上商店 木材卸売	弘文堂 書籍の小売	遠州屋 豆腐の製造小売	プリンス 喫茶店
12 本人の仕事の種類	経理事務員	小売店主	豆腐の製造	ウェイトレス

(商品の種類、卸売か小売かの別がわかるように書いてください。)

(商品を製造して小売している場合は、「〇〇の製造小売」と書いてください。)

■自由業など

	弁護士	著述家	家庭内職	個人教授
11 勤め先・業主などの名称及び事業の種類	山口法律事務所 法律事務	すずきみのる 著述業	佐藤和子 靴下の箱詰め内職	牧ピアノ教室 ピアノ個人指導
12 本人の仕事の種類	弁護士	シナリオライター	靴下の箱詰め	ピアノ個人教授

(「名称」は、ペンネームでも結構です。)

(「名称」は、本人の名前を書いてください。)

【書き方の例】

■会社・工場など

11	勤め先・業主 などの名称及 び事業の種類	名称 種類
12	本人の仕事の種類	

製 造

中島自動車部品(株)東京工場
自動車用ブレーキ製造
金属旋盤工

(製品・取扱品の種類、材料、用途など
がわかるように書いてください。)

印 刷

(株)石原印刷
写真印刷
印刷工

修 理

(有)上野モータース
自動車修理
自動車整備士

建 設

(株)青島工務店
住宅建築の請負・施工
大 工

■商社・銀行など

11	勤め先・業主 などの名称及 び事業の種類	名称 種類
12	本人の仕事の種類	

商 社

(株)成田商事本社
輸送用機械器具卸売
タイピスト

銀 行

(株)昭和銀行銀座支店
銀 行
預金窓口事務員

保 険

若松生命保険相互会社新宿営業所
生命保険業
保険外務員

不 動 産 業

上原不動産(有)
土地・家屋の仲介
アパートの仲介

(「名称」は、本店か支店などがわかるように書いてください。)

■運輸・スポーツ施設など

11	勤め先・業主 などの名称及 び事業の種類	名称 種類
12	本人の仕事の種類	

運 輸

JR東海豊橋駅
鉄 道 業
出 改 札

長瀬運輸(株)高松営業所
貨物自動車運送業
トラックの運転

旅行サービス

(株)ワールド旅行
海外旅行の企画・販売
添 乗 員

ス ポー ツ 施 設

わかばゴルフ(株)
ゴルフ練習場
受 付 係

(「名称」は、所属する駅・機関区・営業所などまで書いてください。)

■学校・社会施設など

11	勤め先・業主 などの名称及 び事業の種類	名称 種類
12	本人の仕事の種類	

学 校

山川学園高等部
高 等 学 校
教 諭

北海美容学校
各種学校 美容師養成
講 師

医 院

戸山医院
内科・小児科
内科医師

福 祉 施 設

大川老人ホーム
老人福祉事業
栄 養 士

(専修学校、各種学校の場合は、それ
がわかるように書いてください。)

■団体・官公庁

11	勤め先・業主 などの名称及 び事業の種類	名称 種類
12	本人の仕事の種類	

組 合

湯口農業協同組合
(信用・販売・購買事業)
出荷伝票整理事務員

官 公 庁

運輸省中部運輸局総務部会計課
国 家 事 務
会 計 事 務 員

公 営 企 業

広島市水道局配水部水質管理課
水 道 事 業
水 質 検 査

(協同組合で2種類以上の事業を
行っている場合は、すべての事
業を書いてください。)

(「名称」は、所属する局部課や出張所などまで書いてください。)

世帯では 下の欄には記入しないでください

世帯の 種 類	1	2	3	4	5	6
	一般の 世 帯	一人世帯 (会社等の 身元を 含む)	寮・寄宿舎 の学生・生徒	病 院 ・ 療 養 所 の 入 院 者	社会施設 の入所者	その他
調査区番号			世帯番号			

秘

総務庁承認No 16487
承認期限 昭和 63 年 6 月 28 日まで

見 本

昭和65年国勢調査 第1次試験調査 調査票(B)

昭和63年 6 月13日

総務庁統計局

試験調査についてのお願い

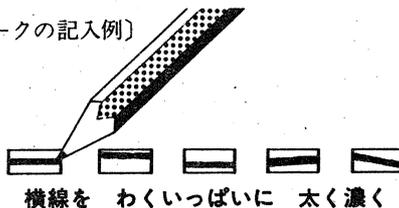
■ 国勢調査の試験調査について

- 2年後の昭和65年10月1日には、全国いっせいに第15回目の国勢調査が行われます。国勢調査は、我が国にふだん住んでいるすべての人を対象とする大規模な統計調査です。
- 国勢調査によって得られる統計は、国の政治や行政はもちろん、都道府県や市区町村の行政など地域社会にとっても欠くことのできない資料として利用されています。
- 国勢調査を円滑に行い、しかもその結果により正しい統計をつくるためには、あらかじめ調査の方法や調査票などの設計が適切であるかどうか、試験的に調査を行い、十分検討しておく必要があります。
- この度の試験調査は、このような趣旨で、皆様方の地域に限って行うことにしておりますので、是非ともご協力をお願いいたします。

■ 調査票の記入は鉛筆で

- 調査票は、必ず黒鉛筆で記入してください。ボールペンや万年筆は、黒色でも絶対に使用しないでください。
- 答えは主にマークで記入します。
- 答えを文字又は数字で書くところは、からはみ出さないようにしてください。
- 書き間違えた場合は、消しゴムできれいに消してから正しく記入しなおしてください。

〔マークの記入例〕



■ 調査票は調査員が集めに伺います

- この試験調査は、総務庁統計局が都道府県、市を通じて行うもので、都道府県知事が任命した調査員が調査に当たります。お忙しいこととは存じますが、

6月 日 午前 時 ころ
午後

調査員が調査票を集めに伺いますので、それまでに記入して

おいてください。

- 上の日時が都合の悪い場合や、調査についてわからないことがある場合は、調査員又は市まで連絡してください。

調査員：

局 番

市役所：

局 番 (内線)

■ 調査票の提出について

- 調査票は切り取らずにそのまま調査員にお渡しください。
- 調査員をはじめ調査関係者は、調査票の内容を他にもらしたり、統計をつくる目的以外に調査票を使用することはありません。

記入した内容を見られたくない場合は、この「昭和65年国勢調査 第1次試験調査 調査票」のまわりをセロハンテープ（ホチキスやのりは使わないでください。）ではり、封をして調査員に渡していただいても結構です。この場合、調査員は開封せず、市で開封することになっています。

だん住んでいる人をもれなく

調査票には、あなたの世帯にふだん住んでいる人をもれなく記入してください。

ふだん住んでいる人とは、6月13日現在、あなたの世帯に、
 ・すでに3か月以上住んでいる人
 ・まだ3か月にならないが、3か月以上にわたって住むことになっている人
 をいいます。

家族以外の人でも、あなたの世帯に3か月以上滞在しているか、滞在することになっている人がいる場合は、その人も記入してください。次の人たちは、それぞれ、次に述べる場所で調査することになります。このような人がいる場合は、とくに注意してください。

- 旅行や出かけなどで一時不在の人 (調査の場所)
 自宅を不在に { 3か月未満のとき.....自宅
 する期間が { 3か月以上にわたるとき.....旅行先や出かけ先
- 寄宿舎・下宿屋などから通学している学生・生徒
その寄宿舎・下宿屋
- 病院・療養所などの入院患者
 入院してから3か月にならない人.....自宅
 すでに3か月以上入院している人.....入院先
- 船に乗り組んでいる人.....自宅
- 自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者.....その営舎又は艦船
- 刑務所・拘置所の収容者のうち刑の決まっている人と
 少年院・婦人補導院の収容者.....その収容先
- 3か月以上にわたって住んでいるところも
 住むことになっているところもない人.....現在いる場所
- 2か所に住居をもっている人
ふだん寝泊まりする日数の多い住居

世帯ごとに記入

調査票は、世帯ごとに記入してください。

この調査では、一般の家庭のように、
住居と生計をともにしている人びとの集まり
 を一つの世帯とします。
 一人で1戸をかまえている人は、一人で一つの世帯とします。

次のような人たちは、それぞれ、次に述べるように一つの世帯としますので、とくに注意してください。

間借り又は下宿している人

単身の場合.....一人一人を一つの世帯

兄弟など家族がいっしょの場合.....家族ごとに一つの世帯

住み込みの雇人

単身で雇主と同居している場合.....雇主の世帯に含める
 会社や官公庁などの独身寮・寄宿舎に

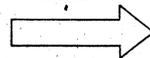
住んでいる単身者.....一人一人を一つの世帯

学校の学生寮・寄宿舎に住んでいる

単身の学生・生徒.....棟ごとにまとめて一つの世帯
 ただし管理人は別の世帯とします。

あなたの世帯にふだん住んでいる人が5人以上の場合は、別の調査に続けて記入してください。

1 氏名 ・ふだん住んでいる人をもれなく
 書いてください



世帯主の世帯主の続柄をよよく記入してください

2 男女の別

3 世帯主との続柄

- ・孫の配偶者は孫に 兄弟姉妹の配偶者は兄弟姉妹に含めます
- ・世帯主の配偶者の父母・祖父母・兄弟姉妹は それぞれ
 父母・祖父母・兄弟姉妹に含めます

4 出生の年月

- ・該当する元号について記入したうえで年及び月を書いてください

	(例1) 7年 生まれ	(例2) 18年 生まれ	(例3) 30年 生まれ
10のケタ	1 2	1 2	3 4
1のケタ	1 2 7 8	1 2 7 8	3 4 9 0

・生まれた年の欄は右の例のように記入してください

5 配偶者の有無

- ・届出の有無に関係なく記入してください

6 国籍

- ・外国の場合は 国名も書いてください

7 6月6日から12日までの1週間に 仕事をしましたか

- ・仕事とは 収入を伴う仕事をいい 自家営業(農業や店の仕事など)の手伝いや内職・パートタイム・アルバイトも含めます
- ・通学には 予備校・洋裁学校などに通っている場合も含めます

8 従業地又は通学地

- ・仕事をしている場所又は通学先について記入してください
- ・仕事も通学もしている人は 仕事をしている場所について記入してください
- ・他の市区町村の場合は その都道府県・市区町村名(11大都市の場合は区名まで)も書いてください
- ・11大都市とは 東京都区部と札幌・横浜・川崎・名古屋・京都・大阪・神戸・広島・北九州・福岡の各市をいいます

就業者・通学者について

世帯では 右の欄には
 記入しないでください

国 籍

従業地又は通学地
 (「他の市区町村」の場合)

	1	2	3	4
	男 []	男 []	男 []	男 []
	女 []	女 []	女 []	女 []
	世帯主 又は 代表者	世帯主 又は 代表者	世帯主 又は 代表者	世帯主 又は 代表者
	子の 配属者	子の 配属者	子の 配属者	子の 配属者
	孫 配属者	孫 配属者	孫 配属者	孫 配属者
	父母	父母	父母	父母
	任み込み の 他人	任み込み の 他人	任み込み の 他人	任み込み の 他人
	祖父 祖母 兄弟 姉妹 他の 親族	祖父 祖母 兄弟 姉妹 他の 親族	祖父 祖母 兄弟 姉妹 他の 親族	祖父 祖母 兄弟 姉妹 他の 親族
	家事 営業 その他	家事 営業 その他	家事 営業 その他	家事 営業 その他
	明治 大正 昭和	明治 大正 昭和	明治 大正 昭和	明治 大正 昭和
	年	年	年	年
	月	月	月	月
10のケタ	1 [] 2 [] 3 [] 4 [] 5 [] 6 []	1 [] 2 [] 3 [] 4 [] 5 [] 6 []	1 [] 2 [] 3 [] 4 [] 5 [] 6 []	1 [] 2 [] 3 [] 4 [] 5 [] 6 []
1のケタ	1 [] 2 [] 3 [] 4 [] 5 [] 6 []	1 [] 2 [] 3 [] 4 [] 5 [] 6 []	1 [] 2 [] 3 [] 4 [] 5 [] 6 []	1 [] 2 [] 3 [] 4 [] 5 [] 6 []
	7 [] 8 [] 9 [] 0 []	7 [] 8 [] 9 [] 0 []	7 [] 8 [] 9 [] 0 []	7 [] 8 [] 9 [] 0 []
月	1月 4月 7月 10月	1月 4月 7月 10月	1月 4月 7月 10月	1月 4月 7月 10月
	3月 6月 9月 12月	3月 6月 9月 12月	3月 6月 9月 12月	3月 6月 9月 12月
未婚 (幼児などを 含む)	<input type="checkbox"/>	未婚 (幼児などを 含む)	<input type="checkbox"/>	未婚 (幼児などを 含む)
有配偶	<input type="checkbox"/>	有配偶	<input type="checkbox"/>	有配偶
死別	<input type="checkbox"/>	死別	<input type="checkbox"/>	死別
離別	<input type="checkbox"/>	離別	<input type="checkbox"/>	離別
日本	<input type="checkbox"/>	日本	<input type="checkbox"/>	日本
外国 (国名)	<input type="checkbox"/>	外国 (国名)	<input type="checkbox"/>	外国 (国名)
主に 家事などの 仕事 ほか仕事 通学のかた わら仕事	<input type="checkbox"/>	主に 家事などの 仕事 ほか仕事 通学のかた わら仕事	<input type="checkbox"/>	主に 家事などの 仕事 ほか仕事 通学のかた わら仕事
(8~11欄にも記入)		(8~11欄にも記入)		(8~11欄にも記入)
仕事を仕事を 休んで探して いたのみ	<input type="checkbox"/>	仕事を仕事を 休んで探して いたのみ	<input type="checkbox"/>	仕事を仕事を 休んで探して いたのみ
家事のみ	<input type="checkbox"/>	家事のみ	<input type="checkbox"/>	家事のみ
通学のみ	<input type="checkbox"/>	通学のみ	<input type="checkbox"/>	通学のみ
その他 (幼児 活動 など)	<input type="checkbox"/>	その他 (幼児 活動 など)	<input type="checkbox"/>	その他 (幼児 活動 など)
記入 あり	<input type="checkbox"/>	記入 あり	<input type="checkbox"/>	記入 あり
記入 あり	<input type="checkbox"/>	記入 あり	<input type="checkbox"/>	記入 あり
記入 あり	<input type="checkbox"/>	記入 あり	<input type="checkbox"/>	記入 あり
記入 あり	<input type="checkbox"/>	記入 あり	<input type="checkbox"/>	記入 あり
自宅 (任み込み を含む)	<input type="checkbox"/>	自宅 (任み込み を含む)	<input type="checkbox"/>	自宅 (任み込み を含む)
同じ市	<input type="checkbox"/>	同じ市	<input type="checkbox"/>	同じ市
他の市 区 町村	<input type="checkbox"/>	他の市 区 町村	<input type="checkbox"/>	他の市 区 町村
(所在地を記入)		(所在地を記入)		(所在地を記入)
	都道府県	都道府県	都道府県	都道府県
	市郡	市郡	市郡	市郡
	支庁	支庁	支庁	支庁
	区	区	区	区
	町村	町村	町村	町村

	1 [] 2 [] 3 [] 4 []	1 [] 2 [] 3 [] 4 []	1 [] 2 [] 3 [] 4 []	1 [] 2 [] 3 [] 4 []
10のケタ	1 [] 2 [] 3 [] 4 []	1 [] 2 [] 3 [] 4 []	1 [] 2 [] 3 [] 4 []	1 [] 2 [] 3 [] 4 []
1のケタ	0 [] 1 [] 2 [] 3 [] 4 []	0 [] 1 [] 2 [] 3 [] 4 []	0 [] 1 [] 2 [] 3 [] 4 []	0 [] 1 [] 2 [] 3 [] 4 []
	5 [] 6 [] 7 [] 8 [] 9 []	5 [] 6 [] 7 [] 8 [] 9 []	5 [] 6 [] 7 [] 8 [] 9 []	5 [] 6 [] 7 [] 8 [] 9 []
10のケタ	1 [] 2 [] 3 [] 4 []	1 [] 2 [] 3 [] 4 []	1 [] 2 [] 3 [] 4 []	1 [] 2 [] 3 [] 4 []
1のケタ	0 [] 1 [] 2 [] 3 [] 4 []	0 [] 1 [] 2 [] 3 [] 4 []	0 [] 1 [] 2 [] 3 [] 4 []	0 [] 1 [] 2 [] 3 [] 4 []
	5 [] 6 [] 7 [] 8 [] 9 []	5 [] 6 [] 7 [] 8 [] 9 []	5 [] 6 [] 7 [] 8 [] 9 []	5 [] 6 [] 7 [] 8 [] 9 []
10のケタ	0 [] 1 [] 2 [] 3 [] 4 []	0 [] 1 [] 2 [] 3 [] 4 []	0 [] 1 [] 2 [] 3 [] 4 []	0 [] 1 [] 2 [] 3 [] 4 []
1のケタ	0 [] 1 [] 2 [] 3 [] 4 []	0 [] 1 [] 2 [] 3 [] 4 []	0 [] 1 [] 2 [] 3 [] 4 []	0 [] 1 [] 2 [] 3 [] 4 []
	5 [] 6 [] 7 [] 8 [] 9 []	5 [] 6 [] 7 [] 8 [] 9 []	5 [] 6 [] 7 [] 8 [] 9 []	5 [] 6 [] 7 [] 8 [] 9 []

1	2	3	4
---	---	---	---

下の説明をよく読み、第5面の回答欄に記入してください。

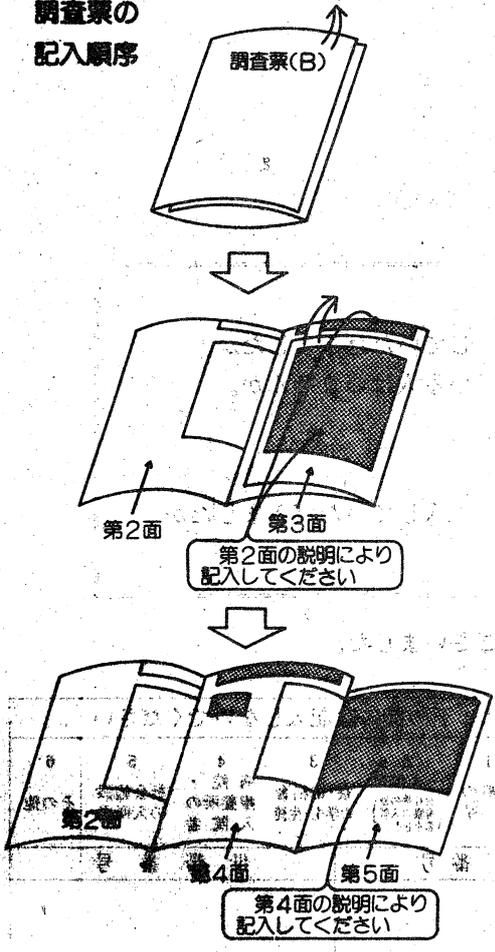
☎ 電話 _____ 局 _____ 番

(わからないことがあった場合 問い合わせて利用させていただきます)

• 記入は必ず黒鉛筆
訂正は消しゴムをお願いします

• 世帯では太わくの中だけに記入してください

調査票の記入順序



就業者について	<p>9 勤めか 自营かの別</p> <ul style="list-style-type: none"> パートタイム・アルバイトで雇われている人は 雇われている人に含まれます 業主とは 個人で事業を営んでいる人(農家などを含む)や自由業の人をいいます 										
	<p>10 勤め先・業主などの名称及び事業の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕事をしている事務所・工場・店などの名称(官公庁の場合は課名まで)と事業の種類について書いてください 事業の内容がよくわかるように「調査票の記入の仕方」を参考にしてくわしく書いてください 										
	<p>11 本人の仕事の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕事の内容がよくわかるように「調査票の記入の仕方」を参考にしてくわしく書いてください 										
	<p>(1) 世帯員の数</p> <ul style="list-style-type: none"> 世帯員全員の数を書いてください <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;">総数</div> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40px; height: 30px;"></td> <td style="width: 20px; text-align: center;">男</td> <td style="width: 40px; height: 30px; border: 1px dashed black;"></td> <td style="width: 10px; text-align: center;">人</td> <td style="width: 10px;">→</td> </tr> <tr> <td style="width: 40px; height: 30px;"></td> <td style="width: 20px; text-align: center;">女</td> <td style="width: 40px; height: 30px; border: 1px dashed black;"></td> <td style="width: 10px; text-align: center;">人</td> <td style="width: 10px;">→</td> </tr> </table> </div>		男		人	→		女		人	→
		男		人	→						
		女		人	→						
	<p>(2)~(6)欄は 一般の世帯及び一人世帯の場合のみ</p>										
	<p>(2) 住居の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> 親の名義の家に家賃を払わないで住んでいる場合も持ち家とします 会社で一般の住宅やアパートを借り上げて その従業員を住まわせている場合も給与住宅とします この場合 家賃の支払いの有無は問いません 										
	<p>(3) 居住室数</p> <ul style="list-style-type: none"> 玄関・台所(炊事場)・便所・浴室・廊下や 店・事務室などの営業用の室及び他の世帯が使っている室は除いてください ダイニングキッチン(食事室兼台所)は 居住室に含めます 										

世帯では 右の欄には
記入しないでください

世帯では 右の欄には
記入しないでください



提出する前に、次の事項について確認してください。

- ふだん住んでいる人を、もれなく記入していただきましたか。
生まれたばかりの乳児などで、もれている人はいませんか。
- 回答に誤りや記入もれはありませんか。
- 電話がある方は、第4面に電話番号を記入していただきましたか。

ご協力どうもありがとうございました。

世帯では 下の欄には記入しないでください						
世帯の種類	1 一般の世帯	2 一人世帯 (全世帯の除 身障の入居 者をさむ)	3 寮・寄宿舎 の学生・生徒	4 病院・ 療養所の 入院者	5 社会施設 の入所者	6 その他
	調査区番号		世帯番号			

—第6面—

調査票(A)
 総務庁統計局

見本

この調査票は機械にかかけますので、汚したり折ったり丸めたりしないでください。
 記入には必ず黒鉛筆を使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。
 〇答えを記入する欄が□の場合は、当てはまる□に〇のように横線を濃く記入し、
 その他の場合は、点線のわく内に答えを記入してください。

世帯員全員に ついて	1 氏名及び男女の別 ・ふだん住んでいる人をもれなく書いてください	1 男 女	2 男 女	3 男 女	4 男 女
	2 世帯主との続柄 ・孫の配偶者は孫に 兄弟姉妹の配偶者は兄弟姉妹に含めます ・世帯主の配偶者の父母・祖父母・兄弟姉妹はそれぞれ 父母・祖父母・兄弟姉妹に含めます	世帯主又は代表者 子 孫 子の配偶者 孫の配偶者 父母	世帯主又は代表者 子 孫 子の配偶者 孫の配偶者 父母	世帯主又は代表者 子 孫 子の配偶者 孫の配偶者 父母	世帯主又は代表者 子 孫 子の配偶者 孫の配偶者 父母
	3 出生の年月 ・該当する元号について記入したうえで年及び月を書いてください	明治 大正 昭和	明治 大正 昭和	明治 大正 昭和	明治 大正 昭和
	4 配偶者の有無 ・届出の有無に関係なく記入してください	未婚(独身などを含む) 有配偶(既婚) 死別 離別	未婚(独身などを含む) 有配偶(既婚) 死別 離別	未婚(独身などを含む) 有配偶(既婚) 死別 離別	未婚(独身などを含む) 有配偶(既婚) 死別 離別
	5 国籍 ・外国の場合は 国名も書いてください	日本 (国名) 外国	日本 (国名) 外国	日本 (国名) 外国	日本 (国名) 外国
	6 昭和62年11月1日の住居の所在地 ・昭和62年11月1日に住んでいた場所について記入してください ・昭和62年11月2日以降に生まれた人については 記入する必要はありません ・他の市区町村の場合は その都道府県・市区町村名(11大都市の場合は区名まで)も書いてください ・11大都市とは 東京都港区と札幌・横浜・川崎・名古屋・京都・大阪・神戸・広島・北九州・福岡の各市をいいます	現在と同じ場所 同じ市内の他の場所 市の区町村 外国 (所在地を記入)	現在と同じ場所 同じ市内の他の場所 市の区町村 外国 (所在地を記入)	現在と同じ場所 同じ市内の他の場所 市の区町村 外国 (所在地を記入)	現在と同じ場所 同じ市内の他の場所 市の区町村 外国 (所在地を記入)
(1) 世帯員の数 ・世帯員全員の数を書いてください	(4) 居住室数 ・玄関・炊事場・便所・浴室・廊下や 店・事務室などの営業用の室及び他の世帯が使っている室は除いてください ・ダイニングキッチン(台所兼食事室)は 居住室に含めます	(5) 住宅の床面積の合計(延べ面積) ・床面積の合計には 居住室の延べ面積のほか その住宅に含まれる玄関・台所・廊下・便所・浴室・押し入れなども含めます ・単位は 平方メートルか坪のどちらか一方を選んで記入してください	(6) 住宅の建て方 ・共同住宅の場合は その建物全体の階数も記入してください		

この用紙は 直接機械に読み取らせますので 汚したり 折ったり 丸めたり しないでください

電話局番
 (わからないことがあった場合 問い合わせに利用させていただきます)
 裏面にも記入してください

世帯では 右の欄には 記入しないでください	国籍	1 2 3 4	1 2 3 4	1 2 3 4	1 2 3 4
	住居の所在地 昭和62年11月1日の	100のケタ 1のケタ	100のケタ 1のケタ	100のケタ 1のケタ	100のケタ 1のケタ
	世帯の種類	一般の世帯 (世帯主の専業主婦を含む)	一人世帯 (学生・生徒・寮生)	寄居世帯 (病院・療養所の入院者)	社会施設の入居者 其他
	調査区番号	世帯番号	この世帯の調査票の枚数	この世帯の調査票の枚数	この世帯の調査票の枚数

(記入は必ず黒鉛筆 訂正は消しゴムで)

		1	2	3	4
世帯員全員について	7 教育	在学中 卒業 未就学 小学 高校 幼稚 保育園 中学 旧中 幼児 保育園 短大 大学 乳児 その他 高等大学院	在学中 卒業 未就学 小学 高校 幼稚 保育園 中学 旧中 幼児 保育園 短大 大学 乳児 その他 高等大学院	在学中 卒業 未就学 小学 高校 幼稚 保育園 中学 旧中 幼児 保育園 短大 大学 乳児 その他 高等大学院	在学中 卒業 未就学 小学 高校 幼稚 保育園 中学 旧中 幼児 保育園 短大 大学 乳児 その他 高等大学院
	8 仕事をしましたか	主として仕事をした人は (9~14欄にも記入) 家事などの通学のかたわら仕事 少しくも仕事をした人は (9~14欄にも記入) 家事などの通学のかたわら仕事	主として仕事をした人は (9~14欄にも記入) 家事などの通学のかたわら仕事 少しくも仕事をした人は (9~14欄にも記入) 家事などの通学のかたわら仕事	主として仕事をした人は (9~14欄にも記入) 家事などの通学のかたわら仕事 少しくも仕事をした人は (9~14欄にも記入) 家事などの通学のかたわら仕事	主として仕事をした人は (9~14欄にも記入) 家事などの通学のかたわら仕事 少しくも仕事をした人は (9~14欄にも記入) 家事などの通学のかたわら仕事
	9 従業地又は通学地	自宅(住込みをさる) 同し市 12欄へ 他の市区町村 10欄へ (所在地を記入) 都道府県 市 市区町村			
	10 従業地又は通学地までの利用交通手段	徒歩のみ 自転車 乗合バス 自動車 その他	徒歩のみ 自転車 乗合バス 自動車 その他	徒歩のみ 自転車 乗合バス 自動車 その他	徒歩のみ 自転車 乗合バス 自動車 その他
	11 従業地又は通学地までの所要時間	時間 分 1 2 3 0 10 20 30 40 50 59	時間 分 1 2 3 0 10 20 30 40 50 59	時間 分 1 2 3 0 10 20 30 40 50 59	時間 分 1 2 3 0 10 20 30 40 50 59
	12 勤めか 自営かの別	雇用のない人 雇用のある人 個人事業主 家族従業員 家庭内仕事	雇用のない人 雇用のある人 個人事業主 家族従業員 家庭内仕事	雇用のない人 雇用のある人 個人事業主 家族従業員 家庭内仕事	雇用のない人 雇用のある人 個人事業主 家族従業員 家庭内仕事
	13 勤め先・業主などの名称及び事業の種類	勤め先・業主などの名称 事業の種類	勤め先・業主などの名称 事業の種類	勤め先・業主などの名称 事業の種類	勤め先・業主などの名称 事業の種類
	14 本人の仕事の種類	仕事の内容がよくわかるように 別にお配りした「試験調査についてのお願ひ」を参考にして かくし書いてください	仕事の内容がよくわかるように 別にお配りした「試験調査についてのお願ひ」を参考にして かくし書いてください	仕事の内容がよくわかるように 別にお配りした「試験調査についてのお願ひ」を参考にして かくし書いてください	仕事の内容がよくわかるように 別にお配りした「試験調査についてのお願ひ」を参考にして かくし書いてください
	世帯では次の欄には記入しないでください	従業地又は地学地	都道府県 10のケタ 1のケタ	市区町村 10のケタ 1のケタ	職業 7枝 0専 1専 2専 3専 4農 5専 6専 7 8 9専 V+
	1 産業	農業 林業 漁業 鉱業 建設 製造 電気 運送 郵便 小売 金融 不動産 サービス 公務 他	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9	職業 7枝 0専 1専 2専 3専 4農 5専 6専 7 8 9専 V+
	2 産業	農業 林業 漁業 鉱業 建設 製造 電気 運送 郵便 小売 金融 不動産 サービス 公務 他	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9	職業 7枝 0専 1専 2専 3専 4農 5専 6専 7 8 9専 V+
	3 産業	農業 林業 漁業 鉱業 建設 製造 電気 運送 郵便 小売 金融 不動産 サービス 公務 他	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9	職業 7枝 0専 1専 2専 3専 4農 5専 6専 7 8 9専 V+
	4 産業	農業 林業 漁業 鉱業 建設 製造 電気 運送 郵便 小売 金融 不動産 サービス 公務 他	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9	職業 7枝 0専 1専 2専 3専 4農 5専 6専 7 8 9専 V+

この用紙は 直接機械に読み取らせませんので 汚したり 折ったり 丸めたり しないでください



総務庁承認No. 16633
承認期限 昭和63年12月6日まで

見 本

昭和65年国勢調査 第2次試験調査 調査票 (B)

昭和63年11月21日

総務庁統計局

試験調査についてのお願い

■国勢調査の試験調査について

- 2年後の昭和65年10月1日には、全国いっせいに第15回目の国勢調査が行われます。国勢調査は、我が国にふだん住んでいるすべての人を対象とする大規模な統計調査です。
- 国勢調査によって得られる統計は、国の政治や行政はもちろん、都道府県や市区町村の行政など地域社会にとっても欠くことのできない資料として利用されています。
- 国勢調査を円滑に行い、しかもその結果により正しい統計をつくるためには、あらかじめ調査の方法や調査票などの設計が適切であるかどうか、試験的に調査を行い、十分検討しておく必要があります。
- この度の試験調査は、このような趣旨から、皆様方の地域で行うことにしておりますので、是非ともご協力をお願いいたします。

■調査票は調査員が集めに伺います

- この試験調査は、総務庁統計局が都道府県、市を通じて行うもので、都道府県知事が任命した調査員が調査に当たります。お忙しいことは存じますが、

11月 日 曜日 午前 午後 時 ころ 調査員が調査票を集めに伺いますので、それまでに記入しておいてください。

- 上の日時が都合の悪い場合や、調査についてわからないことがある場合は、担当調査員又は市役所まで連絡してください。

担当調査員：

市役所：

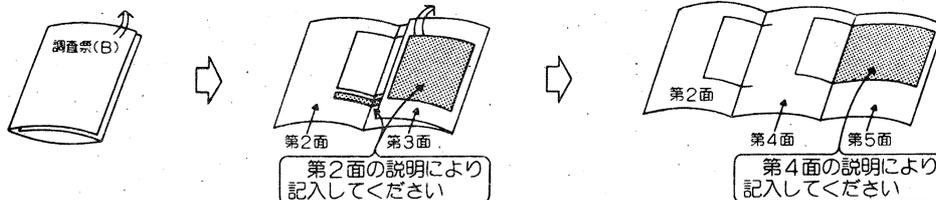
☎ 局 番

☎ 局 番 (内線)

■調査票の提出について

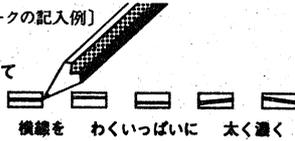
- 調査票は切り取らずにそのまま調査員にお渡しください。
- 調査員をはじめ調査関係者は、調査票の内容を他にもらしたり、統計をつくる目的以外に調査票を使用することはありません。
記入した内容を見られたくない場合は、この調査票といっしょにお配りした封筒に入れ、セロハンテープなどで封をして調査員に渡していただいても結構です。この場合、調査員は開封せず、市で開封することになっています。
また、市役所の窓口に直接調査票を提出していただくこともできます。

■調査票の記入順序



調査票の記入は鉛筆で

- 調査票は、必ず**黒鉛筆**で記入してください。ボールペンや万年筆は、黒色でも絶対に使用しないでください。
- 答えは主にマークで記入します。
- 答えを文字又は数字で書くところは、**〔マークの記入例〕**からはみ出さないようにしてください。
- 書き間違えた場合は、消しゴムできれいに消してから正しく記入しなおしてください。



ふだん住んでいる人をもれなく

- 調査票には、あなたの世帯にふだん住んでいる人をもれなく記入してください。

ふだん住んでいる人とは、11月21日現在、あなたの世帯に、
 ・すでに3か月以上住んでいる人
 ・まだ3か月にならないが、3か月以上にわたって住むことになっている人
 をいいます。

- 家族以外の人でも、あなたの世帯に3か月以上滞在しているか、滞在することになっている人がいる場合は、その人も記入してください。
- 次の人たちは、それぞれ、次に述べる場所で調査することになります。このような人がいる場合は、とくに注意してください。
 - 旅行や出かせぎなどで一時不在の人 (調査の場所)
 自宅を不在に { 3か月未満のとき.....自宅
 する期間が { 3か月以上にわたるとき.....旅行先や出かせぎ先
 - 寄宿舎・下宿屋などから通学している学生・生徒
その寄宿舎・下宿屋
 - 病院・療養所などの入院患者
 入院してから3か月にならない人.....自宅
 すでに3か月以上入院している人.....入院先
 - 船に乗り組んでいる人.....自宅
 - 自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者.....その営舎又は艦船
 - 刑務所・拘留所の収容者のうち刑の決まっている人と
 少年院・婦人補導院の収容者.....その収容先
 - 3か月以上にわたって住んでいるところも
 住むことになっているところもない人.....現在いる場所
 - 2か所に住居をもっている人
ふだん寝泊まりする日数の多い住居

世帯ごとに記入

- 調査票は、**世帯ごとに記入**してください。
- この調査では、一般の家庭のように、
 住居と生計をともにしている人びとの集まり
 を一つの世帯とします。
 一人で1戸をかまえている人は、一人で一つの世帯とします。
- 次のような人たちは、それぞれ、次に述べるように一つの世帯としますので、とくに注意してください。
 - 間借り又は下宿している人
 単身の場合.....一人一人を一つの世帯
 兄弟など家族がいっしょの場合.....家族ごと一つの世帯
 - 住み込みの雇人
 単身で雇主と同居している場合.....雇主の世帯に含める
 - 会社や官公庁などの独身寮・寄宿舎に
 住んでいる単身者.....一人一人を一つの世帯
 - 学校の学生寮・寄宿舎に住んでいる
 単身の学生・生徒.....棟ごとにまとめて一つの世帯
 ただし管理人は別の世帯とします
 - あなたの世帯にふだん住んでいる人が6人以上の場合は、別の調査票に続けて記入してください。

下の説明をよく読み、第3面の回答欄に記入してください。

1 氏名及び男女の別
 ふだん住んでいる人をもれなく書いてください

2 世帯主との続き柄
 ・孫の配偶者は孫に 兄弟姉妹の配偶者は兄弟姉妹に含めます
 ・世帯主の配偶者の父母・祖父母・兄弟姉妹は それぞれ 父母・祖父母・兄弟姉妹に含めます

3 出生の年月
 ・該当する元号について記入したうえで年及び月を書いてください

	(例1) 7年生まれ	(例2) 18年生まれ	(例3) 30年生まれ
10のケタ	1 2	1 2	3 4
1のケタ	7 8	7 8	9 0

・生まれた年の欄は 右の例のように記入してください

4 配偶者の有無
 ・届出の有無に関係なく記入してください

5 国籍
 ・外国の場合は 国名も書いてください

6 昭和62年11月1日の住居の所在地
 ・昭和62年11月1日に住んでいた場所について記入してください
 ・昭和62年11月2日以降に生まれた人については 記入する必要はありません
 ・他の市区町村の場合は その都道府県・市区町村名 (11大都市の場合は区名まで) も書いてください
 ・11大都市とは 東京都区部と札幌・横浜・川崎・名古屋・京都・大阪・神戸・広島・北九州・福岡の各市をいいます

(1) 世帯員の数
 ・世帯員全員の数を書いてください

(2)~(6)欄は 一般の世帯及び一人世帯の場合のみ記入してください

(2) 家計の収入の種類
 ・生計を維持するための世帯全体の収入について記入してください

(3) 住居の種類
 ・会社で借り上げている一般の住宅やアパートに住んでいる場合は給与住宅とします
 この場合 家賃の支払いの有無は問いません

世帯では太わくの中だけに記入してください

☎ 電話 局 番 (わからないことがあった場合 問い合わせに利用させていただきます)

世帯では 右の欄には
 記入しないでください

調査員
 記入欄

下の説明をよく読み、第5面の回答欄に記入してください。

世帯では太わくの中だけに記入してください

世帯員全員について

7 教育

- ・現在、学校に在学しているかどうかについて記入しなうえ、で、矢印に従って記入してください
- ・在学中の人はその学校、卒業の人は最終卒業学校（中途退学した人は、その前の卒業学校）について記入してください
- ・旧青年学校は「小学・中学」に含めます
- ・子備校・洋裁学校などは、ここでいう学校には含めません

8 11月14日から20日までの1週間に仕事をしましたか

- ・仕事とは、収入を伴う仕事をいい、自営営業（農業や店の仕事など）の手伝いや内職・パートタイム・アルバイトも含めます
- ・通学には、子備校・洋裁学校などに通っている場合も含めます

9 従業地又は通学地

- ・仕事をしている場所又は通学先について記入してください
- ・仕事も通学もしている人は、仕事をしている場所について記入してください
- ・自宅（住み込みを含む）以外の場合は、その所在地も書いてください

10 従業地又は通学地までの利用交通手段

- ・従業地・通学地が自宅（住み込みを含む）以外の人について記入してください
- ・二つ以上の交通手段を利用している場合は、該当するものすべてに記入してください

11 勤めか、自営かの別

- ・パートタイムで雇われている人や、アルバイトで雇われている人は、雇用されている人に含めます
- ・業主とは、個人で事業を経営している農家などを含め、自由業の人を含みます

12 勤め先・業主などの名称及び事業の種類・内容

- ・仕事をしている事務所・工場・店などの名称（官公庁の場合は課名まで）、と事業の種類について書いてください
- ・事業の種類は、別にお配りした「調査票の記入の仕方」を参考にして記入してください
- ・事業の内容は「調査票の記入の仕方」を参考にして主な製品又は商品の種類、製造か修理かの別、卸売か小売かの別がわかるようにくわしく書いてください

13 本人の仕事の種類

- ・仕事の内容がよくわかるように、別にお配りした「調査票の記入の仕方」を参考にして、くわしく書いてください

就業者・通学者について

世帯では、右の欄には記入しないでください

調査員記入欄

統計センター
使用欄



提出する前に、次の事項について確認してください。

- ・ ふだん住んでいる人を、もれなく記入していただきましたか。
生まれたばかりの乳児などで、もれている人はいませんか。
- ・ 回答に誤りや記入もれはありませんか。
- ・ 電話がある方は、第2面に電話番号を記入していただきましたか。

ご協力どうもありがとうございました。

平成2年国勢調査第4次試験調査 調査票

平成元年6月19日 総務庁統計局

(記入の際には、「試験調査についてのお断り」を参照してください)

この調査票は、統計以外の目的には使用しませんから、ありのままを記入してください。

○記入には必ず黒鉛筆を使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。
○答えを記入する欄が□の場合は、当てはまる□に■のように横線を太く塗り記入し、その他の場合は、点線のわく内に答えを記入してください。

世帯では表も裏も太わくの中だけに記入してください

この調査票は機械にかけますので汚したり折ったり丸めたりしないでください

世帯員全員の氏名及び男女の別 ・ふだん住んでいる人をれなく書いてください	1	2	3	4
	男	女	男	女
	男	女	男	女
	男	女	男	女
	男	女	男	女
	男	女	男	女
世帯主との続き柄 ・孫の配偶者は孫に 兄弟姉妹の配偶者は兄弟姉妹に含めます ・世帯主の配偶者の父母・祖父母・兄弟姉妹はそれぞれ 父母・祖父母・兄弟姉妹に含めます	世帯主又は代表者	子の配偶者	子の孫の配偶者	子の孫の配偶者
	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹
出生の年月 ・該当する元号について記入しうえで年及び月を書いてください ・生まれた年のマーク欄は 下の例のように記入してください	明治	大正	昭和	平成
	年	月	日	時
	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ
	1のケタ	1のケタ	1のケタ	1のケタ
配偶者の有無 ・届出の有無に関係なく記入してください	未婚(独身)	有配偶	死亡	離別
	日本	外国	日本	外国
国籍 ・外国の場合は 国名も書いてください	(国名)	(国名)	(国名)	(国名)
	(国名)	(国名)	(国名)	(国名)
5年前(昭和59年6月1日)にはどこに住んでいましたか ・昭和59年6月2日以降に生まれた人については 記入する必要はありません ・他の市区町村の場合は その都道府県・市区町村名(12大都市の場合は区名まで)も書いてください ・12大都市とは 東京都港区と札幌・仙台・横浜・川崎・名古屋・京都・大阪・神戸・広島・北九州・福岡の各市をいいます	現在と同じ場所	同じ場所内の他の場所	他の市区町村	外国
	(所在地を記入)	(所在地を記入)	(所在地を記入)	(所在地を記入)

世帯について	
(1) 世帯員の数 ・世帯員全員の数を書いてください	(4) 居住室数 ・玄関・台所(炊事場)・便所・浴室・廊下や 店・事務室などの営業用の室及び他の世帯が使っている室は除いてください ・ダイニングキッチン(台所兼食事室)は 居住室に含めます
(2) 家計の収入の種類 ・生計を維持するための世帯全体の収入について記入してください ・主なものの一つだけ記入 ・その他該当するものすべてに記入	(5) 住宅の床面積の合計(延べ面積) ・居住家の延べ面積のほか その住宅に含まれる玄関・台所・便所・浴室・廊下・押し入れなども含めますが 営業用の部分は除いてください ・住宅に間借りする世帯では 専用に使っている部分だけを記入してください 間借りの世帯がある世帯では 間借りの世帯が専用に使っている部分を除いてください
(3) 住居の種類 ・都道府県・市区町村・住宅の種類(持ち家・持ち家・持ち家・持ち家) ・給付住宅(住宅手当)・住宅手当 ・住宅手当 ・住宅手当 ・住宅手当	(6) 住宅の建て方 ・共同住宅の場合は 住んでいる階ではなく その建物全体の階数を記入してください

電話局番 5年前の常住地 (「他の市区町村」の場合)	国	籍	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
	都道府県	市区町村	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ
	市区町村	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ
	町	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ	10のケタ
世帯員の数(総数)	100のケタ	10のケタ	1のケタ	100のケタ	10のケタ	1のケタ	100のケタ	10のケタ	1のケタ	100のケタ	10のケタ	1のケタ	100のケタ	10のケタ	1のケタ	100のケタ	10のケタ	1のケタ	100のケタ	10のケタ	1のケタ	100のケタ	10のケタ	1のケタ	100のケタ	10のケタ
	住宅の床面積の合計	100のケタ	10のケタ	1のケタ	100のケタ	10のケタ	1のケタ	100のケタ	10のケタ	1のケタ	100のケタ	10のケタ	1のケタ	100のケタ	10のケタ	1のケタ	100のケタ	10のケタ	1のケタ	100のケタ	10のケタ	1のケタ	100のケタ	10のケタ	1のケタ	100のケタ
世帯の種類	一般の世帯	一人世帯(公営住宅を除く)	寮・寄宿舎の学生・生徒	病院・療養所の入院者	社会施設の入所者	その他	調査区番	調査区番	調査区番	調査区番	調査区番															
	調査区番	調査区番	調査区番	調査区番	調査区番	調査区番	調査区番	調査区番	調査区番	調査区番	調査区番	調査区番	調査区番	調査区番	調査区番	調査区番	調査区番	調査区番	調査区番	調査区番	調査区番	調査区番	調査区番	調査区番	調査区番	調査区番

調査票

この調査票は、統計以外の目的に使用してはなりませんから、必ず記入してください。

○記入には必ず黒鉛筆を使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。
○答えを記入する欄が□の場合は、当てはまる□に○のように横線を太く濃く記入し、その他の場合は、点線のわく内に答えを記入してください。

世帯では表も裏も太わくの中だけに記入してください

この調査票は機械にかかけますので汚したり折ったり丸めたりしないでください

1 氏名及び男女の別 ・ふだん住んでいる人をもしなく書いてください	1	2	3	4
	男 女	男 女	男 女	男 女
	2 世帯主との続柄 ・孫の配偶者は孫に 兄弟姉妹の配偶者は兄弟姉妹に含めます ・世帯主の配偶者の父母・祖父母・兄弟姉妹はそれぞれ 父母・祖父母・兄弟姉妹に含めます			
	3 出生の年月 ・該当する元号について記入したうえで年及び月を書いてください ・生まれた年のマーク欄は 下の例のように記入してください			
	4 配偶者の有無 ・届出の有無に関係なく記入してください			
	5 国籍 ・外国の場合は 国名も書いてください			
6 5年前(昭和59年6月1日)にはどこに住んでいましたか ・昭和59年6月2日以降に生まれた人については 記入する必要はありません ・他の市区町村の場合は その都道府県・市区町村名(12大都市の場合は区名まで)も書いてください ・12大都市とは 東京都区と札幌・仙台・横浜・川崎・名古屋・京都・大阪・神戸・広島・北九州・福岡の各市をいいます				

(1) 世帯員の数 ・世帯員全員の数を書いてください	(4) 居室の数 ・玄関・台所(炊事場)・便所・浴室・廊下や 店・事務室などの営業用の室及び他の世帯が使っている室は除いてください ・ダイニングキッチン(台所兼食事室)は 居室に含めます
(2) 家計の収入の種類 ・生計を維持するための世帯全体の収入について記入してください ・主なものの一つだけ記入 → ・その他該当するものすべてに記入 →	(5) 住宅の床面積の合計(延べ面積) ・居室の延べ面積のほか その住宅に含まれる玄関・台所・便所・浴室・廊下・押し入れなども含めますが 営業用の部分は除いてください ・住宅に間借りの世帯では 専用で使っている部分だけを書いてください 間借りの世帯では 間借りの世帯が専用で使っている部分を除いてください
(3) 住居の種類 都道府県 住宅・都市圏 民間の借家 給与住宅 市区町村 公団・保協社 又は賃貸 住宅に の賃貸住宅 等の賃貸住宅 アパート 住宅など 持ち家 住宅に 世帯員 同居者 会社等の 役員等 その他 借家者	(6) 住宅の建て方 ・共同住宅の場合は 住んでいる階ではなく その建物全体の階数を 記入してください

電話局番 わかenないことがあった場合 問い合わせに利用させていただきます	世帯では右の欄には記入しないでください	国 籍	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6								
		5 年前の 常住地 (「他の市区町村」の場合)	都道府県	10のケタ	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6						
			市区町村	100のケタ	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6						
			町 村	10のケタ	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6						
世帯員の数(総数)	100のケタ	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	10のケタ	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1のケタ	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	
住宅の床面積の合計	(単位) 平方メートル	100のケタ	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	10のケタ	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1のケタ	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
世帯の種類	一般の世帯	一人世帯(会社等の役員等を含む)	家・寄宿舎の学生・生徒	病院・療養所の入所者	社会施設の入所者	その他	調査区番	100のケタ	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	10のケタ	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0					

(世帯では、太わくの中だけに記入してください。)

	1	2	3	4
世帯員 について	<p>7 教育</p> <p>現在 学校に在学しているかどうかについて記入したうえで、矢印に従って記入してください。</p> <p>・在学中の人はその学校 卒業の人は最終卒業学校(中途退学した人は、その前の卒業学校)について記入してください</p>			
	<p>8 6月12日から18日までの1週間</p> <p>仕事とは 取入を伴う仕事をいい、自家営業(農業や店の仕事など)の手伝いや、内職・パートタイム・アルバイトも含めます。</p> <p>・通学には 予備校・洋裁学校などに通っている場合も含めます</p>			
	<p>9 従業地又は通学地</p> <p>仕事も通学もしている人は、仕事をしている場所について記入してください。</p> <p>・他の市区町村の場合は、その都道府県・市区町村名(12大都市の場合は区名まで—第1面の6欄参照)も書いてください</p>			
	<p>10 従業地又は通学地までの利用交通手段</p> <p>・従業地・通学地が自宅(住み込みを含む)以外の人について記入してください。</p> <p>・該当するものすべてに記入してください</p>			
	<p>11 従業地又は通学地までの所要時間</p> <p>・従業地・通学地が自宅(住み込みを含む)以外の人について記入してください。</p> <p>・片道の所要時間を記入してください</p>			
	<p>12 勤め先・業主などの別</p> <p>・パートタイムで雇われている人や、アルバイトで働いている人は、雇用されている人に含まれます。</p> <p>・業主とは、個人で事業を経営している人(農家などを含む)や自由業の人をいいます</p>			
	<p>13 勤め先・業主などの名称及び事業の種類</p> <p>・仕事をしている事業所(事務所・工場・店など)の名称(官公庁の場合は課名まで)を書いてください。</p> <p>・その事業所で主に営まれている事業の内容をくわしく書いてください</p>			
	<p>14 本人の仕事の種類</p> <p>・本人が実際にしている主な仕事の内容をくわしく書いてください</p>			
	<p>「試験調査についてのお願」の書き方の例を参考にして、くわしく書いてください</p>			
	<p>勤め先・業主の種類</p>			
	<p>事業の種類</p>			
	<p>本人の仕事の種類</p>			
	<p>本人の仕事の種類</p>			

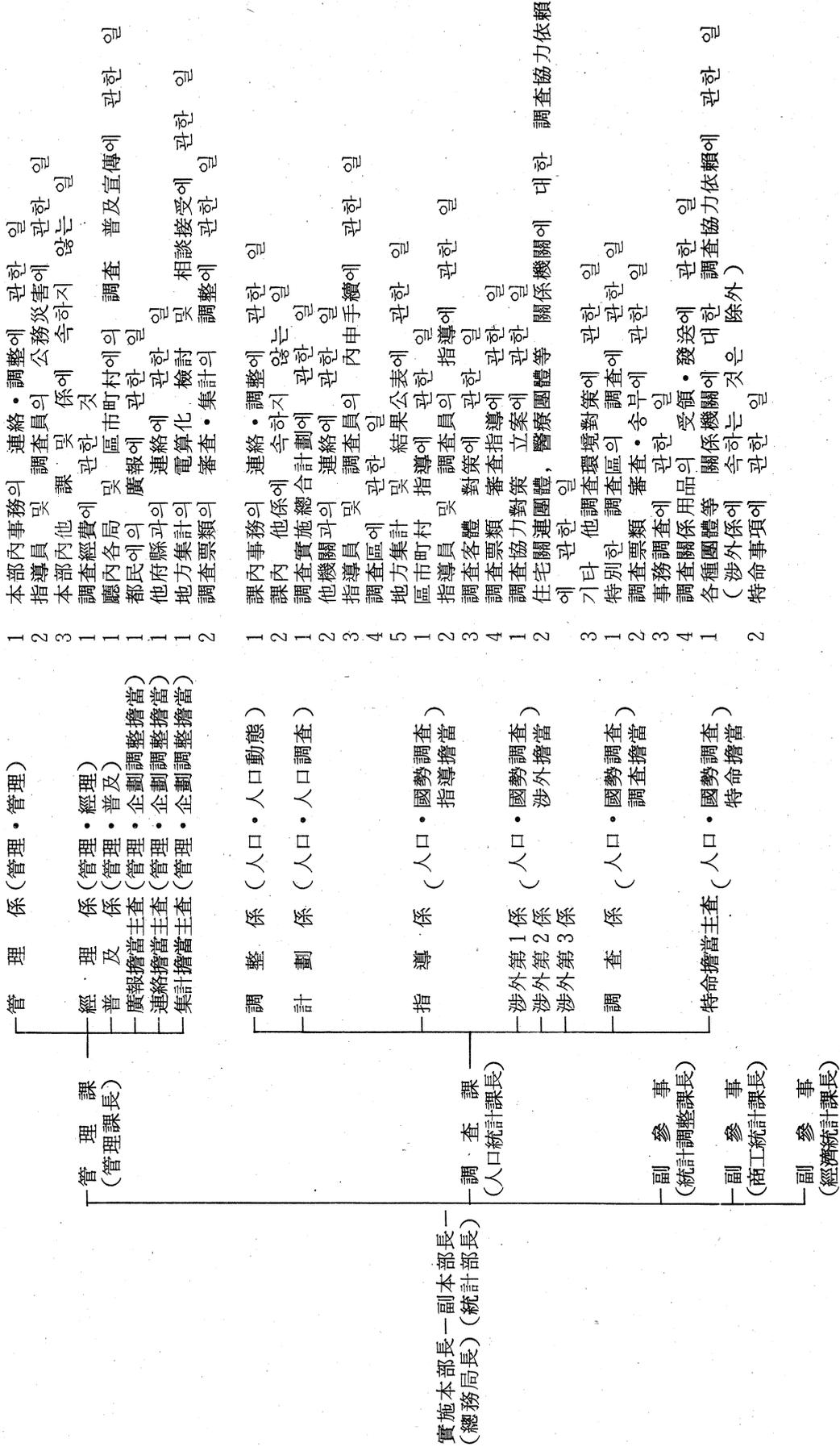
この調査票は 機械にかけますので 汚したり 折ったり 丸めたり しないでください

世帯では 右の欄には 記入しないで ください	都道府県		市区町村		10のケタ		1のケタ					
	1	2	3	4	1	2	1	2				
従業地又は通学地 (「他の市区町村」の場合)	10のケタ	1	2	3	4	1	2	3	4			
	1のケタ	1	2	3	4	1	2	3	4			
	100のケタ	1	2	3	4	1	2	3	4			
	10のケタ	1	2	3	4	1	2	3	4			
1 産業	農	林	漁	畜	建	A	B	C	D	E	建	
	製	電	通	運	小	F	G	H	I	J	小	
	造	気	信	送	販	K	L	M	N	O	販	
	業	業	業	業	業	P	Q	R	S	T	業	
2 産業	農	林	漁	畜	建	A	B	C	D	E	建	
	製	電	通	運	小	F	G	H	I	J	小	
	造	気	信	送	販	K	L	M	N	O	販	
	業	業	業	業	業	P	Q	R	S	T	業	
3 産業	農	林	漁	畜	建	A	B	C	D	E	建	
	製	電	通	運	小	F	G	H	I	J	小	
	造	気	信	送	販	K	L	M	N	O	販	
	業	業	業	業	業	P	Q	R	S	T	業	
4 産業	農	林	漁	畜	建	A	B	C	D	E	建	
	製	電	通	運	小	F	G	H	I	J	小	
	造	気	信	送	販	K	L	M	N	O	販	
	業	業	業	業	業	P	Q	R	S	T	業	
1 職業	8	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	V
	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	V	
	N	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	V
	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	V	
2 職業	8	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	V
	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	V	
	N	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	V
	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	V	
3 職業	8	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	V
	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	V	
	N	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	V
	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	V	
4 職業	8	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	V
	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	V	
	N	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	V
	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	V	

5. 東京都의 國勢調査 準備狀況

5. 東京都의 國勢調査 準備狀況

가. 國勢調査 實施本部 組織



(註) 괄호내는 總務局에 있어서 職名 및 課・係・主查名 (一部略稱)

나. 第4次 試驗調查 實施狀況

1. 調查員의 選任 및 配置에 대하여

(1) 選任方法

登錄調查員中에서 (a) 와 (b) 를 考慮하여 選任함.

(a) 國勢調查 經驗의 有無

(b) 優秀한 調查員과 一般的인 調查員

(2) 配置

夜間調查에 便利하기 위하여 調查員의 居住地 가까운 調查區에 配置했다.

2 調查區를 擔當한 調查員에게는 아파트가 比較的 작고 日中不在가 적은 調查區에 配置했다.

2. 調查區에 대하여

(1) 1 調查員에 2 調查區를 擔當시킨 條件

- 2 調查區 모두 調查員의 居住地에 가까울 것.
- 日中不在世帶가 적은 調查區일 것.
- 1 調查區 45 世帶 정도의 規模의 調查區일 것.

(2) 1 調查員에 二調查區를 擔當시킬 때 問題點

- 1 調查區 40 ~ 70 世帶와 調查區設定基準에 큰 差異가 있다. 그것에 대하여 調查員 報酬額은 一率的이며 不公平이 생긴다. (그 差가 보다 크게되기 때문에)
- 베테랑 調查員이 많이 필요하게 되고 그 確保가 困難함.
- 日中 不在世帶의 增加等으로 現在以上 調查員의 擔當世帶數를 增加하는 것도 어렵다.

3. 不在世帶에 대한 調查方法에 대하여

(1) 調查員의 研究

- 몇번 訪問해도 不在의 경우 町會名簿와 電話番號簿에서 調査하여 電話로 連絡을 했다.
- 비닐주머니에 調査票와 연필을 넣어 현관앞에 걸쳐 놓았다.

- 連絡메모를 訪問時 넣었고, 最後로 電話料金を 메모에 붙여 두었다.
- 아파트에서는 집주인과 管理人에게 協力を 부탁했다(配布·回收 모두)

(2) 調査員의 提案

- 土曜日 및 休일이 많이 포함되도록 調査期間을 設定하면 좋겠다.
- 調査期間中 調査일에 關係없이 面接possible한 時點에서 記入回收가 가능하도록 하면 좋겠다고 생각한다.
- 모든 방송매체를 利用하여 대대적으로 PR을 하면 좋겠다고 생각한다.

4. 非協力的 世帯에 대한 調査方法에 대하여

(1) 調査員에 대한 研究

- 몇번이고 訪問을 거듭 친하게되도록 노력한다. 그렇게 함으로써 마음을 열고 協力하여 주는 世帯가 많다.

(2) 調査員의 提案

- 官公廳 職員 世帯의 非協력이 많았는데 上級官廳이 指導를 徹底히 하여야 할 것이다.
- 強力한 非協力世帯의 경우 區廳의 職員이 對應해야 할 것이다.

5. 秘密 保護策에 대하여

(1) 「試驗調査에 대한 부탁」에 의한 密封提出에 대한 意見

- 프라이버시意識이 강한 사람들에게는 確實한 密封用 봉투가 아니면 協力を 얻기 어렵다.

(2) 調査員과 市區町村에 있어서 調査票 管理方法에 대하여

- 調査員에게는 說明會에서 秘守義務의 遵守와 特히 取扱에 注意하도록 說明하고 있고
- 區廳에서는 耐火構造가 되어있는 倉庫에 保管하여 嚴重하게 보관해 둔다.

6. 調査關係書類·用品에 대하여

(1) 調査員 意見

- 「調査要領書」의 各 記入項目의 說明은 이 정도로 좋다. 그러나, 「參考」에 좀 더 具體例를 추가하여 詳細하게 해 주었으면 좋겠음.

- 「試驗調査에 대한 부탁」의 勤務地業種・名稱등의 記載方法을 더 詳細하게 해주었으면 좋겠다.

- 「調査協力依頼팜프렛」이 팜프렛을 配布한 效果는 있었다.

(2) 區廳의 意見

- 「調査要領書」 調査世帶에 對應하기 위하여 國勢調査結果가 자기들의 生活에 가까운 것으로 어떻게 反映되고 있는가 알기쉽게 具體的인 例示를 게재해 주었으면 좋겠다.

- 「試驗調査에 대한 부탁」 回收日의 表示를 좀더 큰 文字로 表示하여 그 位置도 보기 쉬운 곳에 印刷해 주었으면 한다.

(3) 기타

- 外國人 코드表를 都道府縣 코드表와 함께 하는 것이 便利하다.

- 連絡메모는 1冊 50枚 정도로 綴하여 調査員이 自由로 記入할 수 있는 部分을 많이 설정하면 좋겠다.

- 密封提出用의 봉투를 보내주었으면 좋겠음.

7. 調査員 事務連絡處에 대하여

(1) 調査員 事務連絡處에서 研究할 것, 調査員에 대하여 特히 指示한 部分에 대하여

- 여러가지 경우의 調査區要圖・世帶名簿・調査票의 記入例를 만들었다.

- 調査區要圖・世帶名簿에 대하여는 特히 정성을 들여 説明했다.

- 秘守義務의 遵守에 대하여는 特히 注意를 했다.

(2) 調査員 事務連絡處에서의 調査員으로부터의 주요한 質問・感想等에 대하여

- 區廳은 今회의 調査에 대하여 어떤 廣報活動을 했는가?

- 區廣報가 들어가지 않는 世帶(新聞을 보지않는 世帶등)에의 對應은 생각하고 있는가?

(3) 調査員 事務連絡處에 대한 調査員으로부터의 주요한 意見

- 國勢調査의 必要性에 대해서 具體的인 說明이 있었으면 좋겠다.

- 質問時間을 많이 두어 具體的인 케이스에 대해 說明이 있었으면 좋겠다.

8. 第4次 試驗調査에 대하여

(1) 「調査協力依頼팜프렛」을 보고 世帶로부터 質問등이 있었는가?

(그 件數 및 內容에 대하여.)

- 調査의 主旨와 抽出方法에 대하여 4件
- 試驗調査이기 때문에 協力하지 않아도 좋은것이 아닌가? 5件
- 기타 3件

(2) 今回의 試驗調査를 實施하고나서의 意見·感想과 試驗調査를 實施하고 특히 問題가 된 것에 대하여

- 가장 調査困難한 單身者아파트의 具體的인 調査方法을 가르쳐 주었으면 좋겠다.
- 기타 不在世帶에 대한 對應方法에 대하여도 가르쳐 주었으면 좋겠다.
- 프라이버시意識이 높아 今後 調査에서는 密封提出이 增加할 것으로 예상되기 때문에 그 對應方法에 대하여도 가르쳐 주었으면 좋겠다.

9. 平成2年 國勢調査에 대하여

平成2年 國勢調査에 대한 準備狀況과 提案·要望等を 써 주십시오.

(1) 準備狀況

- 調査員確保를 위한 町會·自治會等に 協力依頼를 하고 있다.

(2) 要望

- 外國人世帶가 前回(60年 國勢調査)보다 현저하게 增加하고 있기때문에 이 對應에 대하여 統計局도 생각했으면 좋겠다.
- 調査員 報酬를 擔當調査世帶數와 調査의 難易度에 따라 配分할 수 있도록 했으면 좋겠다.
- 不在世帶·非協力世帶·密封提出等の 增加에 따른 事務量 增加에 對應한 調査員·指導員報酬의 增額要求
- 調査員과 指導員의 業務를 具體的으로 說明한 비데오를 作成해 주었으면 좋겠다.
- 外國人用 調査關係書類를 보내주었으면 좋겠다.

다. 調査區 設定現況

1. 設定目的

平成 2 年 國勢調査調査區(以下「調査區」라고함)는, 平成 2 年 國勢調査 實施에 임하여 國勢調査員의 擔當區域을 明確하게 하고, 調査의 重複・脫漏를 방지, 더욱 調査의 正確을 기함과 동시에, 各種統計調査의 實施 및 調査結果의 集計의 基礎資料로 할 것을 目的으로 設定한다.

2. 設定根據

調査區는, 國勢調査令(昭和 55 年 政令 第 98 號) 및 國勢調査調査區의 設定 基準等에 관한 總理府令(昭和 59 年 總理府令 第 24 號)에 근거하여 設定한다.

3. 設定日

調査區는, 平成元年 10 月 1 日現在 設定한다.

4. 設定地域

調査區는 市町村(特別區를 包含. 以下同一)의 區域에 대하여 設定한다.

5. 設定機關

- (1) 都道府縣知事は, 總務廳長官의 指揮監督을 받아, 當該都道府縣의 區域內에 있어서 調査區 設定에 관하여, 市町村長(特別區의 區長을 포함. 以下同一)에 대한 指揮監督, 調査區 關係書類의 審査, 기타 事務를 행한다.
- (2) 市町村長은, 都道府縣知事の 指揮監督을 받아, 當該市町村 區域에 관련 調査區 設定, 調査區關係書類의 作成 기타 事務를 행한다.

6. 設定基準

調査區는, 一般調査區, 特別調査區 및 水面調査區의 3 種類로 하고, 각기 다른 基準에 의하여 設定한다.

(1) 一般調査區 …………… 1

一般調査區는, 特別調査區 및 水面調査區의 區域以外的 區域에 대하여, 1 調査區內의 世帶數가 대략 50 世帶가 되도록 區分하여 設定한다.

(2) 特別調査區 …………… (2 ~ 8)

特別調査區는, 「常住者가 없는 區域 또는 현저하게 작은 區域」, 「特別한 施設이 있는 區域」 및 「대략 50人以上の 單身者가 居住하고 있는 寄宿舍・寮等이 있는 區域」에 대하여, 다음과 같이 區分하여 設定한다.

- ㉠ 山岳・森林・原野地帶, 相當規模의 耕地, 相當規模의 埋立地・干拓地, 相當規模의 池・沼・湖, 相當規模의 自然公園等 및 無人島 …………… 2
- ㉡ 相當規模의 工場・學校等이 있는 區域, 相當規模의 鐵道施設・港灣施設・飛行場等이 있는 區域 및 相當規模의 都市公園・遊園地等이 있는 區域 …………… 3
- ㉢ 社會施設, 病院(대략 患者 200人以上の 收容施設을 가질것)이 있는 區域 …… 4
- ㉣ 刑務所・拘置所等이 있는 區域 …………… 5
- ㉤ 自衛隊區域 …………… 6
- ㉥ 駐留軍區域 …………… 7
- ㉦ 대략 50人以上の 單身者가 居住하고 있는 寄宿舍・寮等이 있는 區域(單身者가 현저하게 많은 寄宿舍・寮等に 대하여는 대략 250人을 單位로 하여 區分한다.) …………… 8

(3) 水面調査區 …………… 9.

水面調査區는, 다음 區域을 區分하여 設定한다.

- ㉠ 港灣法(昭和 25年 法律第 218號)에 規定한 重要港灣의 港灣區域
- ㉡ 港灣法에 規定한 地方港灣의 港灣區域 또는 漁港法(昭和 25年 法律第137號)에 規定한 漁港의 水域에서 水上生活者가 있는 區域
- ㉢ 河川(運河包含)의 河口 및 그 周邊水域에서 水上生活者가 있는 區域

7. 設定方法

- (1) 調査區는, 市町村의 區域(指定都市에 있어서는 當該指定都市의 區의 區域을 말함)은 原則的으로 道路, 鐵道, 河川等 명료한 地形・地物을 境界로 하여 區分하며, 이것을 設定한다.
- (2) 調査區는, 原則的으로 명료한 地形・地物에 따라 區劃하는 恆久的인 境域(以下「基本單位區」 포함)을 單位로 하여, 單一 또는 複數의 基本單位區로 이것을 設定하는 것으로 한다.

(參考) 調査區の 種類別 調査區數 (昭和60年 國勢調査)

地 域	調査區 總 數	一 般	特 別							水 面
		1	2	3	4	5	6	7	8	9
東 京 都	90,903	88,166	131	154	572	8	17	8	1,841	6
全 國	778,153	736,421	19,182	2,962	8,491	255	386	86	9,972	398

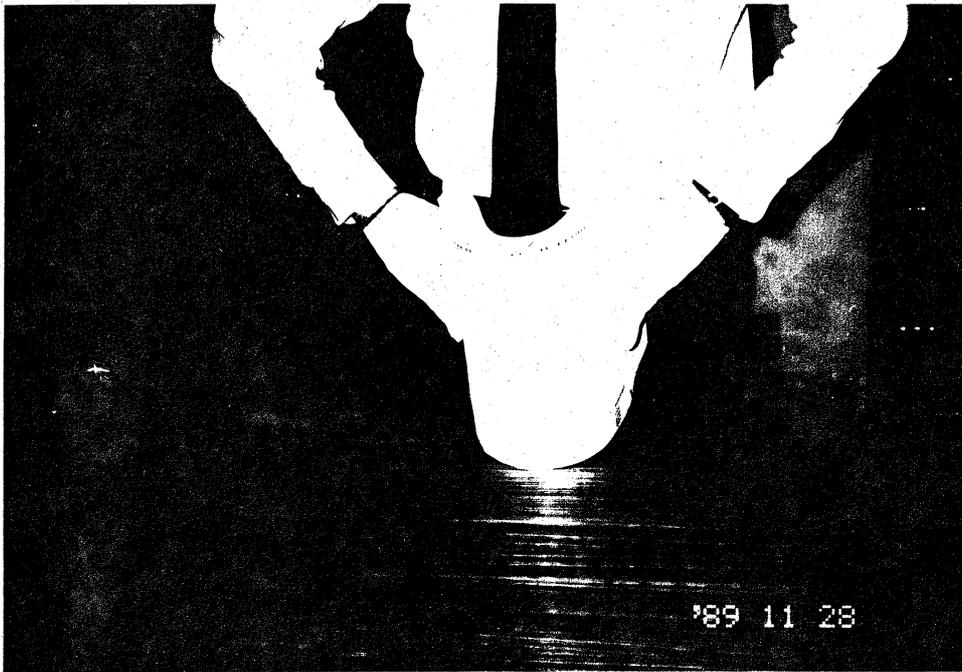
6. OMR System運營에 關한 寫眞資料



OMR 調査票를 작업대에서 정리(사바끼)하는 모습
방진마스크, 귀마개, 장갑착용



左右로 털어냄.



OMR 調査票를 세워서 털어냄
타임마킹부분이 傷하지 않도록 윗쪽으로 함.



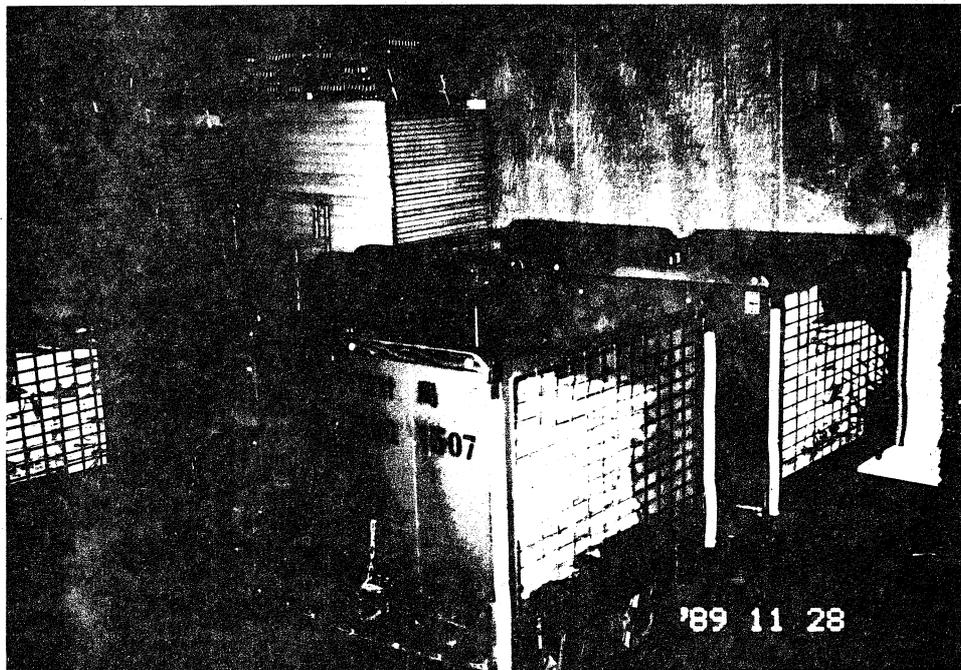
上下로 털어냄.



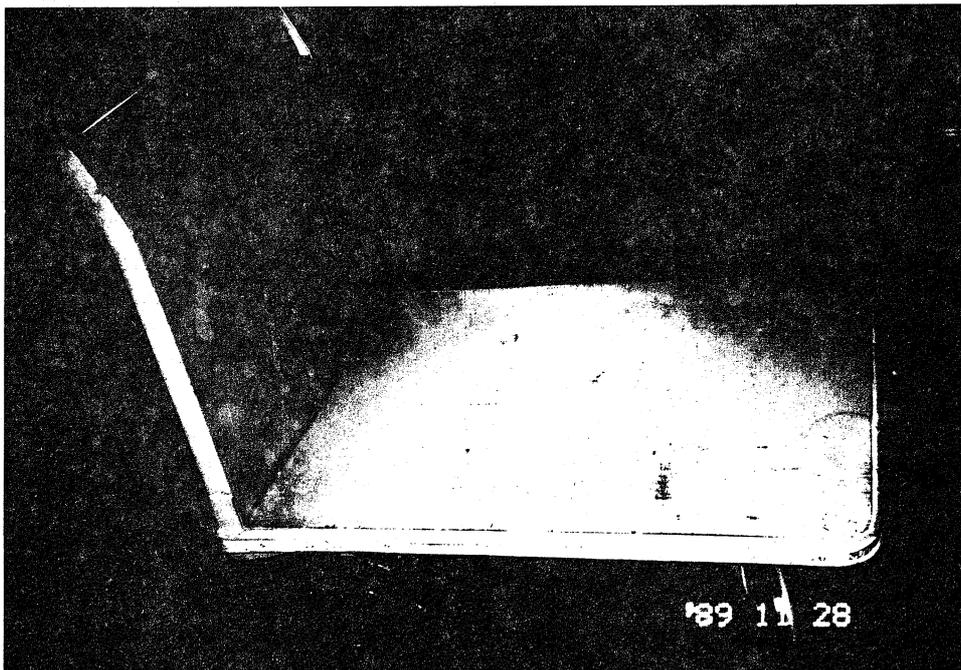
調査票 一時保管倉庫에서 使用하는 調査票 運搬用車



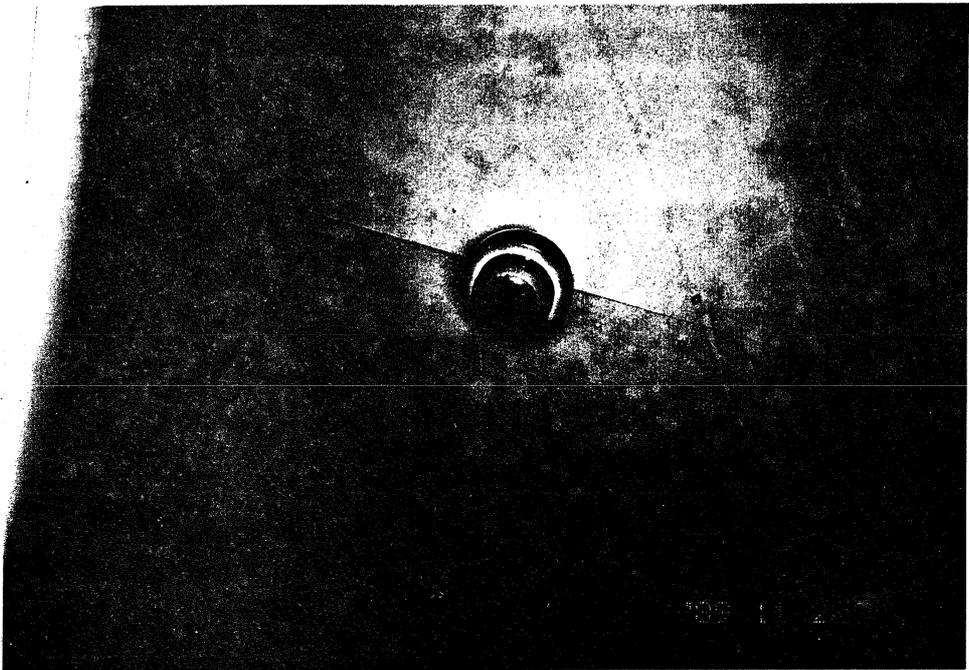
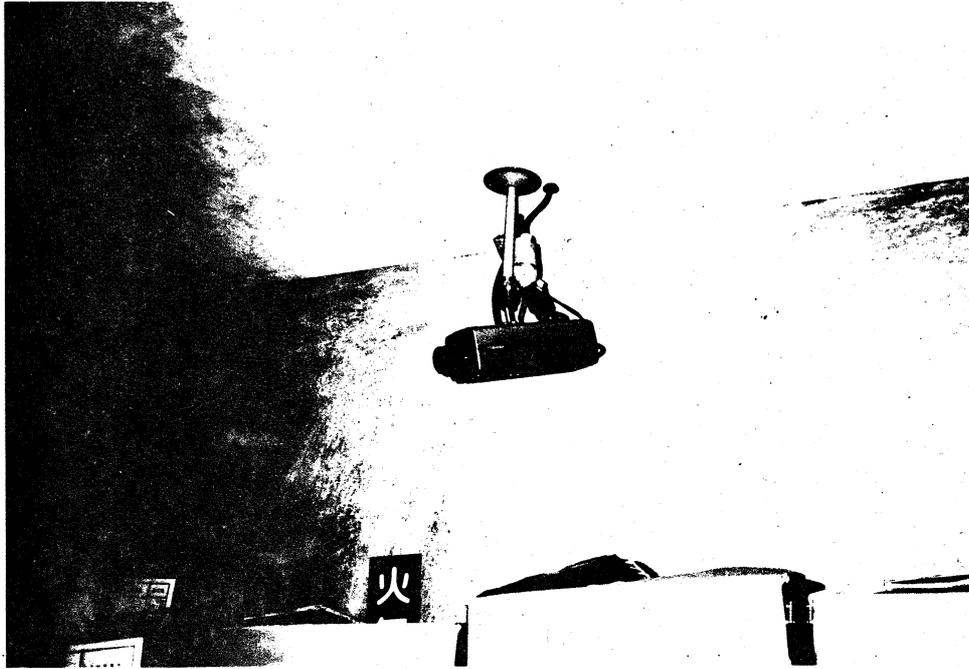
調査票 運搬用 수레 (小型)



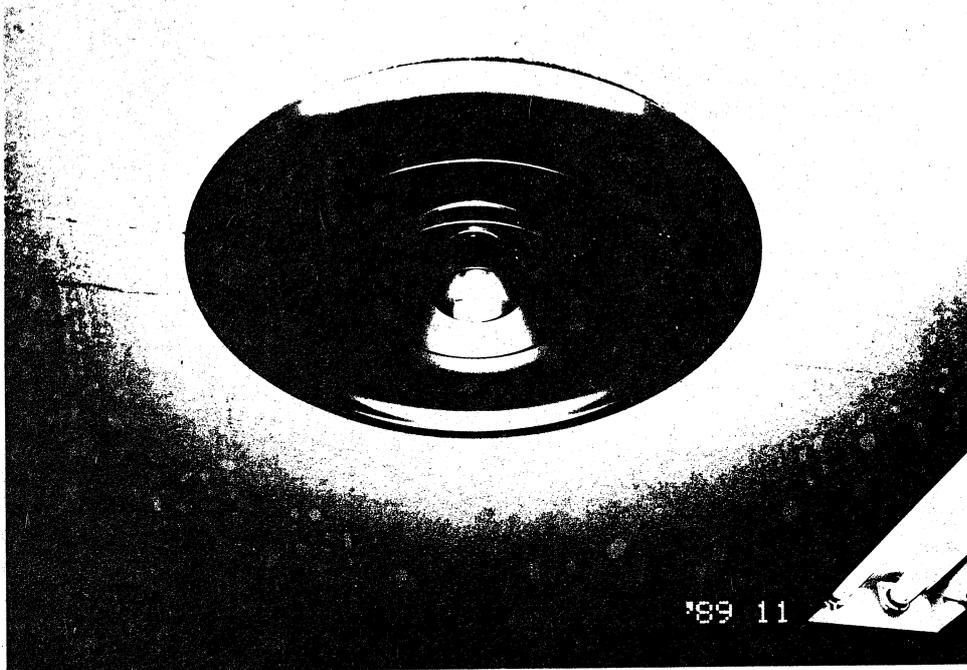
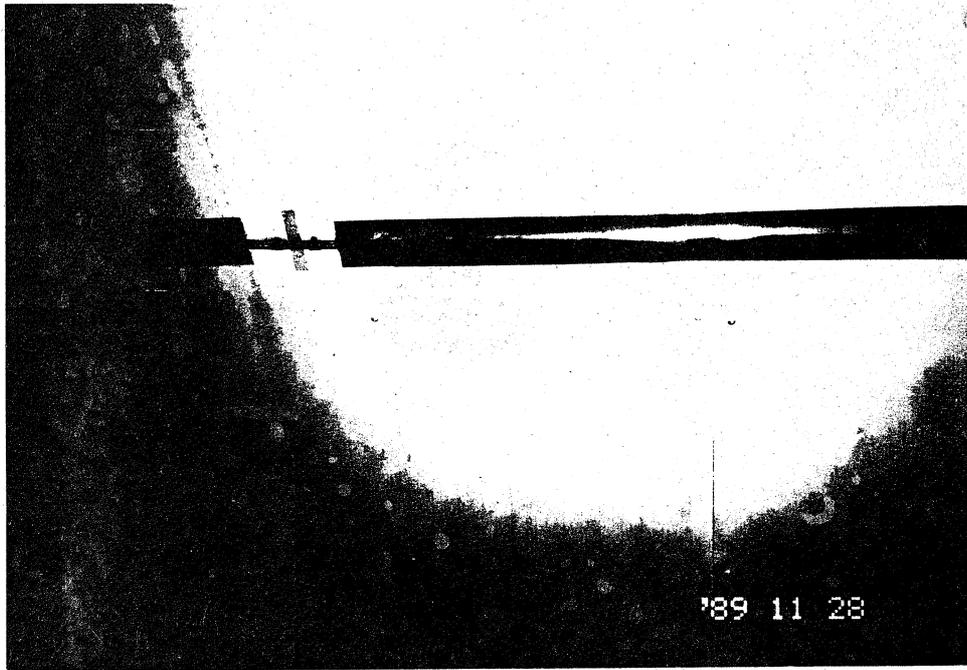
調査票 管理倉庫에서 使用する 調査票 運搬用 수레 (小型)



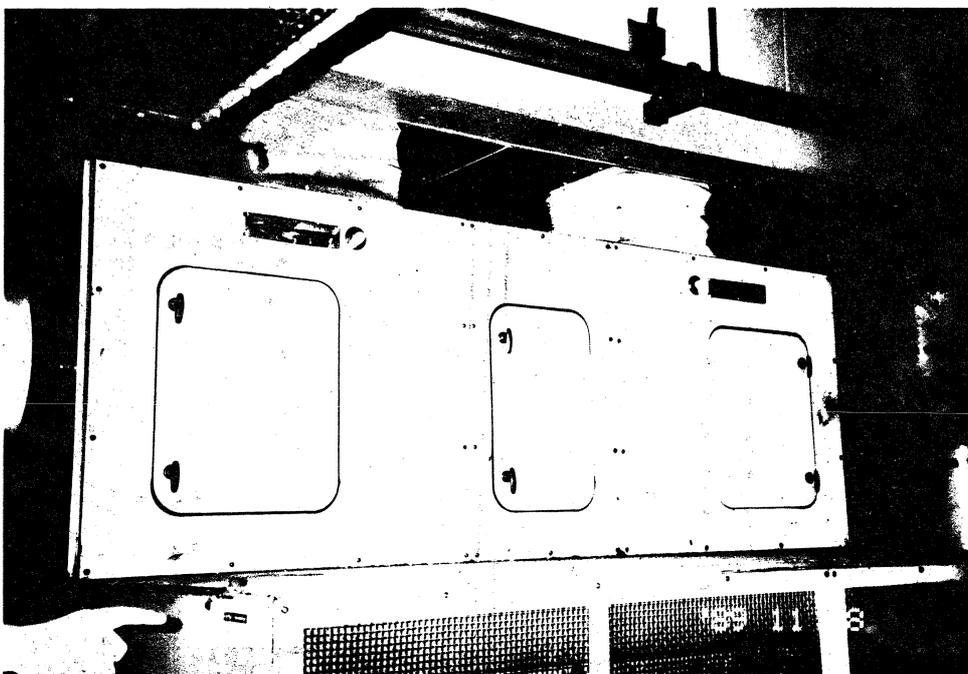
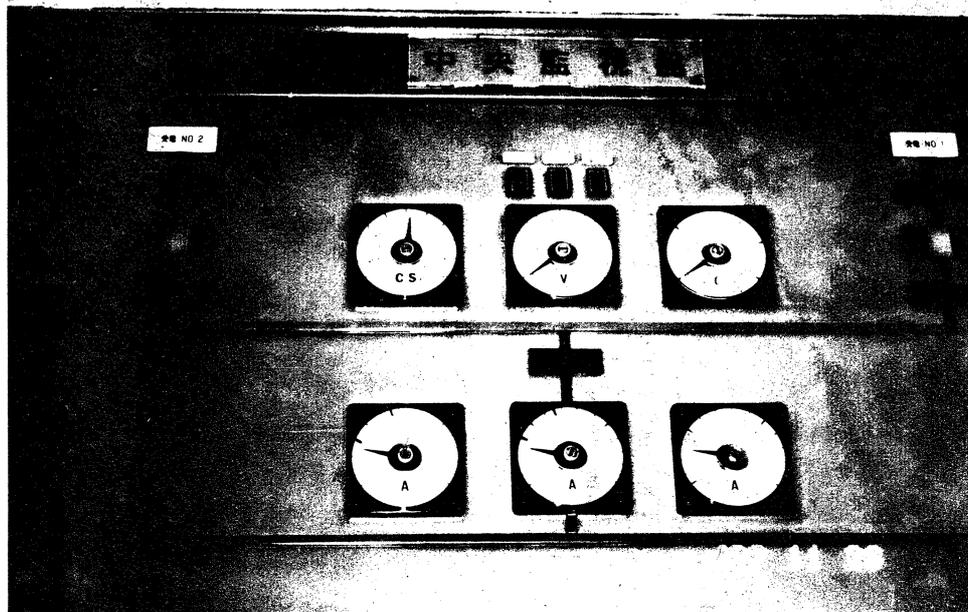
調査票 運搬用 수레 (小型)



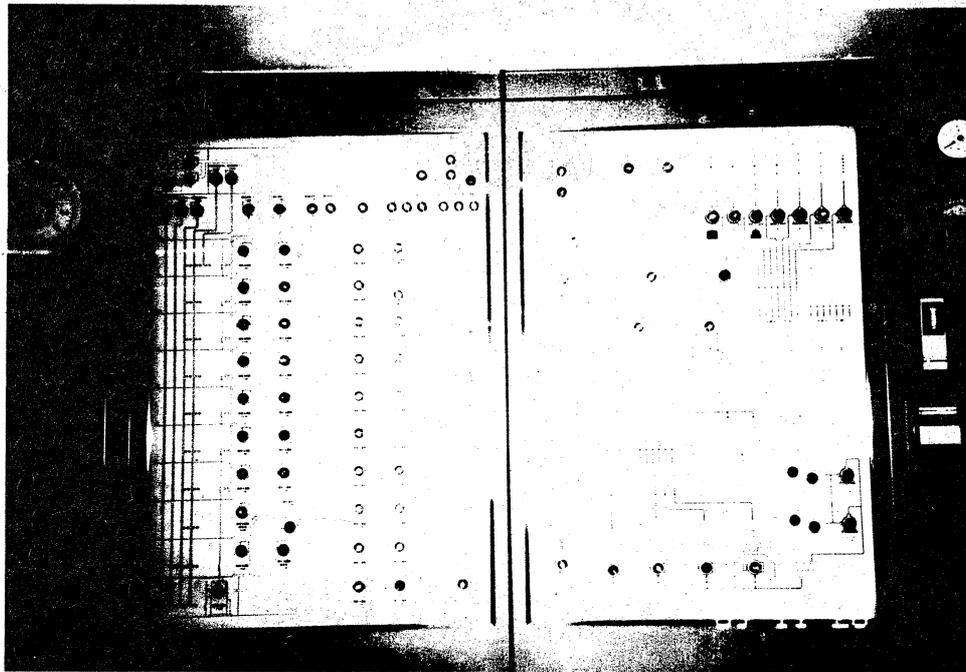
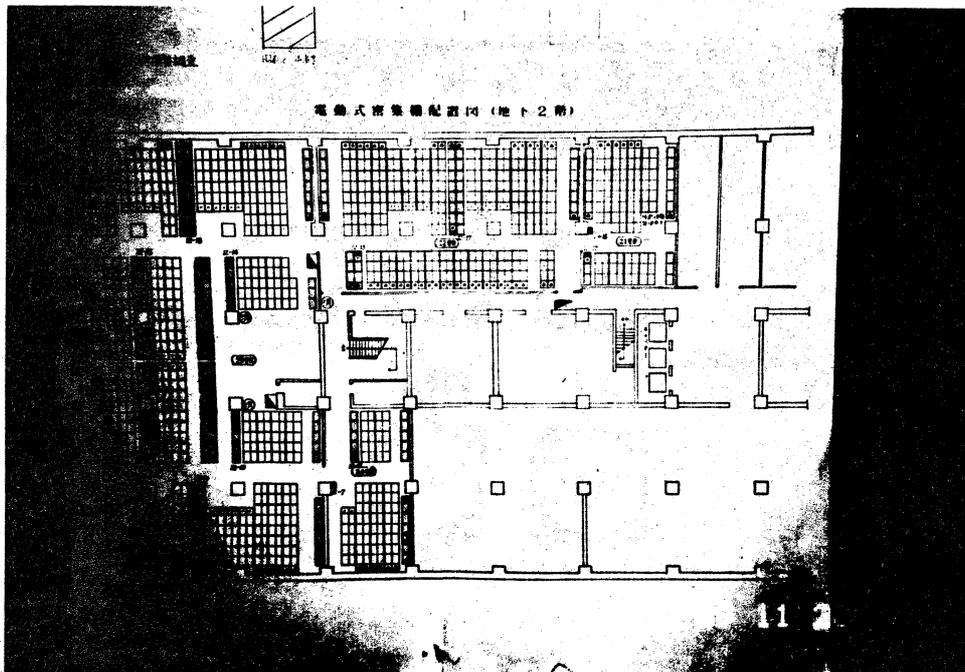
調査票管理倉庫内に 設置된 防犯カメラ, 누수감지기, 화재감지기등



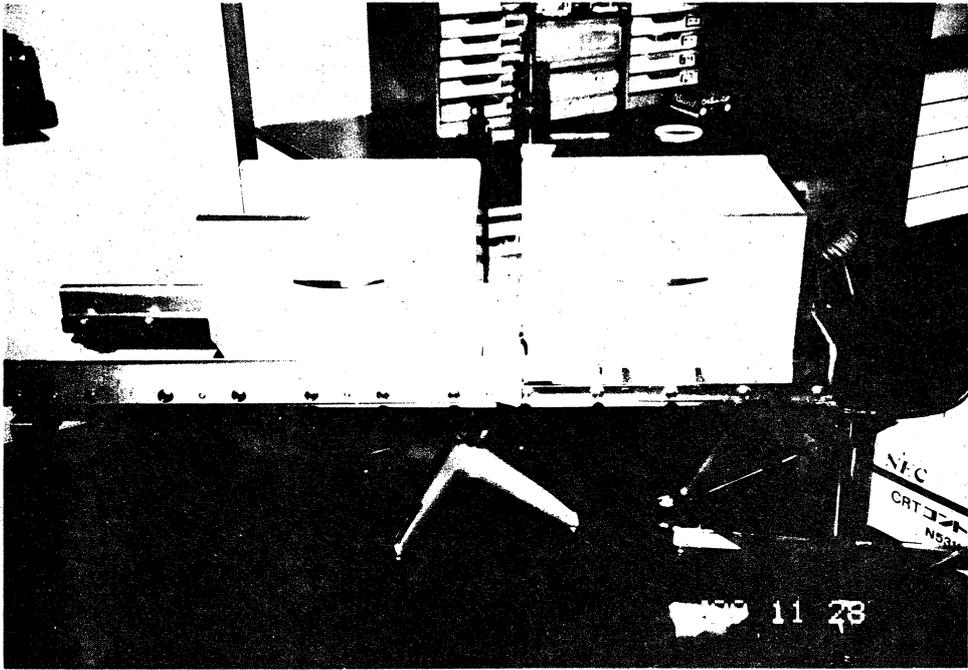
調査票管理倉庫内に設置된 防犯カメラ, 누수감지기, 화재감지기 등



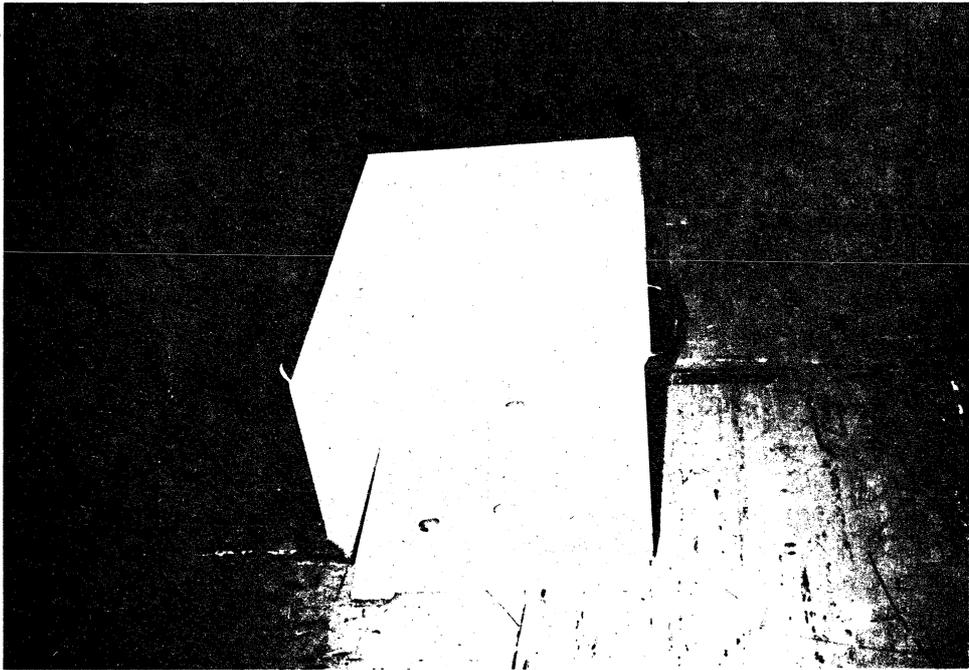
OMR調査票の 恆溫恆濕 維持를 위하여 中央統制室에 設置한 溫濕度監視盤, 衛生監視盤, 空調監視盤, 熱源監視盤 등의 施設 建物全體를 4개 BLOCK으로 나누어 管理



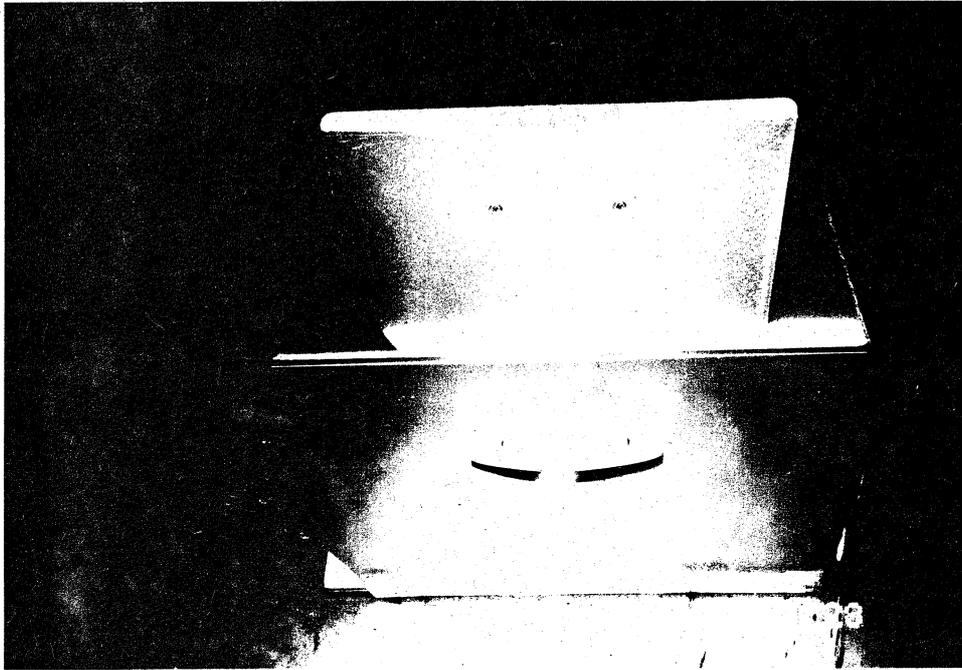
OMR 調査票의 恆溫恆濕 維持를 위하여 中央統制室에 設置한 溫濕度監視盤, 衛生監視盤, 空調監視盤, 熱源監視盤 등의 施設 建物全體를 4개 BLOCK으로 나누어 管理



오토 콘베이어 裝置의 全景



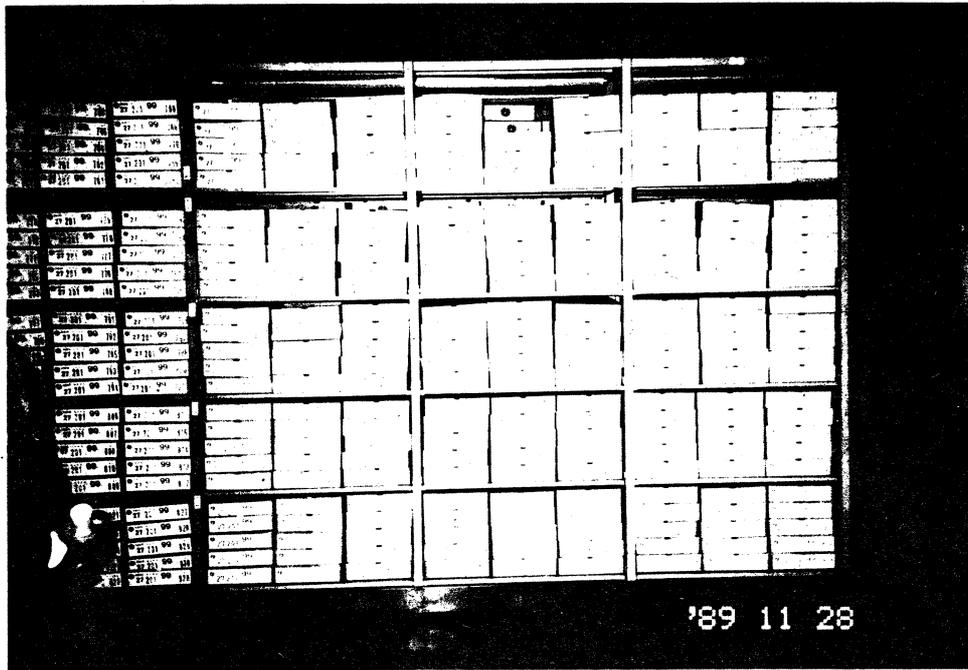
용기의 内部構造



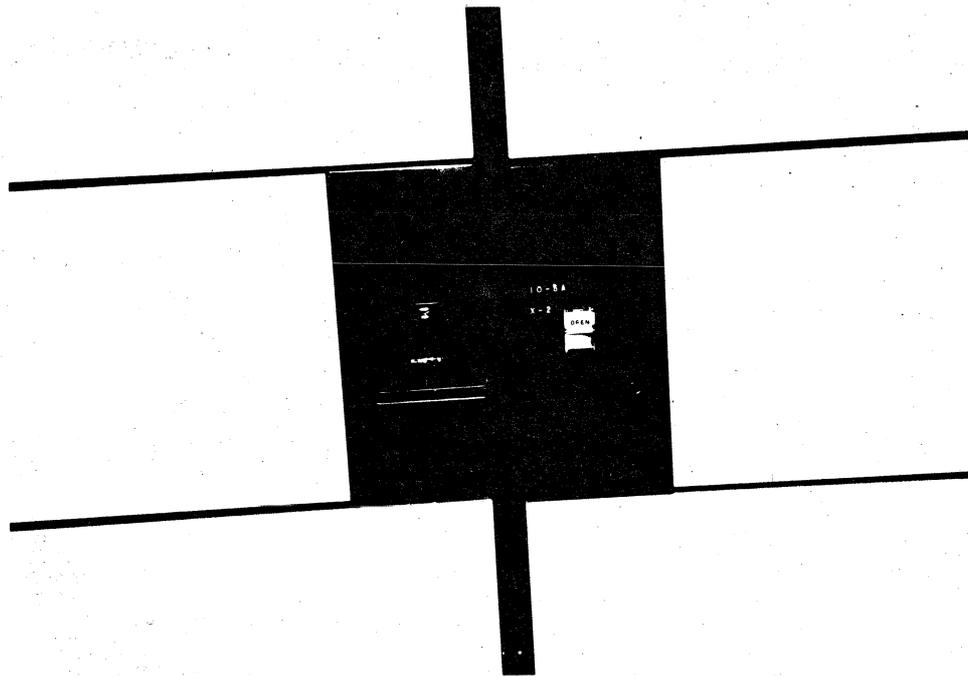
OMR 調査票를 담는 알루미늄 용기



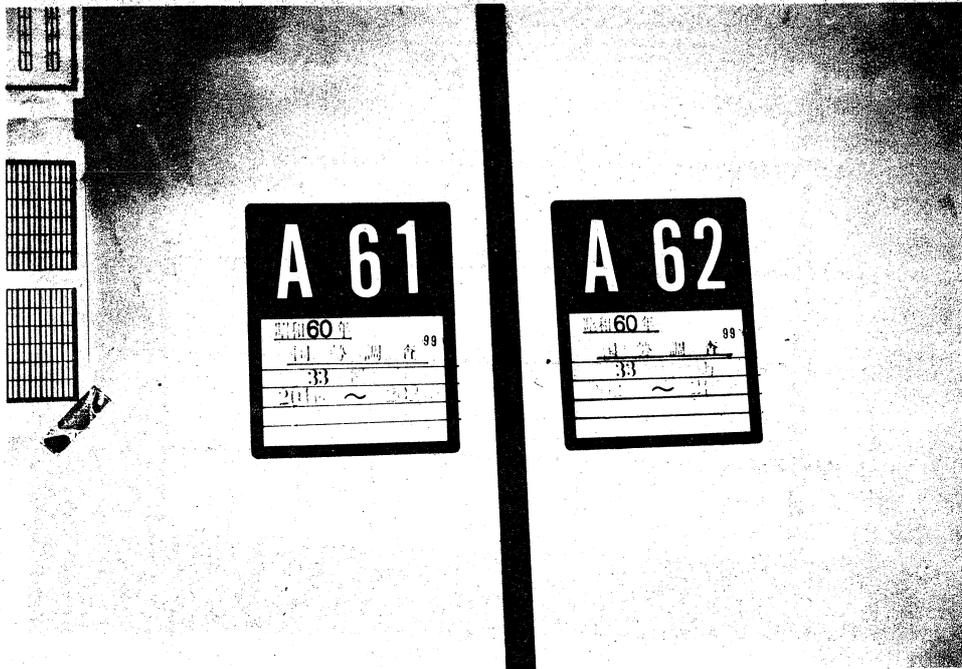
높낮이를 調整할 수 있는 OMR 調査票 整理台



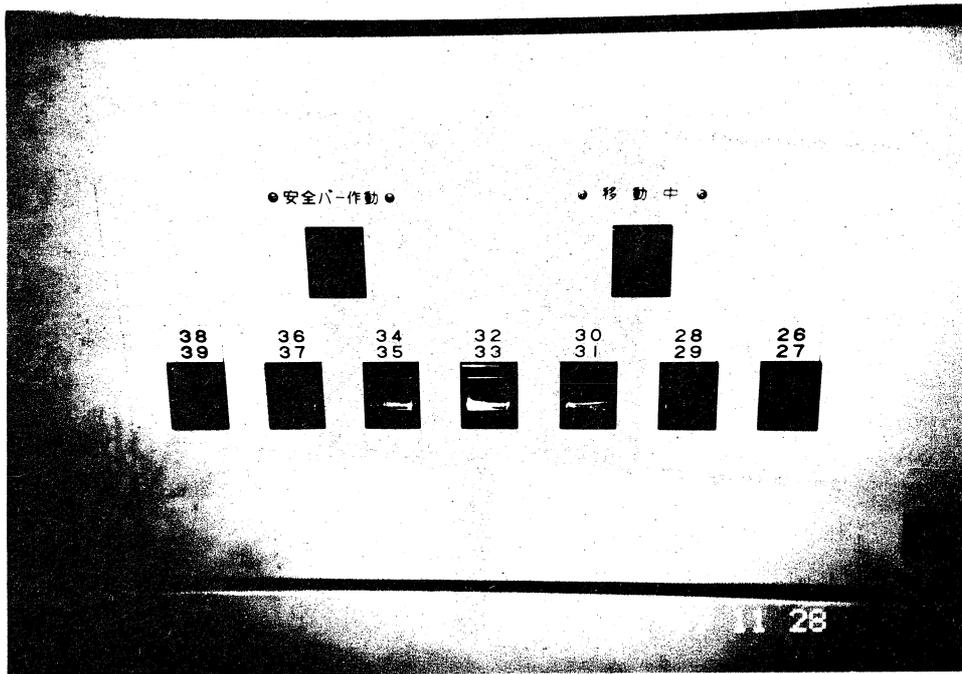
MOBIL RACK에 積載한 OMR 調査票 箱子



모빌랙 側面에 設置된 電自動 스위치 裝置



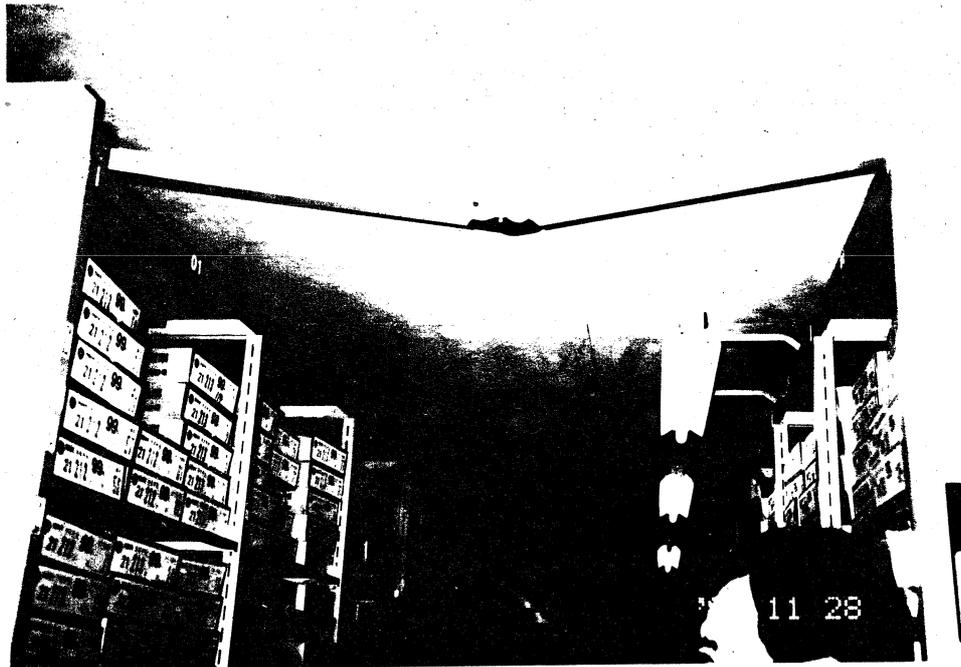
모빌렉 側面에 附着한 리스트
 (• 모빌렉 一連番號 • 調査票類名)
 (• 都道府縣地域名, 箱子一連番號 등)



遠距離에서 數個의 모빌렉을 電自動으로 移動하기 위하여
 벽에 設置된 REMOTE스윗치 裝置



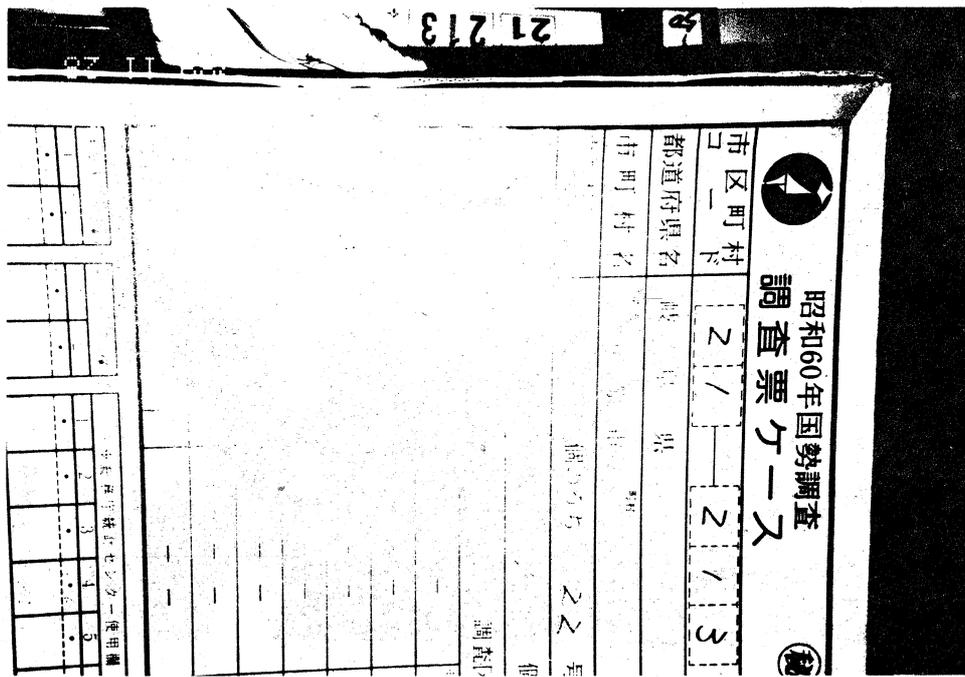
모바일에 積載한 調査票를 쉽게 찾아 볼 수 있도록
 調査票 箱子 前面에 附着한 라벨.



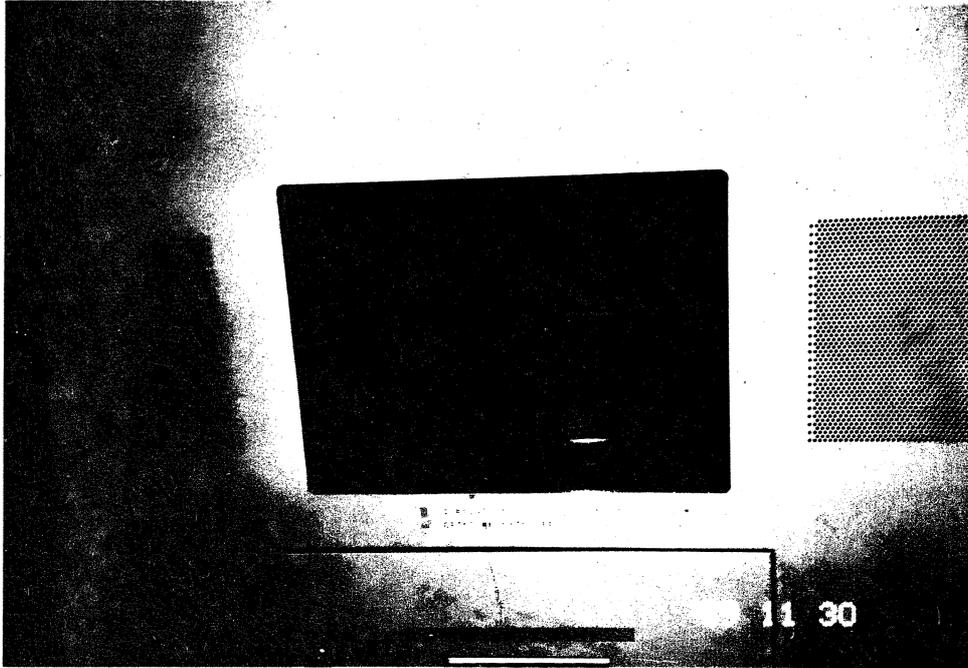
상단부에 設置한 모바일 연결 전자동
 장치 및 형광등(3개씩)



모빌렉移動時 모빌렉사이에서 作業도중 人事 事故發生 防止를 위해서 모빌렉 하단부에 設置한 信號 및 停止 裝置



調査票 箱子 裏面



調査票의 出庫請求, 返納通報, 在庫把握 등의 業務를 ON-LINE 管理方式으로 運營하기 위하여 調査票管理事務室에 設置된 端末機



電算室 出入者 統制를 위해서 設置한 保安裝置

7. 調査票 管理用 帳票類

昭和60年国勢調査 OMR入力単位記録表

光学装置係

集計名	作業区分	表名	BLK#
-----	------	----	------

リール番号	市区町村: 調査区 コード	調査票 K-ス番号	入力 年月	残 数	ライト カウント	リジェクト枚数		板 数	処 置	備 考
						リ ク ト	回 数			
-	-									
-	-									
-	-									
-	-									
-	-									
-	-									
-	-									

S-C01-76401-

タイムシート S/N7237

4	調査名	14-15											
5	区分 NO	16-18					17 RERUNの原因	58-64					
6	区分 1	19-28	(1)	(2)	(3)	CPU	TYPE	CTL ()					
7	RUNNAME	29-36					DISK ()	T/O ()					
8	CARD区分	37	H	S	I	O	X	D	P	T	F	C/R ()	L/P ()
												PR ()	PT ()
9	並行	38					OMR ()	PACK	DATA				
10	完了	39	I				TAPE	SYSTEM	JCL	OP			
11	LOSS	40	L	控除			PROG	CST	X (その他)				
12	RERUN	41	R				18 LOSSの原因	65-71					
13	LOSS TIME OR SYSTEM DOWNTIME	42-45					CPU	TYPE	CTL ()				
14	枚数	46-52					DISK ()	T/O ()					
15	OPERATORNAME	53-54					C/R ()	L/P ()					
							PR ()	PT ()					
16	CARD TITLE	55-57	ACC				OMR ()	PACK	DATA				
区分 1	(1) 年	1	C A R D 区 分	H	本番	D	SYSTEM DOWN	TAPE	SYSTEM	JCL	OP		
	年計	2		S	SYSTEM	P	PM-EC	PROG	CST	X (その他)			
年度計	3	I		INPUT	T	TEST							
上半期	4	O		OUTPUT	F	FINAL							
下半期	5	X		その他%									
4半期	6												
全国計	7												

REJECT

(個票)枚

業務日報

昭和 年 月 日

OMR N/7237

課長	課長補佐	係	長	記入者

係名 光学装置係

オペレーター人員							オペレーター名		
出勤	午前	昼	午後	残業	徹夜	延人員	昼	残業	徹夜

(オペレーションに1時間以上携さわつた人員数)

区分	開始時刻	担当者	終了時刻	担当者	所要時間
電源(ブレーカー)時間					
システム運用時間					
メーター値					
定期保守時間					
障害時間					

主な業務	区分	予定時間	実績時間	進行状況		備考
				完了	未了	

その他

業務終了時刻

N7237 OMRシテム日間スケジュール

年 月 日 ()
 光 学 装 置 係

時間	業 務 内 容	備 考
9:00 9:30	DAILY TEST	
12:00		
13:00	DAILY TEST	
17:15	DAILY TEST	

オンラインデータ訂正システム

昭和60年国勢調査オンラインデータ訂正システムは、以下の基本方針に基づいて作成された。

1. オンラインデータ訂正における処理の単位について

- (1) チェックプログラムにより出力されたデータを編集して、磁気ディスク上に格納したデータファイルを対象とする。
- (2) 訂正は、端末装置よりデータファイルに対して訂正する範囲を指定する。また、同一のデータファイルに対する端末装置からの同時訂正要求（同一範囲ではない）は64台までである。

なお、複数の端末装置から、同一の指示があった場合は、先に指示されたものを有効とする。（後からの指示はエラーとする。）

(3) 訂正範囲を指示する情報としては、

- ① ファイル内一連番号 ② 市区町村・調査区番号 ③ アイデント連番

上記のうちから集計区分に適したものを選択する。（端末装置を使用する時点ではなく事前に決定し、システムに登録しておく。）

- (4) 端末装置への表示等の処理は、レコード単位（調査票、アイデントシート）を最小とする。

- (5) 訂正の最小単位は、項目とする。

なお、項目の定義は、システムに対して事前に行う。

2. 端末訂正におけるチェックについて

- (1) 入力された訂正内容が、正規コードか否かのチェックを行う。
- (2) チェックにおいてエラーとなった場合、正しいデータが再入力されるか、強制通過の命令が入力されない限り次に進むことはできない。

3. ファイルの構成及びデータの保存について

- (1) エラーデータを含むインプットデータファイル、訂正を完了したアウトプットデータファイル、キーボードから入力したデータを格納する訂正情報ファイル及びシステム固有の各種ファイルから構成されている。システムとファイルの関係は「DCORオンライン処理の環境」を参照のこと。

- (2) データの保存

各種データファイルは、訂正完了後のチェックが行われるまで磁気ディスク上に保存し、チェック完了後に消去する。

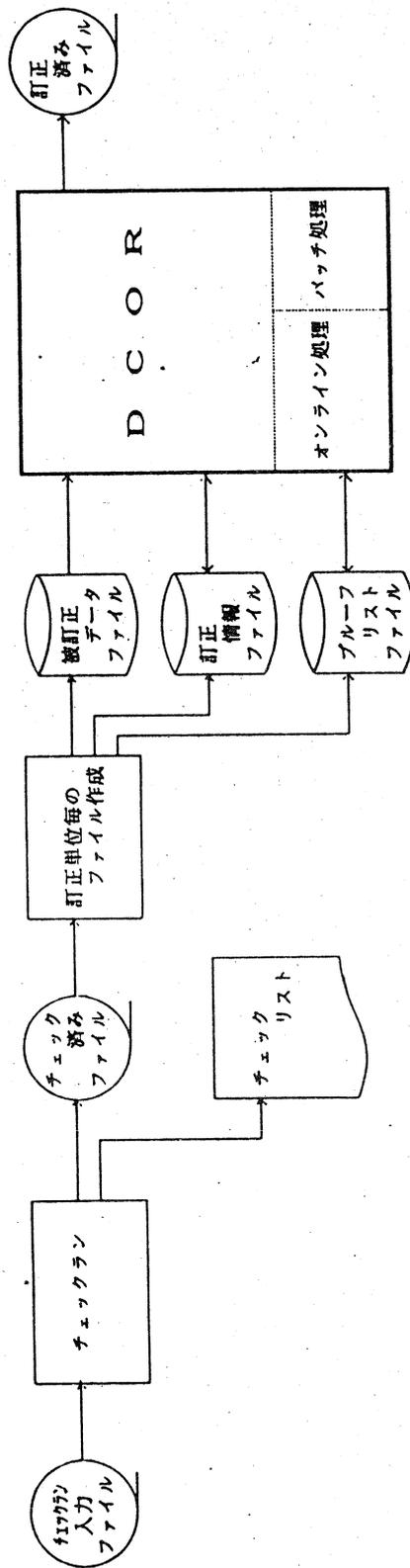
訂正処理のリランの場合は、直前の端末訂正用データファイルに対して再度訂正を行うものとする。

4. コマンドの形態について

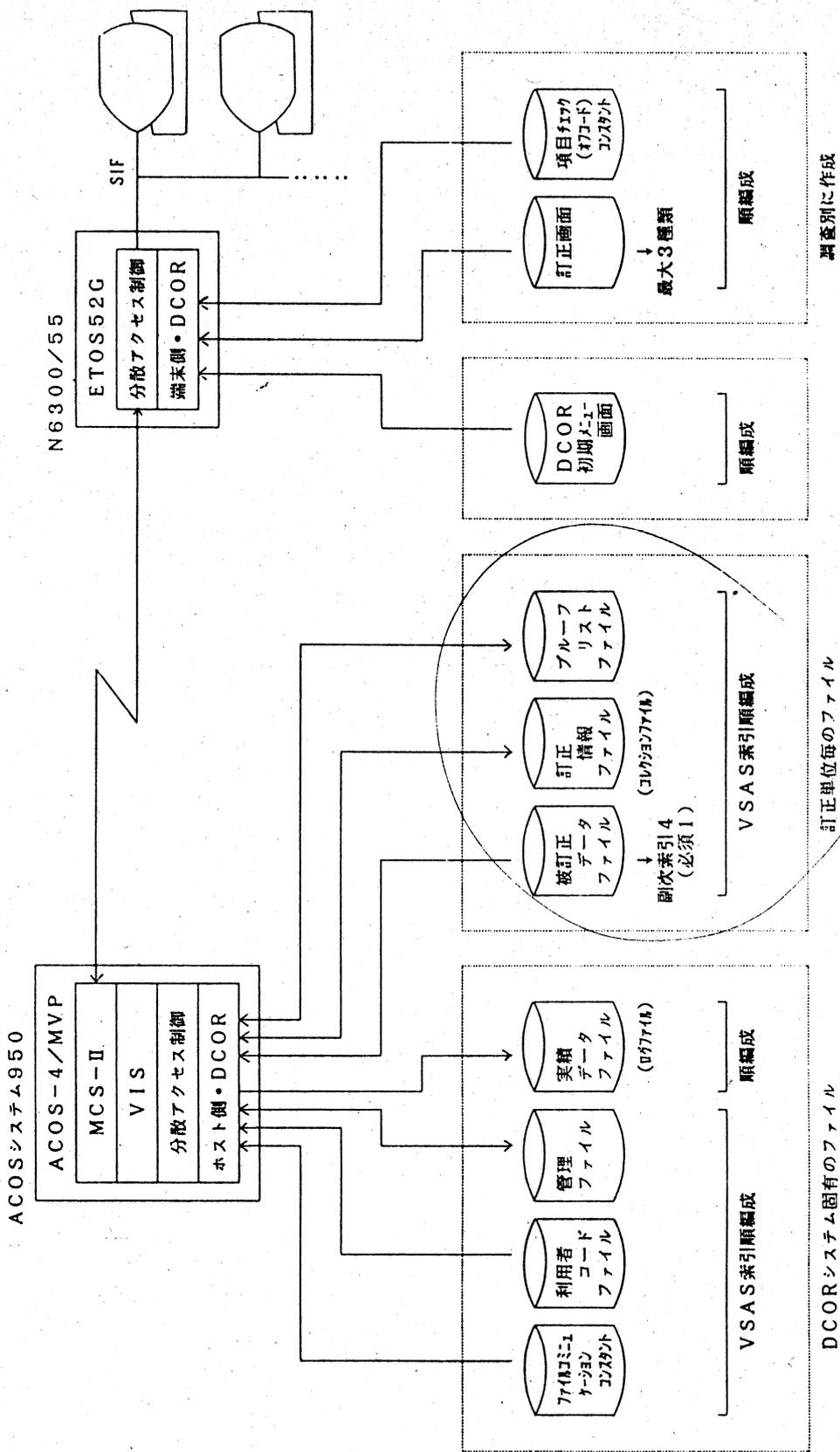
訂正作業に使用する命令（コマンド）の形態は、原則として3文字からなる英字とする。

但し、利用上、キー入力を簡便にするためPFキー（ファンタッチ）を押すことにより、同等の処理を可能なものとする。

昭和60年国勢調査オンラインデーター訂正(DCOR)システムレイアウト



DCORオンライン処理の環境



修正7707

DCORバッチ処理

